

令和8年度予算参考資料

袖 ヶ 浦 市

目 次

当初予算の概要	4
1. 各会計予算総括表	6
2. 一般会計歳入内訳表	8
3. 市税内訳表	9
4. 一般会計目的別・性質別歳出内訳表	10
5. 一般会計目的別歳出内訳表	11
6. 一般会計性質別歳出内訳表	12
7. 基金の状況	14
8. 各会計地方債総括表	15
9. 負担金及び補助金等内訳表	16
10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表	24
11. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表	25
12. 介護保険特別会計歳入歳出内訳表	26
13. 下水道事業会計収入支出内訳表	27
14. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費	31
15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費	32
16. 入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費	33
17. 主要事業説明書	
一般会計	
議会費	41
総務費	42
民生費	69
衛生費	117
労働費	141
農林水産業費	142
商工費	155
土木費	159
消防費	169
教育費	176
特別会計	
国民健康保険	222
後期高齢者医療	227
介護保険	228
下水道事業	234

令和8年度予算の概要

令和8年度は、国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、健全財政を維持しながら、本市が目指す将来の姿である「みんなでつくる人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向け、新たに策定した総合計画後期基本計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第3期実施計画の取組を着実に展開するための予算を編成しました。

はじめに、後期基本計画において重点的取組として位置付けた4つの行動について、まず1つ目に、「組織を超える」取組として、臨海スポーツセンター等の地域を代表する拠点施設を活用し、その地域の特性とポテンシャルを最大限発揮できるまちづくりを検討するための費用などを計上しました。

2つ目に、「分野を超える」取組として、「こども家庭センター」において、これまで行ってきた切れ目ない支援体制の強化や、専門職員による相談体制の更なる充実に係る費用などを計上しました。

3つ目に、「世代を超える」取組として、高齢者の介護予防や生きがいづくりにとどまらず、地域スポーツやレクリエーションとして、世代間の交流を促進できるよう、シニア向けの「eスポーツ体験会」を各地区において開催する費用などを計上しました。

4つ目に、「想像を超える」取組として、産官学連携のもと大学が持つノウハウやアイデアを活用した、こどもの居場所づくりに係る費用などを計上しました。

後期基本計画の施策体系に基づく主要な取組については、放課後児童クラブ施設整備事業として、新たに奈良輪小学校敷地内への放課後児童クラブ会館の整備に係る費用や、学校体育館への空調設備設置の早期実施に向けた準備に係る費用などを計上しました。

また、木造住宅耐震化等促進事業として、新たに既存住宅の瓦屋根の耐風改修に係る費用の一部補助に係る費用や、安全で新しい交通手段となる自動運転バスの導入に向け、実証運行などに係る費用などを計上しました。

その他、ごみ減量化推進事業として、プラスチックリサイクルを含むごみ処理の総合的な見直しの検討に係る費用などを計上しました。

■袖ヶ浦市総合計画の施策体系に基づく8つの施策分野における主な事業■

(1) 『子育て・健康・福祉』 未来を育む、安心と希望のまちづくり

①放課後児童クラブ施設整備事業（3億3,225万円）、②乳児等支援給付事業（2,392万円）

(2) 『教育・文化』 豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり

①小中学校情報教育推進事業（1億3,329万円）、②中学校環境整備事業（1,543万円）

(3) 『防災・防犯』 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

①常備消防車両整備事業（6,415万円）、②統合消防庁舎建設事業（1,155万円）

- (4) 『都市形成・都市基盤』都市と自然が調和した住みやすいまちづくり
①公園緑地管理事業（2億4,592万円）、②自動運転社会実装推進事業（1億6,650万円）
- (5) 『環境』環境にやさしいまちづくり
①ごみ資源化推進事業（7,165万円）、②ごみ減量化推進事業（6,815万円）
- (6) 『産業』地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり
①企業等振興支援事業（3億8,181万円）、②中小企業支援事業（2億4,210万円）
- (7) 『市民活動』みんながつながり互いに尊重しあえるまちづくり
①自治振興対策事業（245万円）、②市民協働推進事業（133万円）
- (8) 『行財政』時代の変化を捉えた効果的なまちづくり
①行政情報化推進事業（8,741万円）、②シティプロモーション推進事業（220万円）

【予算編成状況】

1 一般会計

令和8年度予算の歳入歳出総額は、312億8,000万円（対前年度：10億9,000万円、3.6%増）となり、当初予算規模として8年連続の増加で過去最高額となりました。

歳入の根幹をなす市税収入は、165億2,643万円（対前年度：11億361万円、7.2%増）で見込み、国庫支出金については、57億5,974万円（対前年度：11.5%増）を、市債については、8億4,270万円（対前年度：38.0%減）で見込んでおります。

歳出予算では、人件費、扶助費、物件費に代表される経常的経費の合計を291億5,989万円（対前年度：5.7%増）で見込み、投資的経費のうち普通建設事業費については、昭和中学校校舎増築事業が完了したことなどにより、16億2,705万円（対前年度：19.8%減）で見込んでおります。

2 特別会計・公営企業会計

本市の特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計あり、その歳入歳出の総額は、126億2,200万円（対前年度：4億8,900万円、4.0%増）となりました。

また、下水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支の合計で収入額20億4,655万8千円（対前年度：1億2,607万5千円、5.8%減）、支出額23億6,765万4千円（対前年度：1億1,112万6千円、4.5%減）を計上しました。

1. 各会計予算総括表

一般会計及び特別会計

(単位：千円、%)

会 計 名		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
一 般 会 計		31,280,000	30,190,000	1,090,000	3.6
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,950,000	5,973,000	△ 23,000	△ 0.4
	後 期 高 齢 者 医 療	1,187,000	949,000	238,000	25.1
	介 護 保 険	5,485,000	5,211,000	274,000	5.3
	小 計	12,622,000	12,133,000	489,000	4.0
合 計		43,902,000	42,323,000	1,579,000	3.7

下水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	増減率
収 益 の 収 支	収 入	1,810,309	1,683,528	126,781	7.5
	支 出	1,698,599	1,565,288	133,311	8.5
資 本 の 収 支	収 入	236,249	489,105	△ 252,856	△ 51.7
	支 出	669,055	913,492	△ 244,437	△ 26.8
合 計	収 入	2,046,558	2,172,633	△ 126,075	△ 5.8
	支 出	2,367,654	2,478,780	△ 111,126	△ 4.5

2. 一般会計歳入内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算に 対する増減額D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和6年度決算に対す る増減額E (A-C)	左の 増減率 E/C	
	当初予算 A	構成比	当初予算 B	構成比	決 算 額 C	構成比					
1 市税	*	16,526,429	52.8	15,422,818	51.1	15,920,920	49.1	1,103,611	7.2	605,509	3.8
2 地方譲与税		367,100	1.2	367,820	1.2	360,602	1.1	△ 720	△ 0.2	6,498	1.8
3 利子割交付金		36,000	0.1	7,600	0.0	5,363	0.0	28,400	373.7	30,637	571.3
4 配当割交付金		88,000	0.3	61,000	0.2	90,665	0.3	27,000	44.3	△ 2,665	△ 2.9
5 株式等譲渡所得割交付金		92,000	0.3	69,000	0.2	136,289	0.4	23,000	33.3	△ 44,289	△ 32.5
6 法人事業税交付金		159,000	0.5	155,000	0.5	162,246	0.5	4,000	2.6	△ 3,246	△ 2.0
7 地方消費税交付金		1,780,000	5.7	1,698,000	5.6	1,654,856	5.1	82,000	4.8	125,144	7.6
8 ゴルフ場利用税交付金		98,000	0.3	94,000	0.3	98,823	0.3	4,000	4.3	△ 823	△ 0.8
9 自動車取得税交付金		1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
10 環境性能割交付金		1	0.0	47,000	0.2	40,790	0.1	△ 46,999	△ 100.0	△ 40,789	△ 100.0
11 地方特例交付金		134,500	0.4	92,000	0.3	434,198	1.3	42,500	46.2	△ 299,698	△ 69.0
12 地方交付税		30,000	0.1	30,000	0.1	47,766	0.1	0	0.0	△ 17,766	△ 37.2
13 交通安全対策特別交付金		6,000	0.0	7,000	0.0	6,850	0.0	△ 1,000	△ 14.3	△ 850	△ 12.4
14 分担金及び負担金	*	177,190	0.6	166,503	0.6	151,936	0.5	10,687	6.4	25,254	16.6
15 使用料及び手数料	*	471,842	1.5	446,846	1.5	448,872	1.4	24,996	5.6	22,970	5.1
16 国庫支出金		5,759,737	18.4	5,165,025	17.1	5,669,210	17.5	594,712	11.5	90,527	1.6
17 県支出金		2,936,647	9.4	2,448,835	8.1	2,268,457	7.0	487,812	19.9	668,190	29.5
18 財産収入	*	64,903	0.2	35,386	0.1	34,177	0.1	29,517	83.4	30,726	89.9
19 寄附金	*	100,100	0.3	72,000	0.2	83,096	0.3	28,100	39.0	17,004	20.5
20 繰入金	*	601,039	1.9	1,120,894	3.7	513,347	1.6	△ 519,855	△ 46.4	87,692	17.1
21 繰越金	*	300,000	1.0	300,000	1.0	1,124,694	3.5	0	0.0	△ 824,694	△ 73.3
22 諸収入	*	708,811	2.3	1,023,972	3.4	942,120	2.9	△ 315,161	△ 30.8	△ 233,309	△ 24.8
23 市債		842,700	2.7	1,359,300	4.5	2,251,100	6.9	△ 516,600	△ 38.0	△ 1,408,400	△ 62.6
合 計		31,280,000	100.0	30,190,000	100.0	32,446,377	100.0	1,090,000	3.6	△ 1,166,377	△ 3.6
自主財源	*	18,950,314	60.6	18,588,419	61.6	19,219,163	59.2	361,895	1.9	△ 268,849	△ 1.4
依存財源		12,329,686	39.4	11,601,581	38.4	13,227,214	40.8	728,105	6.3	△ 897,528	△ 6.8

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

3. 市税内訳表

(単位:千円、%)

区 分		令和8年度		令和7年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
		当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比		
市民税		5,524,435	33.4	5,387,956	34.9	136,479	2.5
内 訳	個人	4,464,578	27.0	4,200,564	27.2	264,014	6.3
	法人	1,059,857	6.4	1,187,392	7.7	△ 127,535	△ 10.7
固定資産税		9,621,748	58.2	8,683,716	56.3	938,032	10.8
軽自動車税		217,071	1.3	220,973	1.4	△ 3,902	△ 1.8
市たばこ税		540,000	3.3	520,000	3.4	20,000	3.8
都市計画税		607,175	3.7	595,673	3.9	11,502	1.9
入湯税		16,000	0.1	14,500	0.1	1,500	10.3
合 計		16,526,429	100.0	15,422,818	100.0	1,103,611	7.2

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

4. 一般会計目的別・性質別歳出内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	合計
1 人件費	236,177	1,845,906	1,324,445	482,597		168,942	82,537	392,022	1,090,351	981,439				6,604,416
2 物件費	27,038	1,112,175	526,961	2,118,460	9	77,192	8,353	781,379	178,979	1,396,422				6,226,968
3 維持補修費		32,521	3,720	10,977		8,750		97,228	1,826	25,269				180,291
4 扶助費	240	11,730	8,967,076	63,408		1,560	600	3,845	16,700	42,614				9,107,773
5 補助費等	6,423	184,411	782,136	577,825	976	247,653	466,931	450,429	100,067	61,840				2,878,691
6 普通建設事業費		81,425	489,460	45,848		200,765		480,730	173,577	155,240				1,627,045
(1) 補助事業費			364,282	9,968		13,581		11,764						399,595
(2) 単独事業費		81,425	125,178	35,880		187,184		468,966	173,577	155,240				1,227,450
7 災害復旧事業費											300			300
8 公債費												1,961,245		1,961,245
9 積立金		162,427	1,775			75				420				164,697
10 投資及び出資金・貸付金			3,000	2,800			200,000			21,372				227,172
11 繰出金		896	2,200,506											2,201,402
12 予備費													100,000	100,000
歳出合計	269,878	3,431,491	14,299,079	3,301,915	985	704,937	758,421	2,205,633	1,561,500	2,684,616	300	1,961,245	100,000	31,280,000
【目的別財源内訳】														
国庫支出金		176,146	5,300,395	75,172				118,898	18,307	70,819				5,759,737
県支出金		142,354	2,237,758	24,545		186,006	99	63,977	55,903	226,005				2,936,647
使用料及び手数料		38,502	4	223,776		434		156,628	47,092	18				466,454
分担金・負担金・寄附金			176,597											176,597
財産収入		13,327	774							462				14,563
諸収入		29,277	139,411	120,770		1,594	207,114	7,328	15,371	148,519				669,384
繰入金			31,039											31,039
地方債		18,800	222,400	6,800		72,800		269,400	134,200	118,300				842,700
税等	269,878	3,013,085	6,190,701	2,850,852	985	444,103	551,208	1,589,402	1,290,627	2,120,493	300	1,961,245	100,000	20,382,879
歳入合計	269,878	3,431,491	14,299,079	3,301,915	985	704,937	758,421	2,205,633	1,561,500	2,684,616	300	1,961,245	100,000	31,280,000

5. 一般会計目的別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算 に対する増減額D (A-B)	左の増減率 D/B	令和6年度決算に対 する増減額E (A-C)	左の増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 議 会 費	269,878	0.9	271,006	0.9	267,547	0.9	△ 1,128	△ 0.4	2,331	0.9
2 総 務 費	3,431,491	11.0	3,594,283	11.9	5,548,248	17.9	△ 162,792	△ 4.5	△ 2,116,757	△ 38.2
3 民 生 費	14,299,079	45.7	12,903,027	42.7	13,111,843	42.2	1,396,052	10.8	1,187,236	9.1
4 衛 生 費	3,301,915	10.6	3,019,704	10.0	3,033,609	9.8	282,211	9.3	268,306	8.8
5 労 働 費	985	0.0	3,003	0.0	1,032	0.0	△ 2,018	△ 67.2	△ 47	△ 4.6
6 農林水産業費	704,937	2.3	632,920	2.1	575,121	1.9	72,017	11.4	129,816	22.6
7 商 工 費	758,421	2.4	737,323	2.4	668,748	2.2	21,098	2.9	89,673	13.4
8 土 木 費	2,205,633	7.1	2,012,561	6.7	1,796,294	5.8	193,072	9.6	409,339	22.8
9 消 防 費	1,561,500	5.0	1,451,255	4.8	1,376,583	4.4	110,245	7.6	184,917	13.4
10 教 育 費	2,684,616	8.6	3,542,776	11.7	2,810,624	9.1	△ 858,160	△ 24.2	△ 126,008	△ 4.5
11 災 害 復 旧 費	300	0.0	300	0.0		0.0	0	0.0	300	皆増
12 公 債 費	1,961,245	6.3	1,921,842	6.4	1,851,187	6.0	39,403	2.1	110,058	5.9
13 予 備 費	100,000	0.3	100,000	0.3		0.0	0	0.0	100,000	皆増
合 計	31,280,000	100.0	30,190,000	100.0	31,040,837	100.0	1,090,000	3.6	239,163	0.8

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

6. 一般会計性質別歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		比較C (A-B)	増減率 C/B
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
1 人件費	6,604,416	21.1	6,348,056	21.0	256,360	4.0
①議員・委員等報酬	985,758	3.2	960,825	3.2	24,933	2.6
イ 議員等報酬	151,985	0.5	151,493	0.5	492	0.3
ロ 委員等報酬	100,010	0.3	100,213	0.3	△ 203	△ 0.2
ハ 会計年度任用職員(パートタイム)	733,763	2.3	709,119	2.3	24,644	3.5
②市長等特別職の給与	41,573	0.1	41,439	0.1	134	0.3
③職員給	4,023,992	12.9	3,843,870	12.7	180,122	4.7
イ 基本給	2,641,729	8.4	2,522,215	8.4	119,514	4.7
ロ その他の手当	1,382,263	4.4	1,321,655	4.4	60,608	4.6
④再任用職員	59,130	0.2	69,625	0.2	△ 10,495	△ 15.1
イ 基本給	43,432	0.1	53,072	0.2	△ 9,640	△ 18.2
ロ その他の手当	15,698	0.1	16,553	0.1	△ 855	△ 5.2
⑤会計年度任用職員(フルタイム)	236,901	0.8	226,862	0.8	10,039	4.4
イ 基本給	168,012	0.5	158,311	0.5	9,701	6.1
ロ その他の手当	68,889	0.2	68,551	0.2	338	0.5
⑥職員共済組合負担金	938,092	3.0	889,486	2.9	48,606	5.5
⑦総合事務組合負担金	248,069	0.8	239,338	0.8	8,731	3.6
⑧その他	70,901	0.2	76,611	0.3	△ 5,710	△ 7.5
2 扶助費	9,107,773	29.1	8,048,275	26.7	1,059,498	13.2
3 公債費	1,961,245	6.3	1,921,842	6.4	39,403	2.1
①元金	1,813,449	5.8	1,797,792	6.0	15,657	0.9
②利子	147,796	0.5	124,050	0.4	23,746	19.1
義務的経費小計 (1+2+3)	17,673,434	56.5	16,318,173	54.1	1,355,261	8.3
4 物件費	6,226,968	19.9	6,185,001	20.5	41,967	0.7
①旅費	32,640	0.1	34,101	0.1	△ 1,461	△ 4.3
②交際費	2,195	0.0	2,195	0.0	0	0.0
③需用費	1,038,474	3.3	1,041,625	3.5	△ 3,151	△ 0.3
④役務費	222,924	0.7	221,021	0.7	1,903	0.9

⑤備品購入費	110,091	0.4	110,879	0.4	△ 788	△ 0.7
⑥委託料	4,274,302	13.7	4,243,414	14.1	30,888	0.7
⑦その他	546,342	1.7	531,766	1.8	14,576	2.7
5 維持補修費	180,291	0.6	252,946	0.8	△ 72,655	△ 28.7
①道路・橋梁	67,250	0.2	73,595	0.2	△ 6,345	△ 8.6
②庁舎	24,010	0.1	21,941	0.1	2,069	9.4
③学校	20,771	0.1	21,457	0.1	△ 686	△ 3.2
④その他	68,260	0.2	135,953	0.5	△ 67,693	△ 49.8
6 補助費等	2,878,691	9.2	2,771,256	9.2	107,435	3.9
①負担金	437,394	1.4	588,541	1.9	△ 151,147	△ 25.7
②補助金・交付金	1,378,018	4.4	1,210,953	4.0	167,065	13.8
③その他	1,063,279	3.4	971,762	3.2	91,517	9.4
7 繰出金	2,200,506	7.0	2,061,388	6.8	139,118	6.7
①国民健康保険特別会計繰出金	469,644	1.5	462,185	1.5	7,459	1.6
②後期高齢者医療特別会計繰出金	217,888	0.7	172,994	0.6	44,894	26.0
③介護保険特別会計繰出金	877,055	2.8	852,533	2.8	24,522	2.9
④後期高齢者療養給付費負担金	635,919	2.0	573,676	1.9	62,243	10.8
経常的経費小計 (1+2+3+4+5+6+7)	29,159,890	93.2	27,588,764	91.4	1,571,126	5.7
8 普通建設事業費	1,627,045	5.2	2,029,118	6.7	△ 402,073	△ 19.8
①補助事業費	399,595	1.3	359,596	1.2	39,999	11.1
②単独事業費	1,227,450	3.9	1,669,522	5.5	△ 442,072	△ 26.5
9 災害復旧事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
①補助事業費		0.0		0.0	0	0.0
②単独事業費	300	0.0	300	0.0	0	0.0
投資的経費小計 (8+9)	1,627,345	5.2	2,029,418	6.7	△ 402,073	△ 19.8
10 積立金	164,697	0.5	156,866	0.5	7,831	5.0
11 投資及び出資金・貸付金	227,172	0.7	314,700	1.0	△ 87,528	△ 27.8
12 繰出金	896	0.0	252	0.0	644	255.6
①土地開発基金繰出金	896	0.0	252	0.0	644	255.6
13 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
合 計	31,280,000	100.0	30,190,000	100.0	1,090,000	3.6

7. 基金の状況

(単位：千円)

区 分		令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高(見込)	令和8年度中増減		令和8年度末 現在高(見込)	
				積立金	取崩額		
一般会計	財政調整基金	3,073,532	3,174,432	159,784	570,000	2,764,216	
	市債管理基金	1,201,238	1,302,103	2,641		1,304,744	
	特定目的基金	社会福祉基金	226,852	227,024	606	5,000	222,630
		災害救助基金	60,140	61,215	1,169		62,384
		森林整備基金	18,375	5,844	75		5,919
		教育施設整備基金	299,024	372,181	419		372,600
		生涯学習基金	23,984	23,984			23,984
		民家保存管理基金	3,000	3,000			3,000
	小計	631,376	693,248	2,268	5,000	690,516	
	定額運用基金	土地開発基金	381,735	381,986	896		382,882
小計		381,735	381,986	896		382,882	
一般会計合計 (A)		5,287,881	5,551,769	165,590	575,000	5,142,358	
特別会計	国民健康保険特別会計財政調整基金	49,042	27,541	1,001	17,079	11,463	
	介護給付費準備基金	611,600	532,293	1,141	189,203	344,231	
特別会計合計 (B)		660,642	559,834	2,142	206,282	355,694	
総計 (A + B)		5,948,523	6,111,603	167,731	781,282	5,498,052	

※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

※現金等についてのみ記載しています。土地開発基金のその他資産については以下のとおりです。

土地・貸付金 令和7年度末見込額 358,755千円 令和8年度中積立金 0円 取崩額 0円 年度末見込額 358,755千円

8. 各会計地方債総括表

(単位千円)

会 計 名	市 債 の 状 況					市 債 の 当 初 予 算 額		
	令和6年度末 現 在 高	令和7年度末 現在高(見込)	令和8年度 借入見込	令和8年度 償還見込	令和8年度末 現在高(見込)	令和7年度	令和8年度	増減
一 般 会 計	17,266,339	17,265,541	842,700	1,813,449	16,294,793	1,359,300	842,700	△ 516,600
下 水 道 事 業 会 計	4,754,038	4,568,490	194,200	494,771	4,267,919	339,900	194,200	△ 145,700
合 計	22,020,377	21,834,031	1,036,900	2,308,220	20,562,712	1,699,200	1,036,900	△ 662,300

※原則として表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

9. 負担金及び補助金等内訳表

(予算額が10万円以上のもの)

(単位:千円)

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
1. 議会費	政務活動費交付金	5,280	5,280	0
	全国市議会議長会負担金	421	421	0
	千葉県南市議会議長会年間負担金	100	100	0
2. 総務費	非常勤職員公務災害補償負担金	335	335	0
	公平委員会負担金	110	110	0
	各種職員研修負担金	3,771	3,884	△ 113
	全国市長会負担金	357	357	0
	千葉県市長会負担金	505	505	0
	木更津人権擁護委員協議会負担金	256	256	0
	袖ヶ浦市人権擁護委員協議会補助金	567	567	0
	袖ヶ浦市行政相談委員協議会補助金	198	198	0
	自治連絡協議会運営補助金	1,098	481	617
	地域活性化推進事業補助金	1,200	1,200	0
	地域まちづくり協議会補助金	1,700	1,700	0
	区等集会施設建設事業補助金	35,185	7,159	28,026
	協働事業提案制度採択事業補助金	869	352	517
	行政協力交付金	28,970	28,940	30
	国際交流協会運営事業補助金	500	416	84
	番号法情報提供用中間サーバー負担金	3,124	7,230	△ 4,106
	ちば電子調達システム利用負担金	146	498	△ 352
	建築コスト管理システム研究所賛助会費	100	100	0
	かずさDNA研究所賛助会員会費	300	300	0
	君津郡市広域市町村圏事務組合負担金	13,264	17,942	△ 4,678
千葉県経済協議会負担金	140	140	0	
袖ヶ浦市交通安全連絡協議会補助金	720	720	0	

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	袖ヶ浦市防犯協会補助金	1,972	1,972	0
	袖ヶ浦市防犯指導員協議会補助金	1,086	1,086	0
	千葉県被災者支援システム運用協議会負担金	1,322		1,322
	地方税共同機構負担金	9,228	7,303	1,925
	軽自動車税環境性能割賦課徴収取扱費	1,032	733	299
	軽自動車税申告事務委託費負担金	517	514	3
	固定資産税に係る交付金	500	500	0
	コンビニ交付証明書交付センター運営負担金	2,728	2,728	0
	全国市区選管連合会関東支部総会参加負担金	108	108	0
	市統計研究会補助金	143	180	△ 37
3. 民生費	民生委員児童委員協議会活動事業補助金	6,849	6,584	265
	社会福祉協議会運営事業補助金	79,433	73,825	5,608
	社会福祉法関連業務負担金	2,123	2,061	62
	君津地区保護司会袖ヶ浦支部活動事業補助金	280	280	0
	更生保護助成協会負担金・袖ヶ浦地区更生保護女性会活動事業補助金	213	213	0
	こども食堂運営費補助金	720	720	0
	グループホーム等運営費補助金	15,755	8,646	7,109
	児童発達支援センター管理運営費負担金	418	83,196	△ 82,778
	生活ホーム運営費補助金	219	219	0
	地域活動支援センター事業補助金	2,934	2,934	0
	体力づくり健康づくり事業補助金	310	310	0
	高齢者文化祭事業補助金	168	168	0
	シニアクラブ運営費補助金	1,298	1,194	104
	シルバー人材センター運営事業補助金	8,250	8,780	△ 530
	世代間支え合い家族支援事業補助金	3,300	3,300	0
	低所得者利用者負担対策事業補助金	100	100	0
	千葉県後期高齢者医療広域連合事務費負担金	37,734	36,634	1,100

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	後期高齢者療養給付費負担金	635,919	573,676	62,243
	後期高齢者健康診査助成金	8,000	4,800	3,200
	介護人材確保育成支援事業補助金	888	888	0
	地域介護予防活動支援補助金	1,990	1,740	250
	公的介護施設等整備事業補助金	60,148	57,402	2,746
	日本スポーツ振興センター負担金	185	185	0
	千葉県保育協議会負担金	118	144	△ 26
	保育所入所待ち児童支援事業補助金	1,920	2,000	△ 80
	私立保育所児童委託事業負担金	1,531,714	1,476,084	55,630
	管外私立保育所児童委託事業負担金	53,691	50,330	3,361
	管外公立保育所施設型給付事業負担金	5,474	3,373	2,101
	認定こども園施設型給付事業負担金	517,780	448,111	69,669
	私立幼稚園施設型給付事業負担金	110,074	106,225	3,849
	地域型保育給付事業負担金	433,107	400,390	32,717
	私立保育園助成事業補助金 (一時預かり事業補助金)	18,635	19,283	△ 648
	私立保育園助成事業補助金 (地域子育て支援拠点事業補助金)	75,744	73,167	2,577
	私立保育園助成事業補助金 (延長保育事業補助金)	21,921	22,227	△ 306
	私立保育園助成事業補助金 (病児保育事業補助金)	8,808	8,443	365
	私立保育園助成事業補助金 (病後児保育事業補助金)	16,925	16,064	861
	私立保育園助成事業補助金 (病児保育事業(体調不良児対応型)補助金)	14,382	13,492	890
	私立保育園助成事業補助金 (保育士配置改善事業補助金)	91,377	76,148	15,229
	私立保育園助成事業補助金 (保育体制強化事業補助金)	12,960	12,420	540
	私立保育園助成事業補助金 (通園用マイクロバス運行事業補助金)	25,200	25,200	0

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	私立保育園助成事業補助金 (調理員加配事業補助金)	1,181	2,834	△ 1,653
	私立保育園助成事業補助金 (保育士処遇改善事業補助金)	71,560	66,720	4,840
	私立保育園助成事業補助金 (保育所等におけるICT化推進等事業)	1,650	2,588	△ 938
	私立保育園助成事業補助金 (睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入を行う事業)	2,250	1,875	375
	放課後児童クラブ保育料負担金	5,646	4,865	781
	放課後児童クラブ補助金	178,301	138,139	40,162
	未移行私立幼稚園実費徴収補足給付事業負担金	2,283	2,332	△ 49
	認可外保育施設等利用給付事業負担金	7,492	7,497	△ 5
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (入園・保育料)	128,374	147,348	△ 18,974
	未移行私立幼稚園等利用給付事業負担金 (預かり保育料等)	2,901	3,911	△ 1,010
	私立幼稚園教育振興費助成金	600	500	100
	乳児等支援給付事業負担金	23,924		23,924
	災害弔慰金等支給事務費負担金	166	166	0
4. 衛生費	食品衛生協会補助金	400	400	0
	君津中央病院企業団負担金	383,488	309,831	73,657
	救急急病医療負担金(夜間診療所)	10,455	7,478	2,977
	救急急病医療負担金(待機施設)	37,879	37,820	59
	救急急病医療負担金(地域救急医療協議会)	170	169	1
	骨髄移植等ドナー支援事業助成金	420	420	0
	がん患者等医療用補整具購入費助成金	830	830	0
	妊婦のための支援給付金	51,500	55,000	△ 3,500
	予防接種事故補償費等負担金	331	331	0
	風しんワクチン接種事業助成金	400	300	100

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金	320	318	2
	火葬場整備事業負担金	55,872	84,917	△ 29,045
	水道法関連業務負担金	1,459	1,378	81
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,360	9,360	0
	千葉県緑化推進委員会負担金	116	607	△ 491
	保存樹木等助成金	430	432	△ 2
	県民体育大会選手派遣補助金	1,521	1,631	△ 110
	新春マラソン大会補助金	292	292	0
	プロ野球招致事業補助金	500	600	△ 100
	総合型地域スポーツクラブ活動補助金	2,544	2,989	△ 445
	ちばアクアラインマラソン2026協賛事業補助金	3,680		3,680
	資源回収活動推進助成金	7,400	8,400	△ 1,000
	生ごみ肥料化容器等購入設置助成金	800	800	0
	合併処理浄化槽設置事業補助金	9,768	9,768	0
	生活排水処理施設設置事業補助金	200	200	0
	環境保全協力金	361	343	18
	し尿処理事業下水道負担金	44,768	39,417	5,351
	次期広域廃棄物処理事業負担金	2,786	2,773	13
	かずさ水道広域連合企業団負担金	3,759	2,787	972
5. 労働費	君津郡市職業訓練協会負担金	173	174	△ 1
	中小企業退職金共済掛金補助金	800	800	0
6. 農林水産業費	千葉県農業会議拠出金	231	231	0
	農業近代化資金利子補給事業補助金	908	747	161
	園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金	461	461	0
	鳥獣被害防止総合支援事業補助金	4,584	5,276	△ 692
	わな猟免許新規取得促進事業補助金・有害鳥獣捕獲従事者支援事業補助金等	179	210	△ 31

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A-B)
	有害獣防護柵設置事業補助金	2,035	2,035	0
	新規就農者育成事業補助金・農業次世代人材投資資金給付金	4,720	10,270	△ 5,550
	農業生産団体等育成事業補助金	1,540	1,540	0
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金	46,518	10,554	35,964
	環境保全型農業直接支払交付金	406	444	△ 38
	袖ヶ浦市地域農業再生協議会運営補助金	5,500	5,700	△ 200
	飼料用米等拡大支援事業補助金	2,707	9,769	△ 7,062
	畜産防疫事業補助金	1,752	603	1,149
	畜産環境衛生事業補助金	600	600	0
	畜産団体等育成事業補助金	556	556	0
	県産飼料自給体制整備事業補助金	13,175	7,445	5,730
	県営農地整備事業市負担金	38,037	51,807	△ 13,770
	田園空間施設管理事業負担金	460	460	0
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（大鳥居地区）	5,250	4,305	945
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（武田川下流地区）	3,885	3,150	735
	県営経営体育成基盤整備事業負担金（浮戸川上流Ⅲ期地区）	2,505	3,758	△ 1,253
	小規模土地改良事業補助金	1,700	1,700	0
	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	930	8,870	△ 7,940
	袖ヶ浦市多面的機能支払交付金	89,516	87,803	1,713
	サンプスギ林総合対策事業補助金	4,255	4,446	△ 191
	災害に強い森づくり事業補助金	5,654	5,809	△ 155
	森林吸収源対策間伐促進事業補助金	1,990		1,990
	林道養老線連絡協議会負担金	745	745	0
7. 商工費	袖ヶ浦市商工会経営改善普及事業補助金	12,030	12,043	△ 13
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金	2,512	2,702	△ 190
	商店街共同設置事業補助金	680	640	40

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	産業振興支援事業補助金	740	810	△ 70
	袖ヶ浦市商工会商工業総合振興事業補助金（一店逸品事業等分）	225	225	0
	創業支援事業補助金	295	295	0
	袖ヶ浦市工場連絡会負担金	550	550	0
	袖ヶ浦市建設連合組合補助金	135	135	0
	企業振興条例等に係る奨励金	381,803	321,425	60,378
	中小企業融資資金利子補給補助金	42,090	33,121	8,969
	観光協会活動支援事業補助金	21,353	19,565	1,788
	チーバくんプラザ運営事業補助金	1,000	1,000	0
	ふるさとまつり実行委員会補助金	3,000	3,000	0
8. 土木費	千葉県道路協会市町村負担金	100	95	5
	千葉港振興協会千葉港まつり事業負担金	246	246	0
	千葉清港会市町村負担金	550	550	0
	千葉港整備事業地元負担金	45,622	46,991	△ 1,369
	J R 久留里線活性化協議会負担金	308	308	0
	デマンド交通事業負担金	64,002	60,959	3,043
	バス路線開設運行費補助金	11,407	4,802	6,605
	バス路線維持費補助金	53,860	33,430	20,430
	地域公共交通活性化協議会補助金	8,973	382	8,591
	西内河根場線建設事業地元負担金	112,262	57,335	54,927
	民間自転車駐車場助成事業補助金	368	336	32
	木造住宅耐震改修補助金	7,900	11,800	△ 3,900
	瓦屋根耐風改修工事補助金	3,864		3,864
9. 消防費	消防学校他職員研修費負担金	3,548	3,869	△ 321
	全国消防長会負担金	215	185	30
	無線県域及び共同指令センター運営事業負担金	32,683	118,732	△ 86,049

予算科目	事 項	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	令和7年度当初予算に 対する増減額 (A - B)
	消防救急無線設備再整備負担金	27,465	18,040	9,425
	千葉県消防協会負担金	151	151	0
	千葉県消防協会君津支部負担金	144	46	98
	消防団員等公務災害及び退職報償等負担金	10,573	10,573	0
	消防団員活動運営交付金	9,000	9,000	0
	女性消防団員活動運営交付金	100	100	0
	団本部役員活動運営交付金	480	480	0
	消火栓維持管理費負担金	10,544	21,094	△ 10,550
10. 教育費	君津地方教育委員会連絡協議会負担金	109	109	0
	日本スポーツ振興センター負担金	5,235	5,263	△ 28
	学校教職員研修参加負担金	280	280	0
	木更津・袖ヶ浦支部小中学校体育連盟負担金	1,202	1,184	18
	教育研究会助成金	300	300	0
	子どもの安全確保事業助成金	208	241	△ 33
	小学校特別活動助成金	1,167	1,174	△ 7
	中学校特別活動助成金	3,582	3,573	9
	中学校体験活動助成金	11,479	11,317	162
	社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金	10,729	10,729	0
	青少年育成袖ヶ浦市民会議補助金	740	740	0
	市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ補助金	249	249	0
	青少年相談員連絡協議会活動助成金	1,336	1,736	△ 400
	小中学校音楽鑑賞事業負担金	992	992	0
	市民芸術劇場助成事業補助金	800	900	△ 100
	袖ヶ浦美術展開催事業補助金	237	326	△ 89
	指定文化財補助金	769	801	△ 32

※それぞれの負担金及び補助金等について、千円未満を切り上げているため、実際の予算額と一致しないことがあります。

10. 国民健康保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算に 対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和6年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 国民健康保険税	1,228,057	20.6	1,208,686	20.2	1,232,999	20.8	19,371	1.6	△ 4,942	△ 0.4
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	5,277	0.1	0	0.0	△ 5,276	△ 100.0
4 県支出金	4,210,305	70.8	4,275,463	71.6	4,076,004	68.7	△ 65,158	△ 1.5	134,301	3.3
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	42	0.0	0	0.0	△ 41	△ 97.6
6 繰入金	486,723	8.2	462,185	7.7	585,927	9.9	24,538	5.3	△ 99,204	△ 16.9
7 繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	3,650	0.1	0	0.0	6,350	174.0
8 諸収入	14,912	0.3	16,663	0.3	26,831	0.5	△ 1,751	△ 10.5	△ 11,919	△ 44.4
歳入合計	5,950,000	100.0	5,973,000	100.0	5,930,729	100.0	△ 23,000	△ 0.4	19,271	0.3
1 総務費	147,420	2.5	135,442	2.3	129,721	2.2	11,978	8.8	17,699	13.6
2 保険給付費	4,132,619	69.5	4,195,507	70.2	4,034,246	68.2	△ 62,888	△ 1.5	98,373	2.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,564,068	26.3	1,520,516	25.5	1,666,597	28.2	43,552	2.9	△ 102,529	△ 6.2
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
5 保健事業費	87,789	1.5	87,936	1.5	72,886	1.3	△ 147	△ 0.2	14,903	20.4
6 基金積立金	1,001	0.0	16,496	0.3	407	0.0	△ 15,495	△ 93.9	594	145.9
7 公債費	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
8 諸支出金	7,101	0.1	7,101	0.1	7,493	0.1	0	0.0	△ 392	△ 5.2
9 予備費	10,000	0.2	10,000	0.2		0.0	0	0.0	10,000	皆増
歳出合計	5,950,000	100.0	5,973,000	100.0	5,911,350	100.0	△ 23,000	△ 0.4	38,650	0.7

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

1 1. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出内訳表

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算 に対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和6年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	964,192	81.2	762,948	80.4	767,852	81.8	201,244	26.4	196,340	25.6
2 繰 入 金	217,888	18.4	172,994	18.2	156,421	16.7	44,894	26.0	61,467	39.3
3 繰 越 金	2,796	0.2	4,619	0.5	5,813	0.6	△ 1,823	△ 39.5	△ 3,017	△ 51.9
4 諸 収 入	2,124	0.2	8,439	0.9	8,487	0.9	△ 6,315	△ 74.8	△ 6,363	△ 75.0
歳 入 合 計	1,187,000	100.0	949,000	100.0	938,572	100.0	238,000	25.1	248,428	26.5
1 総 務 費	40,568	3.4	28,878	3.0	27,289	2.9	11,690	40.5	13,279	48.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,142,502	96.3	916,192	96.5	906,000	97.0	226,310	24.7	236,502	26.1
3 諸 支 出 金	930	0.1	930	0.1	613	0.1	0	0.0	317	51.7
4 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.3		0.0	0	0.0	3,000	皆増
歳 出 合 計	1,187,000	100.0	949,000	100.0	933,902	100.0	238,000	25.1	253,098	27.1

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

12. 介護保険特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算に 対する増減額 D (A - B)	左の 増減率 D / B	令和6年度決算 に対する増減額 E (A - C)	左の 増減率 E / C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
1 介護保険料	1,263,312	23.0	1,258,196	24.1	1,270,267	25.3	5,116	0.4	△ 6,955	△ 0.5
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0		0.0	0	0.0	1	皆増
3 国庫支出金	997,539	18.2	939,562	18.0	898,657	17.9	57,977	6.2	98,882	11.0
4 支払基金交付金	1,413,084	25.8	1,337,186	25.7	1,229,687	24.5	75,898	5.7	183,397	14.9
5 県支出金	743,324	13.6	707,204	13.6	643,458	12.8	36,120	5.1	99,866	15.5
6 財産収入	1,140	0.0	432	0.0	25	0.0	708	163.9	1,115	4460.0
7 繰入金	1,066,258	19.4	967,224	18.6	813,141	16.2	99,034	10.2	253,117	31.1
8 繰越金	1	0.0	1	0.0	152,889	3.0	0	0.0	△ 152,888	△ 100.0
9 諸収入	341	0.0	1,194	0.0	7,653	0.2	△ 853	△ 71.4	△ 7,312	△ 95.5
歳入合計	5,485,000	100.0	5,211,000	100.0	5,015,777	100.0	274,000	5.3	469,223	9.4
1 総務費	172,421	3.1	181,828	3.5	152,449	3.1	△ 9,407	△ 5.2	19,972	13.1
2 保険給付費	5,081,577	92.6	4,803,842	92.2	4,386,782	90.0	277,735	5.8	694,795	15.8
3 地域支援事業費	197,598	3.6	190,931	3.7	168,925	3.5	6,667	3.5	28,673	17.0
4 基金積立金	1,141	0.0	433	0.0	25	0.0	708	163.5	1,116	4464.0
5 諸支出金	27,263	0.5	28,966	0.6	163,477	3.4	△ 1,703	△ 5.9	△ 136,214	△ 83.3
6 予備費	5,000	0.1	5,000	0.1		0.0	0	0.0	5,000	皆増
歳出合計	5,485,000	100.0	5,211,000	100.0	4,871,659	100.0	274,000	5.3	613,341	12.6

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

13. 下水道事業会計収入支出内訳表

1. 収益的収入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和7年度当初予算に対する増減額 D (A-B)	左の増減率 D/B	令和6年度決算に対する増減額 E (A-C)	左の増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
下水道事業収益	1,810,309	100.0	1,683,528	100.0	1,737,786	100.0	126,781	7.5	72,523	4.2
1 営業収益	760,462	42.0	729,431	43.3	737,669	42.4	31,031	4.3	22,793	3.1
(1) 下水道使用料	756,312	41.8	725,316	43.1	737,119	42.4	30,996	4.3	19,193	2.6
(2) 受託事業収益	3,870	0.2	3,805	0.2		0.0	65	1.7	3,870	皆増
(3) その他営業収益	280	0.0	310	0.0	550	0.0	△ 30	△ 9.7	△ 270	△ 49.1
2 営業外収益	1,049,847	58.0	954,097	56.7	1,000,073	57.5	95,750	10.0	49,774	5.0
(1) 他会計補助金	424,348	23.4	327,988	19.5	366,625	21.1	96,360	29.4	57,723	15.7
(2) 補助金	2,750	0.2	3,500	0.2		0.0	△ 750	△ 21.4	2,750	皆増
(3) 長期前受金戻入	620,100	34.3	621,727	36.9	632,358	36.4	△ 1,627	△ 0.3	△ 12,258	△ 1.9
(4) 雑収益	2,649	0.1	882	0.1	1,090	0.1	1,767	200.3	1,559	143.0
3 特別利益		0.0		0.0	44	0.0		-	△ 44	皆減
下水道事業費用	1,698,599	100.0	1,565,288	100.0	1,578,909	100.0	133,311	8.5	119,690	7.6
1 営業費用	1,616,396	95.2	1,486,767	95.0	1,484,592	94.0	129,629	8.7	131,804	8.9
(1) 管渠費	59,326	3.5	56,766	3.6	36,910	2.3	2,560	4.5	22,416	60.7
(2) 処理場費	510,685	30.1	391,370	25.0	397,739	25.2	119,315	30.5	112,946	28.4
(3) 総係費	115,494	6.8	112,757	7.2	114,495	7.3	2,737	2.4	999	0.9
(4) 減価償却費	930,655	54.8	925,543	59.1	935,379	59.2	5,112	0.6	△ 4,724	△ 0.5
(5) 資産減耗費	236	0.0	331	0.0	69	0.0	△ 95	△ 28.7	167	242.0
2 営業外費用	74,703	4.4	71,021	4.5	94,066	6.0	3,682	5.2	△ 19,363	△ 20.6
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	60,359	3.6	60,705	3.9	67,494	4.3	△ 346	△ 0.6	△ 7,135	△ 10.6
(2) 消費税及び地方消費税	14,344	0.8	10,316	0.7	26,572	1.7	4,028	39.0	△ 12,228	△ 46.0
3 特別損失	500	0.0	500	0.0	251	0.0	0	0.0	249	99.2
4 予備費	7,000	0.4	7,000	0.4		0.0	0	0.0	7,000	皆増

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

2. 資本的収入及び支出内訳

(単位:千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		令和7年度当初予算に 対する増減額 D (A-B)	左の 増減率 D/B	令和6年度決算 に対する増減額 E (A-C)	左の 増減率 E/C
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比				
資 本 的 収 入	236,249	100.0	489,105	100.0	242,770	100.0	△ 252,856	△ 51.7	△ 6,521	△ 2.7
1 企 業 債	194,200	82.2	339,900	69.5	218,200	89.9	△ 145,700	△ 42.9	△ 24,000	△ 11.0
2 他 会 計 補 助 金	2,179	0.9	2,175	0.4	2,171	0.9	4	0.2	8	0.4
3 国 庫 補 助 金	37,650	15.9	144,810	29.6	19,700	8.1	△ 107,160	△ 74.0	17,950	91.1
4 負 担 金	2,220	0.9	2,220	0.5	2,699	1.1	0	0.0	△ 479	△ 17.7
資 本 的 支 出	669,055	100.0	913,492	100.0	670,603	100.0	△ 244,437	△ 26.8	△ 1,548	△ 0.2
1 建 設 改 良 費	170,684	25.5	386,134	42.3	98,620	14.7	△ 215,450	△ 55.8	72,064	73.1
(1) 管 渠 費	154,503	23.1	171,394	18.8	83,833	12.5	△ 16,891	△ 9.9	70,670	84.3
(2) 処 理 場 費	16,181	2.4	214,740	23.5	14,787	2.2	△ 198,559	△ 92.5	1,394	9.4
2 企 業 債 償 還 金	494,771	74.0	521,283	57.1	569,321	84.9	△ 26,512	△ 5.1	△ 74,550	△ 13.1
3 長 期 貸 付 金	1,600	0.2	1,600	0.2		0.0	0	0.0	1,600	皆増
4 予 備 費	2,000	0.3	2,000	0.2		0.0	0	0.0	2,000	皆増
固 定 資 産 購 入 費		0.0	2,475	0.3	2,662	0.4	△ 2,475	皆減	△ 2,662	皆減

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

3. 性質別費用内訳

(単位:千円、%)

区 分	令 和 8 年 度		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増減率 (A-B)/B
	当初予算額A	構成比	当初予算額B	構成比	決算額C	構成比	
1 人 件 費	82,026	4.8	79,036	5.0	82,301	5.2	3.8
(1) 給 料	37,456	2.2	35,876	2.3	37,996	2.4	4.4
(2) 手 当、そ の 他	44,570	2.6	43,160	2.8	44,306	2.8	3.3
2 維 持 管 理 費	603,479	35.5	481,857	30.8	466,843	29.6	25.2
(1) 委 託 料	513,480	30.2	392,822	25.1	387,479	24.5	30.7
(2) 負 担 金	62,134	3.7	62,884	4.0	61,544	3.9	△ 1.2
(3) 工 事 請 負 費	12,742	0.8	8,793	0.6	7,425	0.5	44.9
(4) 修 繕 費	6,353	0.4	11,740	0.8	4,596	0.3	△ 45.9
(5) そ の 他	8,770	0.5	5,618	0.4	5,799	0.4	56.1
3 減 価 償 却 費	930,655	54.8	925,543	59.1	935,379	59.2	0.6
4 資 産 減 耗 費	236	0.0	331	0.0	69	0.0	△ 28.7
5 支 払 利 息	60,359	3.6	60,705	3.9	67,494	4.3	△ 0.6
6 特 別 損 失	500	0.0	500	0.0	251	0.0	0.0
7 そ の 他	21,344	1.3	17,316	1.1	26,572	1.7	23.3
合 計	1,698,599	100.0	1,565,288	100.0	1,578,909	100.0	8.5

※ 表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

4. 資本的支出財源内訳

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算 額	財 源 内 訳				
		企 業 債	補 助 金	他 会 計 補 助 金	そ の 他	内 部 留 保 資 金
資 本 的 支 出	669,055	194,200	37,650	2,179	2,220	432,806
1 建 設 改 良 費	170,684	103,200	37,650		2,220	27,614
2 企 業 債 償 還 金	494,771	91,000		2,179		401,592
3 長 期 貸 付 金	1,600					1,600
4 予 備 費	2,000					2,000

5. 内部留保補てん財源内訳

(単位:千円)

区 分	前年度繰越額	当年度発生額	当年度使用額	翌年度繰越額
損 益 勘 定 留 保 資 金		310,791	310,791	0
利 益 剰 余 金	92,539	110,911		110,911
減 債 積 立 金	194,568	92,539	112,743	174,364
消費税及び地方消費税資本的収支調整額		9,272	9,272	0
合 計	287,107	523,513	432,806	285,275

14. 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収(地方消費税交付金)については、社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金及び社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和8年度当初予算に計上した地方消費税交付金	1,780,000 千円
うち引上げ分(地方消費税交付金の12/22に相当する額)	970,909 千円

2. 歳出

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	14,217,509 千円
------------------------	---------------

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	① 生活保護事業	941,059	692,554		10,712	36,488	201,305
	② 児童福祉事業	6,331,706	2,761,158	1,017,790	313,449	343,610	1,895,699
	③ 母子福祉事業	348,277	148,494	22,027		27,276	150,480
	④ 高齢者福祉事業	141,132		61,090	3,111	11,805	65,126
	⑤ 障害者福祉事業	3,173,584	1,421,781	784,800	17,183	145,745	804,075
	小計	10,935,758	5,023,987	1,885,707	344,455	564,924	3,116,685
社会保険	⑥ 国民健康保険事業	322,275	60,559	143,443		18,148	100,125
	⑦ 介護保険事業	814,925	61,021	30,510	26,039	107,005	590,350
	⑧ 後期高齢者医療保険事業	885,711		131,560	69,751	105,017	579,383
	小計	2,022,911	121,580	305,513	95,790	230,170	1,269,858
保健衛生	⑨ 医療提供体制確保事業	432,068				66,299	365,769
	⑩ 疾病予防対策事業	314,698	2,169	5,884		47,053	259,592
	⑪ 健康増進対策事業	512,074	8,683		96,318	62,463	344,610
	小計	1,258,840	10,852	5,884	96,318	175,815	969,971
合計	14,217,509	5,156,419	2,197,104	536,563	970,909	5,356,514	

15. 都市計画税が充てられる都市計画事業等に要する経費

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度当初予算における都市計画税及び都市計画事業等に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和8年度都市計画税予算額 607,175 千円

2. 歳出

都市計画事業等に要する経費 653,411 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
街路事業	112,262		100,400		11,862	
地方債償還額	541,149				541,149	
合計	653,411		100,400		553,011	

※次年度繰越都市計画税 54,164千円

16. 入湯税が充てられる環境衛生施設の整備等に要する経費

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるものとされています。

令和8年度当初予算における入湯税及び環境衛生施設の整備等に要する経費は次のとおりです。

1. 歳入

令和8年度入湯税予算額 16,000 千円

2. 歳出

環境衛生施設の整備等に要する経費 123,986 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	35,880				11,489	24,391
消防施設等の整備	84,778	37,120	36,900		3,445	7,313
観光の振興に要する経費	3,328				1,066	2,262
合計	123,986	37,120	36,900		16,000	33,966

1 7 . 主 要 事 業 說 明 書

令和8年度主要事業説明書（目次）

科 目	事 業 名	所 管	頁	
款1 議会費	議会事務局関係費	議会事務局	41	
款2 総務費	職員研修事業	職員課	42	
	情報公開事業	総務課	43	
	行政改革推進事業	行政管理課	44	
	シティプロモーション推進事業	秘書広報課	45	
	広報紙発行事業		46	
	ホームページ等管理事業		47	
	結婚相談事業	市民協働推進課	48	
	自治振興対策事業		49	
	区等集会施設補助金事業		50	
	市民協働推進事業		51	
	まちづくり活動促進事業		52	
	国際交流推進事業		53	
	ふるさと納税推進事業	財政課	54	
	標準化対応基幹情報システム管理事業	行政管理課	55	
	行政情報化推進事業		56	
	情報セキュリティ対策事業		57	
	男女共同参画推進事業	市民協働推進課	58	
	自動運転社会実装推進事業	企画政策課	59	
	交通安全対策事業	防災安全課	60	
	防犯対策推進事業		61	
	地域防犯体制強化事業		62	
	防犯灯設置管理事業		63	
	災害情報等伝達手段確保事業		64	
	震災対策備蓄倉庫管理費		65	
	地域防災力向上事業		66	
	防災訓練事業		67	
	戸籍・住民基本台帳事務費		市民課	68
	款3 民生費		国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課
自立相談支援事業		地域福祉課	70	
学習・生活支援事業			71	
成年後見制度利用促進体制整備推進事業			72	
重層的支援体制整備事業			73	
終活情報登録事業			74	
重度心身障害者医療費支給事業		障がい者支援課	75	
難病患者療養見舞金支給事業			76	
精神障害者医療費等給付事業			77	
重度心身障害者福祉タクシー事業			78	
相談支援事業			79	
敬老事業		高齢者支援課	80	
高齢者クラブ活動助成事業			81	
シルバー人材センター支援事業			82	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業			83	
高齢者紙おむつ等支給事業			84	
緊急通報システム等給付貸付事業			85	
介護保険特別会計繰出金			介護保険課	86
高齢者移動支援事業		高齢者支援課	87	
後期高齢者療養給付費		保険年金課	88	
後期高齢者医療特別会計繰出金			89	
介護人材確保育成支援事業		介護保険課	90	
一般介護予防事業		高齢者支援課	91	
包括的支援事業			92	
老人福祉会館管理運営事業			94	
支援対象児童等見守り事業			子育て支援課	95
子ども医療費助成事業		96		

科 目	事 業 名	所 管	頁
	こども家庭センター運営事業		97
	ひとり親家庭等医療費等助成事業		98
	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	99
	保育所入所待ち児童支援事業		101
	私立保育所児童委託事業		102
	施設型給付事業		104
	地域型保育給付事業		105
	子育て支援拠点施設管理運営事業		106
	私立保育所等運営費等助成事業		107
	放課後児童クラブ支援事業	子育て支援課	109
	ファミリーサポートセンター事業		110
	産前産後ヘルパー派遣事業		111
	放課後児童クラブ施設整備事業		112
	認可外保育施設等利用給付事業	保育幼稚園課	113
	未移行私立幼稚園等利用給付事業		114
	乳児等支援給付事業		115
	生活保護費	地域福祉課	116
款4 衛生費	在宅当番医事業	健康推進課	117
	保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業		118
	健康づくり支援センター管理事業		119
	乳幼児健康診査事業		120
	成人予防接種事業		121
	小児等予防接種事業		122
	がん検診事業		123
	火葬場整備運営事業	環境管理課	124
	まちの美化推進事業		125
	廃棄物・土砂対策事業	廃棄物対策課	126
	大気汚染監視機器整備事業	環境管理課	127
	地球温暖化対策事業		128
	自然環境保全事業		129
	スポーツツーリズム推進事業	スポーツ振興課	130
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業		131
	スポーツ施設管理事業		132
	臨海スポーツセンター地域拠点利活用事業		133
	ごみ資源化推進事業	廃棄物対策課	134
	ごみ減量化推進事業		135
	合併処理浄化槽設置補助事業		136
	ごみ処理事業		137
	し尿処理事業		138
	ごみ処理施設等長寿命化事業		139
	次期広域廃棄物処理事業		140
款5 労働費	就労支援・雇用促進事業	商工観光課	141
款6 農林水産業費	農畜産物の魅力向上事業	農林振興課	142
	有害鳥獣駆除事業		143
	農業後継者育成対策事業		144
	農業センター運営事業		145
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業		146
	観光・直売型農業推進費		147
	経営所得安定対策等推進事業		148
	飼料用米等拡大支援事業		149
	農道・農業用排水路維持管理費		150
	田園空間施設維持管理事業		151
	下水道事業会計繰出金	下水道課	152
	土地改良推進事業	農林振興課	153
	森林経営管理事業		154

科 目	事 業 名	所 管	頁	
款7 商工費	企業等振興支援事業	商工観光課	155	
	中小企業支援事業		156	
	観光協会活動支援事業		157	
	消費生活相談・消費者意識啓発事業		158	
款8 土木費	緑地・街路樹維持管理事業	土木管理課	159	
	三箇横田線建設事業	土木建設課	160	
	交通安全・円滑化推進事業		161	
	橋梁長寿命化修繕事業		162	
	空家等対策事務費	都市整備課	163	
	宅地耐震化推進事業	都市計画課	164	
	地域公共交通づくり事業	企画政策課	165	
	公園緑地管理事業	都市整備課	166	
	駐車場維持管理費		167	
	木造住宅耐震化等促進事業		168	
	款9 消防費	火災予防啓発事業	予防課	169
無線県域及び共同指令センター運営事業		警防課	170	
消防団活動運営事業		消防本部総務課	171	
非常備消防車両整備事業		警防課	172	
常備消防車両整備事業			173	
消防団詰所建設事業			174	
統合消防庁舎建設事業		消防本部総務課	175	
款10 教育費		中学校部活動地域展開推進事業	スポーツ振興課	176
	教職員研修・教育活動普及事業	総合教育センター	177	
	教育相談事業		178	
	学校ICT教育支援事業		179	
	学校図書館支援センター運営事業		180	
	教育支援教室運営事業		181	
	児童・生徒指導センター運営事業		182	
	外国語教育支援事業		183	
	小学校要保護及び準要保護児童援助費	学校教育課	184	
	小学校情報教育推進事業		185	
	小学校読書教育推進事業		186	
	小学校スクールカウンセラー活用事業		187	
	小学校基礎学力向上支援教員配置事業		188	
	小学校特別支援教員活用事業		189	
	中学校環境整備事業		教育総務課	190
	中学校要保護及び準要保護生徒援助費	学校教育課	191	
	中学校情報教育推進事業		192	
	中学校読書教育推進事業		193	
	中学校心の相談事業		194	
	中学校体験活動推進事業		195	
	中学校スクールカウンセラー活用事業		196	
	中学校基礎学力向上支援教員配置事業		197	
	中学校特別支援教員活用事業		198	
	生涯学習のまちづくり推進事業		生涯学習課	199
	市民三学大学講座経費			200
	家庭教育総合推進事業	生涯学習課・各交流センター	201	
	生涯学習ボランティア促進事業	生涯学習課	202	
	青少年教育推進事業	各交流センター	203	
	成人教育推進事業		204	
	青少年育成関係事業	生涯学習課	205	
	そでがうらわんぱくクエスト事業		206	
	放課後子供教室推進事業		207	
	青少年相談員活動事業		208	
図書館運営事務費	中央図書館	209		
図書館資料購入費		210		

科 目	事 業 名	所 管	頁
	読書普及事業	郷土博物館	211
	電子図書館サービス事業		212
	教育普及事業		213
	地域資料管理活用事業		214
	展示更新推進事業		215
	芸術活動普及事業	生涯学習課	216
	総合的な文化財の保存・活用事業		217
	埋蔵文化財調査事業		218
	山野貝塚保存活用事業	学校給食センター	219
	給食センター運営費		220
	共同調理事業		221
国民健康保険特別会計	保険給付費	保険年金課	222
	特定健康診査等事業	保険年金課・健康推進課	223
	医療費通知事業	保険年金課	224
	健康診査助成事業		225
	慢性腎臓病予防連携事業	保険年金課・健康推進課	226
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金	保険年金課	227
介護保険特別会計	保険給付費	介護保険課	228
	サービス・活動事業	高齢者支援課	229
	一般介護予防事業		231
	包括的支援事業・任意事業	介護保険課・高齢者支援課	232
下水道事業会計	袖ヶ浦終末処理場等包括的維持管理事業（公共下水道）	下水道課	234
	ストックマネジメント事業（公共下水道）		235
	下水道総合地震対策整備事業（公共下水道）		236
	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）		237

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費

予算書 P. 41

○ 議会事務局関係費〔議会事務局〕

1 事業の目的

地方公共団体の意思決定機関である議会の円滑な運営を図り、本会議や各委員会の会議録を調製し、審議状況や議決結果などを広く市民へ周知する。

2 事業の概要

議会の活動や審議状況などを、市議会ホームページ、議会だより、市公式LINEの活用により、広く市民へ周知する。市議会ホームページでは、議会本会議の生中継及び録画映像の配信とともに、本会議や各委員会の会議録、政務活動費収支報告、行政視察報告等の情報を公開する。

また、議会だよりは、年4回の定期発行と1回の臨時発行を行い、新聞折り込み等での配布と併せて、市公式LINEで公開する。

・議会だよりの定期発行（5月・8月・11月・2月）、臨時発行（12月）

(1) 根拠法令・条例等

地方自治法、袖ヶ浦市議会委員会条例、袖ヶ浦市議会会議規則

(2) 事業費等

議会だより印刷製本費、折込み・封筒封入委託料	3,651,000円
本会議・委員会等会議録調製・データ加工委託料	4,644,000円
会議録等検索システム使用料	1,848,000円
保守委託料、回線使用料、議会図書・備品・消耗品購入代等	1,568,000円

合 計 11,711,000円

3 事業の目標

本会議及び各委員会における審査状況や調査研究活動等について、会議録の作成や議会だよりの発行、市議会ホームページ等のツールを活用して情報を発信し、広く市民に周知する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,406	10,960	12,071	11,711				11,711

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.42

○ 職員研修事業 [職員課]

1 事業の目的

多様化・複雑化する行政課題や市民協働等の施策に対応し、市民サービスの向上を図るため、各種研修の実施及び外部研修機関への職員派遣を行い、職務遂行に必要な専門知識や技能を習得し、職員の資質向上に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公務員法第39条、袖ヶ浦市人材育成方針、袖ヶ浦市職員研修基本方針

(2) 事業費等

研修委託料・参加負担金・講師報償金等	7,249,000円
旅費・手数料	1,292,000円
消耗品費	7,000円
合計	8,548,000円

(3) 関連歳入予算額

市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金 250,000円

3 事業の目標

職場内研修では、新規採用職員から管理職まで、各職責に応じた研修を実施することで段階的な知識や能力の確実な習得を図っていく。また、ハラスメントリテラシー向上のため、ハラスメント研修を継続して実施する。

インターネットを活用した動画視聴研修についても引き続き実施し、職員が自由な時間で幅広い知識を習得できる機会を確保し、職員の自主的な学習意欲や資質の向上に寄与する。

さらには、高度かつ専門的な分野にも対応できるよう、外部研修機関を活用した派遣研修を行い、複雑化・多様化する行政課題に対応できる職員を育成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,896	4,744	8,795	8,548			250	8,298

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

予算書P.42

○ 情報公開事業 [総務課]

1 事業の目的

情報公開制度等（情報公開制度、個人情報保護制度、市政情報室の運営、附属機関等の会議の公開、パブリックコメント手続の運用、行政不服審査制度）を適切に運用することで、市政に対する市民の理解を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政を推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市情報公開条例、袖ヶ浦市情報公開条例施行規則
- 個人情報の保護に関する法律
- 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律施行条例
- 袖ヶ浦市個人情報の保護に関する法律等施行規則
- 袖ヶ浦市市政情報室管理規程
- 袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱
- 袖ヶ浦市パブリックコメント手続実施要綱
- 行政不服審査法、袖ヶ浦市行政不服審査会条例

(2) 事業費等

普通旅費	11,000円
消耗品費（市政情報室用月刊誌等）	441,000円
合 計	452,000円

(3) 特定財源

複写機使用料	2,000円
--------	--------

3 事業の目標

情報公開制度等の周知に努めるほか、附属機関等の会議の公開を行うとともに、市政情報室の図書・行政資料の充実を図ることにより、市政に対する市民の理解を深め、もって開かれた市政を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
651	508	450	452			2	450

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	3	事務管理費

予算書P.43

○ 行政改革推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

市の最上位計画である袖ヶ浦市総合計画（後期基本計画）の行政運営・財政運営の章に掲げる「目指すまちの姿」の実現を支援するため、「効率的な行政運営」、「柔軟な組織運営・人材育成」、「持続可能な財政運営」の3つの柱を軸に、行政基盤（ヒト・モノ・カネ）の最適化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例
- 行政改革プラン（第8次行政改革大綱・アクションプラン）
- 自治体DX推進計画
- 袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

袖ヶ浦市行政改革推進委員会（10名）に係る報酬等	148,000円
消耗品	31,000円
合 計	179,000円

3 事業の目標

行政サービスの質を維持し、市民の住みやすいまちを実現するため、行政改革の理念に基づき、行政手続や事務事業の効率化を図るとともに、健全な財政を維持していく。

令和8年度を初年度とする行政改革プランは、「効率的な行政運営」、「柔軟な組織運営・人材育成」、「持続可能な財政運営」の3つの柱を軸に各推進項目を設定し、取組を進める。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
171	145	171	179				179

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	1	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ シティプロモーション推進事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

「そでがうらシティプロモーション戦略基本方針(令和8年度～令和13年度)」に基づき、市の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 そでがうらシティプロモーション戦略基本方針

(2) 事業費等

PRTIMES使用料	924,000円
ノベルティステッカー印刷費	190,000円
ガウラ着ぐるみ修繕費等	203,000円
市内周遊型イベント委託料等	614,000円
動画撮影用機材購入費	34,000円
その他事務費(報償物品等、消耗品、通信運搬費等)	239,000円
合計	2,204,000円

(3) 特定財源

ベイエフエム配当金	8,000円
LINEスタンプ分配金	8,000円
合計	16,000円

3 事業の目標

各種メディアを活用した情報発信を行い、本市の魅力を市内外にPRすることにより、市を知ってもらうとともに、市に対する興味・関心を高める。

- ・これからも袖ヶ浦市に住み続けたいと思う市民の割合 85.0%
- ・PRTIMESでの発信回数 60回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,366	1,112	1,850	2,204			16	2,188

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	1	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書 P. 43

○ 広報紙発行事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を提供するとともに、市の重点施策や市政の現状をお知らせし、市民の市政への理解と参画を得ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市広報発行規程

(2) 事業費等

・発行部数 1回当たり 18,000部

(事業費の内訳)

会計年度任用職員報酬・費用弁償	1,156,000円
広報紙印刷費	8,316,000円
広報紙新聞折込み委託料	2,850,000円
広報紙作成用ソフト等使用料	352,000円
カメラ購入費	329,000円
その他事務費(報償物品等、消耗品、その他修繕費等)	189,000円
合 計	13,192,000円

(3) 特定財源

自衛官募集事務委託金	28,000円
広報紙広告掲載料	672,000円
合 計	700,000円

3 事業の目標

行政情報や各種行事の情報などを適切に提供しながら、様々な分野で活躍する市民・団体や、市が行う事業・市の魅力などを特集する。また、広報紙に掲載しきれなかった取材記事等を SNS 等で発信することで、多くの市民に興味を持ってもらえる広報紙とし、市政への理解を図る。

- ・「広報そでがうら」を読んでいる市民の割合 72.0%
- ・市の広報・広聴が適切に行われていると思う市民の割合 66.0%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,527	16,341	17,231	13,192	28		672	12,492

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	1	情報共有・発信

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ ホームページ等管理事業 [秘書広報課]

1 事業の目的

市公式ホームページ等を通じて、行政情報やイベント情報など、市民生活に必要な情報を適切に提供するとともに、市の重点施策や市政の現状、市の魅力などを発信することで、市民等の市政への理解を深め、市に対する興味・関心を喚起することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 事業費等

ホームページシステム保守委託料	2, 226, 000円
かずさエフエム広報番組制作放送委託料	880, 000円
市公式LINE 情報発信システム使用料	1, 056, 000円
生活安全メール情報発信システム使用料	264, 000円
合 計	4, 426, 000円

(2) 特定財源

ホームページ広告掲載料	840, 000円
-------------	-----------

3 事業の目標

市公式ホームページ、生活安全メール、SNS（市公式LINE、市公式X、Instagram等）、エフエム放送等を活用し、情報取得手段の多様化や、災害時の情報伝達手段の冗長化に対応する。また、様々な行政情報、防災情報、イベント情報など市民生活に必要な情報を適切に提供し、市に対する興味・関心を高める。

・ホームページ全ページビュー数	3, 600, 000PV
・公式LINE登録者数	10, 500件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,381	4,381	16,030	4,426			840	3,586

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ 結婚相談事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

結婚希望者の出会いの機会の提供や結婚に対する機運醸成のため、結婚相談の実施や婚活イベント等を開催し、支援を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市結婚相談所設置規則

(2) 事業費等

会計年度任用職員（結婚相談員）報酬等	1, 457, 000円
結婚相談消耗品等	14, 000円
婚活イベント運営費	975, 000円
合 計	2, 446, 000円

(3) 特定財源

地域少子化対策重点推進交付金	530, 000円
婚活イベント参加者負担金	180, 000円
合 計	710, 000円

3 事業の目標

結婚相談所において、登録者の相談に対して適切なアドバイスを提供し、近隣市と連携してお見合いを仲介することで、成婚までの支援を行う。

また、結婚を希望する方々の出会いの機会を創出するため、婚活イベントを開催し、幸せな結婚生活の実現を支援する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,246	1,798	2,479	2,446	530		180	1,736

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	1	地域コミュニティ

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ 自治振興対策事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

自治連絡協議会や地区自治連絡会、区等自治会の自主活動を支援するとともに、自治会や地域コミュニティへの市民の参加を促進することにより、地域住民相互の交流や明るく住みよい地域社会の形成、地域主体のまちづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市自治振興対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

自治連絡協議会育成事業（自治連絡協議会運営費補助等）	719,000円
地区自治連絡会育成事業（地区自治連絡会運営費補助等）	531,000円
地域活性化推進事業（地域活性化推進事業補助）	1,200,000円
合 計	2,450,000円

(3) 特定財源

認可地縁団体証明等手数料 12,000円

3 事業の目標

自治連絡協議会等の運営及び活動を支援し、自主的かつ主体的な活動によるまちづくりを促進する。また、地区自治連絡会を対象に、地域活性化を推進するイベントなどに補助金を交付することにより、地域のつながりを強化し地域の活性化を図る。

自治連絡協議会等と連携し、自治会活動への理解促進・啓発を行うとともに、市から依頼する役職の削減を継続し役員の負担軽減を図る。

自治会回覧の電子化や円滑な情報共有、役員の負担軽減に寄与するため、自治会運営支援アプリ等自治会DXの推進について、自治連絡協議会等と連携して今後の具体的な方法を検討する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,833	2,102	1,837	2,450			12	2,438

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	1	地域コミュニティ

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ 区等集会施設補助金事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

区等自治会が設置し、管理する集会施設の建設や修繕に要する経費の一部を補助することにより、自治会の活動拠点を確保するとともに、地域住民の親睦を図り、円滑な自治会運営に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市区等集会施設建設等補助金交付要綱

(2) 事業費等

区等集会施設建設等補助金

・新築工事他（砂子田分区公会堂）	16,174,000円
・屋根改修工事及び外壁塗装工事他 （代宿公民館、大曾根公民館、久保田多目的会館）	11,797,000円
・照明器具更新工事（福王台自治会館、奈良輪会館）	1,416,000円
・屋根改修工事（中下公会堂、小路第2区公会堂）	1,246,000円
・バリアフリー化（洋式トイレ化）工事（上泉公会堂）	932,000円
・空気調和設備設置工事 （神納中辻台会館、下泉会館、飯富自治会館、奈良輪会館）	908,000円
・照明器具更新工事及び外壁塗装工事（三ツ作自治会館）	885,000円
・床張替工事（三箇公民館）	481,000円
・外壁修繕工事（下宮田自治会館）	458,000円
・玄関修繕工事他（上宿公会堂、川間尻農村協同館）	288,000円
・その他緊急修繕等の補助	600,000円
合 計	35,185,000円

3 事業の目標

区等自治会からの要望に基づき、自治会活動の拠点となる区等集会施設の整備や適切な維持修繕等に対し補助金を交付することにより、区等自治会における費用負担を軽減し、自治会活動の拠点である集会施設等の機能保全を計画的に行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,880	2,194	7,159	35,185				35,185

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	1	地域コミュニティ

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ 市民協働推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

市民参加によるまちづくり意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則
- 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進本部運営規程
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度実施要綱
- 袖ヶ浦市協働事業提案制度採択事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

協働のまちづくり推進委員会運営費	239,000円
協働事業提案制度運営費	990,000円
市民活動サポートセンター運営費	96,000円
合 計	1,325,000円

3 事業の目標

第2次協働のまちづくり推進計画に基づき、地域コミュニティの活性化と協働を推進するため、市民活動団体等と行政が協働で地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」を運用する。

また、市民活動サポートセンターでは、地域の課題解決に取り組む市民や団体を包括的に支援し、情報発信や連携を通じて地域とのつながりを深める。さらに主体的なイベント等の創出を後押しすることで、地域活動を活性化させ、市民が積極的に参加できる機会を増やし、地域コミュニティのさらなる発展を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
973	604	761	1,325				1,325

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	1	地域コミュニティ

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ まちづくり活動促進事業〔市民協働推進課〕

1 事業の目的

地域コミュニティ活動の担い手不足を解消し、地域の活性化を図るため、人材の発掘と担い手の確保に取り組むとともに活動の場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例

(2) 事業費等

まちづくり講座運営費	400,000円
まちづくり交流会運営費	80,000円
消耗品等	11,000円
合 計	491,000円

3 事業の目標

地域で活動する方々の事例から学び、まちづくりへの関心を深めることに加え、団体の課題解決に役立つノウハウや運営スキルを習得するための「まちづくり講座」を開催する。さらに、市民や市民活動団体が交流し、連携を深める場として「まちづくり交流会」を開催する。これらの取組を通じて、地域コミュニティの活性化と持続的な発展を目指し、多くの市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,089	513	498	491				491

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	2	人権・多様性・多文化共生

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ 国際交流推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

袖ヶ浦市国際化基本方針に基づき、国籍や民族に関係なく、すべての人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進する。

袖ヶ浦市国際交流協会に対して活動費を助成し、連携を図りながら様々な交流事業を行うことにより、市民レベルでの国際交流の更なる活性化を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国際交流活動推進事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

国際交流協会運営事業補助金	500,000円
外国人児童生徒向け日本語教室運営費	928,000円
普通旅費	9,000円
合 計	1,437,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村地域日本語教育推進事業補助金	465,000円
----------------------	----------

3 事業の目標

外国人住民が、円滑な社会生活と日常生活を送ることができるよう、やさしい日本語や多言語による情報発信を行う。また、袖ヶ浦市国際交流協会が主催する日本語教室や交流イベントを支援し、市民が多様な文化に触れる機会を提供することで、国際交流と多文化共生の理解促進を図る。日本語ボランティアの養成講座を開催し、地域日本語教室を継続的に実施することで、日本語でのコミュニケーションに不安のある外国人児童生徒への安定した学習支援を提供する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,917	569	1,877	1,437	465			972

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	3	財政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	4	自治振興費

予算書P.43

○ ふるさと納税推進事業 [財政課]

1 事業の目的

本市へのふるさと納税寄附者に対し、返礼品として地元特産品等を送付することにより、市の魅力を全国にPRし、地域経済の活性化及び財源の確保等を図る。

受領した寄附金は、寄附者の希望する施策分野の事業に活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ふるさと納税推進事業実施要綱

(2) 事業費等

お礼品代金、配送料、業務代行手数料等	49,970,000円
その他事務費(消耗品等)	30,000円
合 計	50,000,000円

(3) 関連歳入予算額

寄附金(ふるさと納税)	100,000,000円
-------------	--------------

3 事業の目標

新たな返礼品の発掘やポータルサイトの改善等に取り組み、ふるさと納税寄附額の増加につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
33,745	32,840	36,000	50,000				50,000

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.44

○ 標準化対応基幹情報システム管理事業 [行政管理課]

1 事業の目的

住民記録及び税等の各種事務について、迅速性、正確性の向上及び事務の効率化を図るとともに、各種証明書や納付書等の発行事務に係る負担軽減に寄与するため、基幹情報システムを適確に運用管理し、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

基幹情報システム改修委託料	2,750,000円
基幹情報システム使用料及び機器賃借料	71,351,000円
基幹情報システムアウトソーシングサービス委託	50,253,000円
基幹情報システム消耗品等	550,000円
ガバメントクラウド利用料等	17,386,000円
ガバメントクラウド通信回線利用料	3,200,000円
社会保障・税番号制度対応費用	3,124,000円
合計	148,614,000円

3 事業の目標

基幹情報システムの確実な運用を図り、安定的な住民サービスを提供するため、機器等の点検を適宜実施することにより、年間を通じたシステムの安定稼働を目指す。

また、地方税以外の公金収納のデジタル化に向けた環境整備を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,230	7,174	183,960	148,614				148,614

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.44

○ 行政情報化推進事業 [行政管理課]

1 事業の目的

電子自治体の構築に向けた全庁情報通信網（LAN）等の基盤整備及び運用管理を行う。また、電子申請やAIなどの活用により行政のDXを推進し、安定的な住民サービスの提供を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

デジタル社会の実現に向けた重点計画
自治体DX推進計画
袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

全庁LAN機器賃借料等	53,958,000円
回線使用料	9,077,000円
複合複写機使用料等	12,423,000円
WEBGIS使用料等	1,646,000円
電子申請・生成AI利用料等	8,247,000円
全庁LAN消耗品	1,920,000円
旅費	37,000円
一般負担金（J-LIS、県DX推進協議会）	99,000円
合計	87,407,000円

3 事業の目標

電子自治体の基盤となる全庁LAN・LGWAN等の各種ネットワーク、全庁LAN上で運用するグループウェアをはじめとする各種システムについて、適確な運用管理を実施し、年間を通じた安定稼働と安定的な住民サービスの提供を目指す。

また、行政のDX推進に向け、電子申請の拡充や生成AIの活用を進め、効率的な行政運営につながる環境整備を行う。さらに、令和8年度は、庁内各システムの基盤となる仮想基盤サーバーを更新し、安定性、効率性及び耐障害性を高めた基盤を構築する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
85,526	84,108	78,968	87,407				87,407

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	5	電子計算情報管理費

予算書P.44

○ 情報セキュリティ対策事業 [行政管理課]

1 事業の目的

情報技術の高度化により、新たなICTを活用した行政サービスの実施が拡大する中で、情報セキュリティリスクの増大が見込まれる。このため、行政サービスの取組と並行して、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティ対策を進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

サイバーセキュリティ基本法
 袖ヶ浦市情報セキュリティポリシー
 自治体DX推進計画
 袖ヶ浦市DX推進方針

(2) 事業費等

磁気テープ外部保管委託料	203,000円
自治体セキュリティクラウド委託・回線使用料等	2,475,000円
情報セキュリティ関連研修旅費	6,000円
合計	2,684,000円

3 事業の目標

情報セキュリティを確保していくため、継続的に人的対策及び物理的対策に取り組む。

人的対策として、情報セキュリティに係る内部監査を実施するとともに、職員の情報セキュリティ意識の醸成を図るため、情報セキュリティ研修を実施する。

また、物理的対策として、インターネットへの接続に千葉県自治体情報セキュリティクラウドを利用するほか、情報機器等を適確に運用管理することにより、行政情報の保護対策を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,790	2,654	2,659	2,684				2,684

総合計画の施策体系

章	7	市民活動
施策	2	人権・多様性・多文化共生

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書P.46

○ 男女共同参画推進事業 [市民協働推進課]

1 事業の目的

男女が互いに人権を尊重し、家庭や地域生活における支え合いや協力により、男女がその個性と能力を十分に発揮して自分らしい生き方ができる社会を実現する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 男女共同参画社会基本法
- 袖ヶ浦市男女共同参画会議条例
- 袖ヶ浦市男女共同参画推進員の設置に関する要綱
- 袖ヶ浦市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する要綱

(2) 事業費等

男女共同参画会議運営費	56,000円
男女共同参画推進事業等	208,000円
普通旅費等	11,000円
合 計	275,000円

3 事業の目標

第5次袖ヶ浦市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画意識の醸成と女性の活躍を促進するため、広報紙、ホームページ、情報誌などを活用した情報発信を行うとともに、セミナーや出前講座を通じて、市民の意識啓発を図る。

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知を強化し、利用可能なサービスの拡充を図り、制度の浸透を目指す。さらに、他自治体との連携を継続し、制度利用者が協定加入自治体間で転入・転出する場合の手続きを簡素化することで、利用者の負担軽減に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
295	226	293	275				275

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	公共交通

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	10	企画費

予算書P.46

○ 自動運転社会実装推進事業 [企画政策課]

1 事業の目的

公共交通における深刻な運転手不足に対応するため、バス路線において自動運転技術を導入し、持続可能な公共交通ネットワークの構築と地域の魅力向上による「安心して暮らせるまち」の実現を図る。

2 事業の概要

既存のバス路線において、特定条件下でシステムが全ての運転操作を担い運転手が不要になる「自動運転レベル4」の運行を目指し、車両の準備やシステム構築、実証走行等について交通事業者をはじめとする関係機関と連携して実施する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域公共交通計画

(2) 事業費等

自動運転社会実装推進事業委託	166,485,000円
関係機関打ち合わせ出張旅費	10,000円
合計	166,495,000円

(3) 特定財源

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国)	132,308,000円
地域公共交通「リ・デザイン」推進事業補助金(県)	10,000,000円
合計	142,308,000円

3 事業の目標

今後の自動運転レベル4の運行に向けたシステム構築や社会受容性の確保のため、アクセルやブレーキ、ハンドル操作が部分的に自動化される「自動運転レベル2」の運行を実施する。

○自動運転バスの利用者数 600人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			166,495	142,308			24,187

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	2	防犯・交通安全・消費生活

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書P.48

○ 交通安全対策事業 [防災安全課]

1 事業の目的

木更津警察署及び交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や広報・啓発活動により市民の交通安全意識を高め、交通事故防止に向けた交通ルールの順守と交通マナーの向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 交通安全対策基本法
- 袖ヶ浦市交通安全計画
- 袖ヶ浦市交通安全対策事業補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	6,000円
交通安全教育指導用リーフレット等消耗品	77,000円
交通安全連絡協議会補助金	720,000円
高齢者運転免許証自主返納支援事業助成金	67,000円
合 計	870,000円

3 事業の目標

交通安全教室・講習会の実施回数	105回
交通事故防止啓発活動回数	210回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,779	2,723	912	870				870

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	2	防犯・交通安全・消費生活

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書P.48

○ 防犯対策推進事業 [防災安全課]

1 事業の目的

市民に対し、ホームページや生活安全メール等により情報提供を行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。

街頭防犯カメラの適切な保守管理により、その周辺地域全体の防犯力アップと犯罪発生を抑止することで、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例

袖ヶ浦市街頭における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	2,000円
街頭防犯カメラ電気料	309,000円
街頭防犯カメラ点検委託	153,000円
街頭防犯カメラ設置工事	1,657,000円
合計	2,121,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金 400,000円

3 事業の目標

街頭防犯カメラ設置数 3箇所4台(更新)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,236	1,853	2,345	2,121	400			1,721

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	2	防犯・交通安全・消費生活

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書 P. 48

○ 地域防犯体制強化事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自主防犯組織等の防犯関係団体に対し、リーダー研修会等を実施し団体の育成と支援を行う。
防犯協会や防犯指導員協議会の活動を支援することにより、市民の防犯意識の向上を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市生活安全条例
袖ヶ浦市自主防犯活動組織等防犯装備貸与要綱
袖ヶ浦市防犯対策事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会議等旅費	4,000円
啓発物資等消耗品	318,000円
自主防犯組織リーダー研修会等お茶代	10,000円
防犯協会補助金	3,058,000円
合計	3,390,000円

(3) 特定財源

千葉県市町村地域の防犯力アップ事業補助金	138,000円
----------------------	----------

3 事業の目標

自主防犯組織の設立数 45団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,265	3,256	3,240	3,390	138			3,252

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	2	防犯・交通安全・消費生活

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	14	交通防犯対策費

予算書P.48

○ 防犯灯設置管理事業 [防災安全課]

1 事業の目的

防犯灯の適切な設置及びリース方式による維持管理を行うことにより、夜間の通行における市民の不安解消と犯罪の抑止を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市防犯灯設置申請等取扱要綱

(2) 事業費等

防犯灯電気料	14,035,000円
防犯灯修繕費	500,000円
防犯灯管理システム保守管理委託料等	165,000円
LED防犯灯等賃貸借料	15,323,000円
防犯灯新設工事費	800,000円
合計	30,823,000円

3 事業の目標

夜間の往来における市民の不安を解消するため、区等自治会からの防犯灯設置要望に対して現地調査等を行い、防犯灯の適正な設置及び維持管理に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
31,682	29,198	31,248	30,823				30,823

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書P.49

○ 災害情報等伝達手段確保事業 [防災安全課]

1 事業の目的

災害時又はその恐れがある場合に、気象警報や避難指示等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達する。また、災害時における業務の効率化及び情報連携の円滑化を図り、迅速な被災者支援の実施ができる体制整備を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

防災行政無線電気料	1, 468, 000円
防災行政無線バッテリー交換等修繕費	5, 572, 000円
防災行政無線テレホンサービス回線使用料、電波利用料等	546, 000円
防災行政無線保守点検料	4, 385, 000円
防災行政無線用地賃借料	2, 000円
千葉県被災者支援システム運用協議会負担金	1, 322, 000円
携帯電話等への行政情報発信利用料	396, 000円
IP無線利用料	1, 056, 000円
戸別受信機用備品購入代及びアンテナ取付委託料	112, 000円
無線局法定定期検査受検代	231, 000円
Jアラート連携に係るソフトウェア改修委託料	880, 000円
合計	15, 970, 000円

(3) 特定財源

地域防災力充実・強化補助金(県)	265, 000円
合計	265, 000円

3 事業の目標

防災行政無線等の保守点検・管理を実施し、災害時又はその恐れがある場合における情報伝達手段として安定的な運用を図る。また、国の新たな防災気象情報の運用に係るJアラート連携に対応したソフトウェア改修を実施し、緊急情報を迅速かつ確実に伝達できる体制の確保を図るほか、被災者支援システム等の安定的な運用を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,270	21,778	17,818	15,970	265			15,705

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書P.49

○ 震災対策備蓄倉庫管理費 [防災安全課]

1 事業の目的

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、避難生活に必要な資機材の整備を図り、有事に備える。

2 事業の概要

備蓄品は常に使用又は飲食できる状態を保つ必要があるため、定期的な点検と計画的な更新を行い適正な状態を維持する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

非常用食糧等（液体ミルク、アレルギー対応品含む）更新費	5,338,000円
非常用救急用品及び衛生用品	452,000円
その他非常用備蓄品（生理用品、トリアージタグ他）購入費	202,000円
備蓄用燃料費	79,000円
備蓄倉庫及び防災資機材修繕費	100,000円
災害用毛布リフレッシュ加工料	91,000円
震災対策備蓄倉庫火災保険料	4,000円
簡易備蓄倉庫購入費	3,212,000円
簡易トイレ及びポータブル発電機等その他防災資機材購入費	1,342,000円
合 計	10,820,000円

(3) 特定財源

地域防災力充実・強化補助金（県）	418,000円
合 計	418,000円

3 事業の目標

非常用食糧等の定期的な点検と計画的な更新を行うとともに、備蓄倉庫や資機材の点検を実施し、有事に備える。また、アレルギー対応食等の要配慮者向けの備蓄を行うほか、県の補助金を活用し、マンホールトイレ等の資機材の備蓄数を拡充する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,621	7,347	11,464	10,820	418			10,402

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書 P. 49

○ 地域防災力向上事業 [防災安全課]

1 事業の目的

自分たちのまちは自分たちで守るという心構えに基づき、地域住民が主体的に結成する自主防災組織活動の充実と新たな自主防災組織の設立を支援するとともに、災害対策コーディネーターを養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

自主防災組織リーダー研修会時講師謝礼	30,000円
自主防災組織リーダー研修会消耗品等	34,000円
自主防災組織貸与資機材修繕費	40,000円
防火防災訓練災害補償等共済掛金	63,000円
自主防災組織新規設立分貸与資機材購入	400,000円
自主防災組織貸与資機材更新分購入	600,000円
災害対策コーディネーター養成講座委託料等	350,000円
合計	1,517,000円

(3) 特定財源

地域防災力充実・強化補助金（県） 674,000円

3 事業の目標

各自主防災組織が主体的に実施する防災訓練への支援等と併せて、新たな自主防災組織の設立時には資機材を貸与するとともに、設立済の各自主防災組織に対する貸与資機材の更新を行うことで活動の充実を図る。

また、市内在住の災害対策コーディネーターの更なる育成を行うとともに、災害対策コーディネーターの活動活性化を図り、その地域に密着した活動を通じて地域防災力の強化・充実を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,107	577	1,317	1,517	674			843

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	1	防災

予算科目

款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	15	災害対策費

予算書P.49

○ 防災訓練事業 [防災安全課]

1 事業の目的

地震等の大規模災害に備え、市及び関係機関と地域住民が一体となった実践的な防災訓練を実施することで、防災体制の強化及び防災意識の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市地域防災計画

(2) 事業費等

実技指導講師謝礼	50,000円
訓練用消耗品・賄材料等購入	460,000円
訓練用燃料費	4,000円
合 計	514,000円

3 事業の目標

大規模災害に備えて、市及び関係機関の連携による防災体制の強化・整備と併せて、市民参加型の実践的な防災訓練を実施する。

総合防災訓練については、公民館で避難所開設訓練を実施するとともに、シェイクアウト訓練やブース訓練等の市民参加型の訓練を実施する。

また、実際の災害を想定した災害対策本部初動対応訓練を実施し、各種災害への対応力を強化する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
269	177	310	514				514

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	2	総務費
項	3	戸籍住民基本台帳費
目	1	戸籍住民基本台帳費

予算書 P.51

○ 戸籍・住民基本台帳事務費 [市民課]

1 事業の目的

身分関係を公証する戸籍や居住関係を公証する住民基本台帳及び印鑑登録等について、適正な記録・管理を行い、届出の受理、各種証明書及び旅券、マイナンバーカード等を適正に交付する。

また、外国人住民に関し利便性の向上や公平な行政サービスの提供に資するため、住所地（住居地）における居住実態を明確にし、公正な在留管理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

戸籍法、住民基本台帳法、袖ヶ浦市印鑑条例、出入国管理及び難民認定法、旅券法など

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬、社会保険料、費用弁償、普通旅費等	44,237,000円
収入印紙、書籍追録、改ざん防止用紙等事務消耗品購入代等	17,141,000円
マイナンバーカード送付用等郵便代、コンビニ交付手数料等	4,717,000円
住基ネットアプリケーション保守料等	3,808,000円
戸籍システムリース料、マイナンバーカード管理システム利用料等	19,715,000円
コンビニ交付証明書交付センター運営負担金等	2,738,000円
合 計	92,356,000円

(3) 特定財源

(国) マイナンバーカード交付事務費補助金	42,861,000円
(国) 中長期在留者住居地届出等事務委託金	416,000円
(県) 人口動態市町村交付金	60,000円
(手数料) 戸籍住民基本台帳手数料	15,806,000円
(諸収入) 収入印紙販売代、収入印紙販売等手数料他	15,755,000円
合 計	74,898,000円

3 事業の目標

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の適正な記録・管理を行うとともに、各種届出の受理や、各種証明書、旅券、マイナンバーカード等の交付を適正かつ迅速に行う。

マイナンバーカードの利活用推進を図り、各種証明書の交付について、窓口交付からコンビニエンスストアでの交付への移行を推進する。

【コンビニ交付率：目標値】 戸籍謄抄本 20% 住民票謄抄本 40% 印鑑登録証明書 50%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
111,492	126,582	118,614	92,356	43,337		31,561	17,458

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 国民健康保険特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、国保財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 国民健康保険法

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内容	予算額
保険基盤安定繰出金 (保険税軽減分)	保険税の負担軽減分について、一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、県が4分の3を負担する。	154,882,000
保険基盤安定繰出金 (保険者支援分)	保険税の軽減対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	104,782,000
未就学児均等割保険税繰出金	未就学児の均等割額の半額を一般会計から繰り出す制度。この繰出金は、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	2,180,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を一般会計から繰り出す制度	147,369,000
産前産後保険税繰出金	出産被保険者の産前産後期間の保険税軽減分を繰り出す制度。国が2分の1、県が4分の1を負担する。	942,000
出産育児一時金等繰出金	給付基準額の3分の2を一般会計から繰り出す制度	10,666,000
財政安定化支援事業繰出金	保険者の責に帰さない事由に着目し、一般会計から繰り出す制度	18,666,000
特定健康診査・特定保健指導等事業費繰出金	特定健康診査及び特定保健指導のための支援措置	30,157,000
合 計		469,644,000

(3) 特定財源

(国・県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険者支援分)	78,586,000円
(国・県) 未就学児均等割保険税負担金	1,633,000円
(国・県) 産前産後保険税負担金	705,000円
(国) 子ども・子育て支援事業補助金	6,609,000円
(県) 国民健康保険基盤安定負担金 (保険税軽減分)	116,161,000円
(県) 健康増進事業費補助金	308,000円

3 事業の目標

保険税軽減分、保険者支援分等に係る法定繰出し等の財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
439,058	455,606	462,185	469,644	204,002			265,642

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 自立相談支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する自立相談支援員が相談を受け、その人の抱える様々な問題に対応した支援へと繋げていく。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法
生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

自立相談支援員報酬等	13,974,000円
自立相談支援運営費	190,000円
<u>生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料</u>	<u>10,865,000円</u>
合 計	25,029,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金 14,261,000円

3 事業の目標

生活に困窮している人の相談を受け、抱えている様々な問題や課題の分析と、必要に応じて自立支援計画を作成するなどし、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,868	20,382	23,480	25,029	14,261			10,768

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 学習・生活支援事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援と、保護者を含めた生活習慣や育成環境の改善に関する支援を行う。

2 事業の概要

	対象	主な内容
学習支援	小学校4年生 ～ 中学校3年生	・学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しや高校受験のための進学支援等 ・週2回市内において実施、おおむね90分程度
養育支援	児童生徒及び保護者	・子どもの養育に必要な知識や進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供等

(1) 根拠法令・条例等

生活困窮者自立支援法
生活困窮者自立相談支援等事業実施要綱

(2) 事業費等

学習・生活支援事業委託費	6,737,000円
送迎用車両車検代等	134,000円
合計	6,871,000円

(3) 特定財源

(国)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,293,000円
-----------------------	------------

3 事業の目標

生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援や居場所の提供のほか、保護者への進学に関する助言を行い、子どもたちの学習の習慣化や学習意欲の向上を図るための支援を行う。

・進学を希望する生徒の進学率 100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,828	6,806	6,829	6,871	3,293			3,578

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度の利用が必要な人を着実に必要な支援につなげ、制度の利用促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

成年後見制度の利用の促進に関する法律

(2) 事業費等

成年後見制度利用促進体制整備推進事業委託費 19,898,000円

(3) 特定財源

(国) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,650,000円

(県) 千葉県市民後見推進事業費補助金 2,223,000円

合 計 3,873,000円

3 事業の目標

成年後見に関する相談及び支援を行うとともに、成年後見の担い手となる市民後見人の養成研修並びにフォローアップ研修、啓発活動のほか、後見人候補者の推薦などを行う協議会の運営など、制度の利用促進に取り組むための中核機関を運営し、対象となる要後見者の権利を擁護する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,052	15,052	17,342	19,898	3,873			16,025

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 重層的支援体制整備事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援と、潜在的な支援ニーズを抱える人に着実に支援が届くよう、アウトリーチ（訪問支援）等による信頼関係の構築やつながりの形成に向けた支援を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法

重層的支援体制整備事業実施要綱

(2) 事業費等

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業費	7,728,000円
参加支援事業費	17,886,000円
多機関協働事業費	78,000円
合計	25,692,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	12,837,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	6,418,000円
合計	19,255,000円

3 事業の目標

本人や世帯の属性を問わず、相談を包括的に受け止め、関係機関全体で連携して支援を進めるとともに、参加支援を通じて、本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復できるよう支援を行う。また、地域づくりに向けた支援を通じて、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保するため、環境整備を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,836	24,435	28,028	25,692	19,255			6,437

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

予算書 P.55

○ 終活情報登録事業 [地域福祉課]

1 事業の目的

身寄りのないひとり暮らしの高齢者などが安心して生活を送れるよう、緊急連絡先などの情報を市に登録することで、病気、事故等により自力で意思表示ができなくなったとき、又は死亡したときに、警察、消防、医療機関やあらかじめ指定した親族等からの照会に対して登録情報を開示し、本人の意思の実現を支援する。

2 事業の概要

(1) 主な取組内容

- ①市民及び関係機関への事業周知
 - ・ホームページ、広報紙、SNS、関係機関への通知等
 - ・ポスター掲示
- ②終活情報の保管・管理
- ③終活情報の伝達支援

(2) 事業費等

消耗品 22,000円

3 事業の目標

あらかじめ市に登録された個人の情報を市が適切に管理し、開示することで、身寄りのない高齢者などが安心して生活を送れる体制を構築する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			22				22

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	6	障がい福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 重度心身障害者医療費支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することで、重度の障がい者（児）の健康の向上と福祉の充実を図る。

2 事業の概要

重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により助成する。

- ・対 象：身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの1の方で、市民税所得割額235,000円未満の方
- ・支給額：自己負担分（保険診療総医療費から各健康保険の給付と自己負担額（300円、市民税所得割非課税世帯は0円）を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）医療費等支給条例

(2) 事業費等

印刷製本費	281,000円
手数料	1,502,000円
扶助費	114,298,000円
合 計	116,081,000円

(3) 特定財源

(県) 重度心身障害者児医療給付改善事業補助金	49,309,000円
重度心身障害者医療費高額介護合算療養費	460,000円
重度心身障害者医療費高額療養費	16,721,000円
合 計	66,490,000円

3 事業の目標

重度心身障害者（児）に対して、医療費の自己負担額を現物給付又は償還払いにより助成し、医療費の負担軽減を図る。

対象見込者数 810人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
108,059	118,959	123,380	116,081	49,309		17,181	49,591

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	6	障がい福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 難病患者療養見舞金支給事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

指定難病として受給者証の交付を千葉県から受けている患者に、見舞金を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

2 事業の概要

原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ経過が慢性にわたる疾病又は小児慢性特定疾病等の治療のため、1か月以上継続的に入院又は通院治療を受けている方に見舞金を支給する。

・対象：千葉県で指定難病、小児慢性特定疾病、先天性血液凝固因子障害等の認定を受けた方

・支給額：1日以上通院又は20日未満の入院 月額 3,500円
 20日以上入院 月額 7,000円

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市難病患者療養見舞金支給条例

(2) 事業費等

扶助費

6,623,000円

3 事業の目標

難病患者又はその保護者に対して、通院又は入院日数に応じた見舞金を支給し、経済的負担の軽減を図る。

支給見込者数 261人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,357	6,321	6,490	6,623				6,623

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	6	障がい福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 精神障害者医療費等給付事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

精神障がい者の医療費助成を行い、経済的援護と早期の社会活動の復帰を図る。

2 事業の概要

精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を助成する。

- ・対象：袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者、あるいは精神科等に入院し治療を受けている方
- ・給付額：自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市精神障害者医療費等給付条例

(2) 事業費等

扶助費

27,994,000円

(3) 特定財源

精神障害者医療費高額介護合算療養費等

1,000円

3 事業の目標

1か月以上の治療を継続する精神障がい者に対して、医療費の自己負担額分を助成し、経済的負担の軽減を図る。

給付見込者数 797人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
29,591	24,178	27,942	27,994			1	27,993

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	6	障がい福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 重度心身障害者福祉タクシー事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者(児)にタクシー券を交付し、社会参加の促進を図る。

2 事業の概要

- ・対 象：身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aの2以上の方
- ・助成額：500円/枚（他にタクシー会社への協力金 50円/枚）
1回の乗車につき利用券4枚まで利用可能
- ・利用券交付枚数：最高54枚/年（人工透析患者の場合 最高108枚/年）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市重度心身障害者（児）福祉タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

印刷製本費	46,000円
扶助費	4,279,000円
合 計	4,325,000円

3 事業の目標

社会参加が困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、1回の乗車で4枚まで利用できる福祉タクシー利用券の交付によりタクシー利用料金の一部を助成し、外出の支援を図る。

利用見込者数 182人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,880	3,820	4,158	4,325				4,325

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	6	障がい福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

予算書 P.56

○ 相談支援事業 [障がい者支援課]

1 事業の目的

障がい全般及び障がいごとの相談支援事業を実施し、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2 事業の概要

障がい者や保護者等からの相談・情報提供、専門的支援を、障害者相談支援事業や基幹相談支援センターが担い、地域総合支援協議会において関係者連携を図り、地域における相談支援体制を強化する。

(1) 根拠法令・条例等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱

(2) 事業費等

報償金	350,000円
委託料	25,733,000円
合 計	26,083,000円

(3) 特定財源

(国) 地域生活支援事業補助金	5,637,000円
(県) 地域生活支援事業補助金	2,818,000円
合 計	8,455,000円

3 事業の目標

障がい全般にわたる相談支援のほか、精神障がいを主とする相談支援等を実施し、障がい者等の自立した生活の支援を図る。

相談見込件数 延べ 9,482件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,884	20,810	17,892	26,083	8,455			17,628

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ 敬老事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者に長寿祝金等を贈ることにより、敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せてその福祉の増進を図る。

2 事業の概要

長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給する。また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市長寿祝金条例

(2) 事業費等

長寿祝金		7,500,000円
満88歳者(2万円)	294人	
満99歳以上の者(3万円)	54人	
長寿祝品		231,000円
満100歳者	19人	
最高齢者	1人	
消耗品		13,000円
合 計		7,744,000円

3 事業の目標

対象者全てに長寿祝金等を支給し、福祉の増進を図る。

長寿祝金支給見込者	満88歳者	294人
	満99歳以上の者	54人
長寿祝品贈呈見込者	満100歳者	19人
	最高齢者	1人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,640	7,269	7,040	7,744				7,744

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ 高齢者クラブ活動助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、シニアクラブ活動の促進と健康づくりの推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金の交付 1,776,000円

(内訳)	① シニアクラブ連合会	135,000円
	② 単位シニアクラブ(21クラブ)	1,163,000円
	③ 体力づくり健康づくり事業	310,000円
	④ 高齢者文化祭事業	168,000円

(3) 特定財源

(県) 地域福祉推進事業補助金 942,000円

3 事業の目標

福祉の増進を図るため、シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の健康づくりの推進を図る。

交付見込単位シニアクラブ数 21クラブ

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,741	1,554	1,672	1,776	942			834

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ シルバー人材センター支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市福祉事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

補助金 8,250,000円

3 事業の目標

高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターに対し、補助金を交付することにより運営を支援する。

業務の受託見込件数 1,399件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,250	8,250	8,780	8,250				8,250

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

75歳以上の者に対し、市に登録のある施術所で利用できる券（1枚につき800円助成）を、年間12枚を限度に交付し、その費用の一部を助成することにより高齢者の福祉増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市はり・きゅう・マッサージ施術費助成要綱

(2) 事業費等

利用券印刷代	59,000円
施術費助成	1,920,000円
合 計	1,979,000円

(3) 特定財源

後期高齢者医療制度特別対策補助金 905,000円

3 事業の目標

はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、高齢者の福祉増進を図る。

交付見込者数 400人

交付見込枚数 4,000枚

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,940	1,728	1,963	1,979			905	1,074

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ 高齢者紙おむつ等支給事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅で要介護高齢者を介護している家族等に対し、必要な介護用品（紙おむつ等）の支給を行い、家族等の身体的及び経済的な負担の軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱

(2) 事業費等

扶助費 21,110,000円

3 事業の目標

要介護高齢者を介護している家族等の身体的及び経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の福祉の増進を図る。

年度当初登録者見込数 860人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,255	20,685	22,010	21,110				21,110

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.57

○ 緊急通報システム等給付貸付事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

在宅の高齢者等に対し緊急通報システムの貸与又は火災警報器の給付を行い、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図る。

2 事業の概要

非常時等に対応するため、対象者の居宅に第1通報先を警備会社とする緊急通報システム（本体・遠隔非常ボタン・火災センサー・ライフリズム）を設置し、貸与する。
安全な日常生活を支援するため火災警報器を給付する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市緊急通報システム等給付貸与事業実施要綱

(2) 事業費等

緊急通報システム委託料	12,771,000円
通信運搬費	333,000円
火災警報器給付費	114,000円
合 計	13,218,000円

3 事業の目標

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、緊急通報システムの貸与及び火災警報器の給付を行い、緊急時の迅速な通報体制など安全を確保する。

緊急通報システム新規設置見込台数 62台

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,483	8,950	11,281	13,218				13,218

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ 介護保険特別会計繰出金 [介護保険課]

1 事業の目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護給付費及び事務費等の法定繰り出しを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第124条、第124条の2

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内容	予算額
介護給付費繰出金	介護給付及び予防給付に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	635,194,000
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の額の12.5%分の負担を繰り出す制度	18,551,000
総合事業以外の地域支援事業繰出金	包括的支援事業・任意事業に要する費用の額の19.25%分の負担を繰り出す制度	9,464,000
低所得者保険料軽減繰出金	介護保険低所得者保険料軽減分を繰り出す制度	43,621,000
職員給与費等繰出金	職員給与費分を繰り出す制度	84,680,000
要介護認定等事務費繰出金	事務費分を繰り出す制度	85,545,000
合計		877,055,000

(3) 特定財源

(国) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 21,810,000円

(県) 介護保険低所得者保険料軽減負担金 10,905,000円

3 事業の目標

介護保険特別会計に法定繰り出しすることにより、介護保険制度の円滑な運営を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
798,961	767,315	852,533	877,055	32,715			844,340

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.57

○ 高齢者移動支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

居宅で生活する移動手段の確保が困難な高齢者に対し、日常生活に必要な移動手段の確保と経済的負担を軽減するため、高齢者タクシーを利用した場合に、その運賃の一部を助成することにより高齢者の移動を支援する。

2 事業の概要

高齢者タクシー料金助成事業

- ①対象：65歳以上の者のみで構成される非課税世帯に属する者のうち75歳以上の者
- ②助成額：500円/枚
- ③利用券交付枚数：月3枚×申請月から年度末までの月数（年間最大36枚）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市高齢者タクシー料金助成事業実施要綱

(2) 事業費等

タクシー利用券印刷代	24,000円
タクシー料金助成等	5,724,000円
合 計	5,748,000円

3 事業の目標

高齢者の移動にかかる経済的負担の軽減を図り、通院や買い物などの移動を支援することにより福祉の増進を図る。

タクシー料金助成利用見込者数 463人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,749	8,099	6,085	5,748				5,748

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.58

○ 後期高齢者療養給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

高齢者の医療費を国民全てで支える理念のもと、後期高齢者の医療費について定率で負担することで、後期高齢者医療保険の財政の健全化・安定的な運営を図る。

2 事業の概要

本市の後期高齢者医療給付費の1/2分の1を負担する。

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

療養給付費負担金
7,631,025,000円 × 1/12 ≒ 635,919,000円

3 事業の目標

後期高齢者の療養給付費について、定率を負担する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
538,476	535,491	573,676	635,919				635,919

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P. 58

○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 [保険年金課]

1 事業の目的

後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内容	予算額
保険基盤安定繰出金	保険料の負担軽減分を、一般会計から繰り出す制度。 この繰出金は、県が4分の3を負担する。	175,414,000
事務費繰出金	事務費相当額を一般会計から繰り出す制度	10,622,000
職員給与費等繰出金	職員給与費等支出金相当額を一般会計から繰り出す 制度	31,852,000
合 計		217,888,000

(3) 特定財源

(県) 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金 131,560,000円

3 事業の目標

保険料の負担軽減分等に係る法定繰出しの財政支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
173,057	156,421	172,994	217,888	131,560			86,328

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.58

○ 介護人材確保育成支援事業 [介護保険課]

1 事業の目的

介護サービス等に従事する人材の確保・定着を図ることを目的として、介護職員初任者研修、主任介護支援専門員研修・更新研修若しくは介護支援専門員更新研修・再研修を受講又は資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱
 袖ヶ浦市介護人材確保育成支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

介護人材確保育成支援事業補助金 888,000円

(3) 特定財源

(県) 介護人材確保対策事業費補助金 375,000円

3 事業の目標

介護職員初任者研修、主任介護支援専門員研修・更新研修若しくは介護支援専門員更新研修・再研修を受講又は資格を取得し、かつ、市内介護サービス事業所等に就労している者に対し受講料等を補助することにより、介護人材の確保と定着を支援する。

介護職員初任者研修受講費用補助 10名
 主任介護支援専門員研修受講費用補助 2名
 介護支援専門員資格取得費用補助 3名
 主任介護支援専門員更新研修、
 介護支援専門員更新研修・再研修受講費用補助 6名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
708	205	888	888	375			513

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書 P.58

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項目	内容	事業費
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・継続に向けた運営支援を行う。	3,553,000円
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付。	120,000円

(3) 特定財源

介護保険特別会計繰入金

2,021,000円

3 事業の目標

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援により、高齢者の社会参加の促進や、介護が必要となる状態になることをできる限り予防する。

いきいき百歳体操参加者数 (R8年度計画値) 1,460人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,910	1,857	3,327	3,673			2,021	1,652

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費

予算書P.58

○ 包括的支援事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会福祉法第106条の4、介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分	内容	事業費
包括的支援事務費	判断能力の低下など多様な課題を抱えた高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう各関係機関と連携し支援を行う。	416,000円
地域包括支援センター委託事業	地域包括支援センターの機能強化推進のため、地域包括支援センター業務委託を実施。	83,750,000円
生活支援体制整備事業	地域の助け合いによる生活支援についての協議を進め、新たな社会資源の開発や担い手の発掘等を行い、地域住民等多様な主体による生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加の促進につなげる。	20,256,000円

(3) 特定財源

重層的支援体制整備事業交付金（国）	39,211,000円
重層的支援体制整備事業交付金（県）	19,605,000円
介護保険特別会計繰入金	24,018,000円
合 計	82,834,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、総合相談や権利擁護事業等による高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、生活支援体制の整備等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
78,802	75,509	113,308	104,422	58,816		24,018	21,588

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目

款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	社会福祉施設費

予算書 P.58

○ 老人福祉会館管理運営事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者等の憩いの場として、老人福祉会館を指定管理により適切に管理運営する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例

袖ヶ浦市老人福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 事業費等

施設等修繕費	500,000円
指定管理委託料	8,256,000円
火災保険料	41,000円
AEDリース料	37,000円
PCB処分委託料	367,000円
合 計	9,201,000円

3 事業の目標

袖ヶ浦市シルバー人材センターによる適切な管理運営に加え、令和8年度末の廃止を見据え、利用者には新たな活動場所への移行支援を行う。また、令和9年度以降の施設の取扱いについて検討する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,270	8,459	9,160	9,201				9,201

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書P.59

○ 支援対象児童等見守り事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

支援対象児童等が孤立化しないよう訪問等による見守りを行い、必要な支援につなげることで、児童虐待を防止するとともに、市民が安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

- ・民間団体と連携しながらアウトリーチによる状況把握及び必要な家庭への食品等の提供
- ・要保護児童対策地域協議会との連携等

(1) 根拠法令・条例等

児童虐待防止対策支援事業実施要綱

(2) 事業費等

支援対象児童等見守り事業委託料 2,822,000円

(3) 特定財源

(国) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 1,881,000円

3 事業の目標

支援対象児童等が地域社会と繋がることで、虐待のリスク要因である孤立化を防ぎ、こども達が安心して暮らせるようになる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			2,822	1,881			941

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

予算書 P.59

○ 子ども医療費助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

子どもの保護者又は子ども本人の経済的負担を軽減し、子どもの健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

0歳から18歳年度末までの子どもの医療に要した費用の全部又は一部を受給券による現物給付又は申請による償還払いにより助成する。

自己負担額：入院1日、通院1回当たり200円又は無料、保険調剤は無料

なお、月額上限適用により、同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市子ども医療費の助成に関する条例、袖ヶ浦市子ども医療費助成規則
千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	3,085,000円
審査支払事務手数料	7,919,000円
医療費助成システム改修委託料等	1,111,000円
子ども医療費助成金	312,126,000円
合 計	324,241,000円

(3) 特定財源

(県) 子ども医療費助成事業補助金	93,966,000円
子ども医療費返納金	1,104,000円

3 事業の目標

0歳から18歳年度末までの子どもの疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
346,779	331,870	340,531	324,241	93,966		1,104	229,171

総合計画の施策体系

予算科目

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

款	3	民生費	4	衛生費
項	2	児童福祉費	1	保健衛生費
目	1	児童福祉総務費	1	保健衛生総務費

予算書 P. 59

予算書 P. 64

○ こども家庭センター運営事業 (旧：子育て世代包括支援事業)

[子育て支援課]

1 事業の目的

妊娠や出産、子育て世代の家庭の不安や悩みに寄り添い、切れ目ない相談や支援を行うことで、市民が安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

- ・ 子育て支援事業に関する情報の収集及び提供、相談及び助言、事業の利用調整等
- ・ 母子保健に関する相談、乳幼児の保健指導、関係機関との連絡調整等
- ・ 地域の子ども・子育て支援に関する相談、総合的な情報提供及び助言等

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市こども家庭センター設置要領
児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

会計年度任用職員給料・職員手当・共済費等	14,246,000円
消耗品・通信運搬費・その他委託料・旅費等	187,000円
負担金(子育て支援員研修参加費等)	3,000円
合 計	14,436,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金	5,522,000円
(国) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	1,491,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金	1,380,000円

3 事業の目標

専門的知識を有する職員等が、妊産婦や子ども及び保護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を総合的に行うほか、必要に応じて関係機関との連携を図り、子育て支援の充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,709	10,524	8,618	14,436	8,393			6,043

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費

予算書P.60

○ ひとり親家庭等医療費等助成事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の健康の向上及び福祉の増進を図る。

2 事業の概要

助成対象者：ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童とその児童を看護する養育者
(児童：一定程度の障害がある満20歳の誕生日前日までの児童)

自己負担額：入院1日、通院1回当たり300円又は無料、保険調剤は無料

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例
千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

審査支払事務手数料	407,000円
ひとり親家庭等医療費等助成金	24,528,000円
合 計	24,935,000円

(3) 特定財源

(県) ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 12,467,000円

3 事業の目標

子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、疾病・怪我に対する医療費等の全部又は一部を、現物給付方式又は償還払い方式により助成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,337	24,200	27,431	24,935	12,467			12,468

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書 P.60

○ 公立保育所運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

公立保育所において、就労などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わって、児童の保育を実施するとともに、法令に則した保育所施設の維持管理を行うことを目的とする。

2 事業の概要

公立4保育所（福王台、久保田、根形、平川）を運営するための経費

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

一般職人件費	367,135,000円	(正規職員)
報酬・給料等	362,361,000円	(会計年度任用職員)
給食賄い材料代	37,291,000円	
調理業務委託料	58,516,000円	
施設管理委託料	12,931,000円	(警備、浄化槽、消防設備保守他)
工事請負費	112,404,000円	(福王台・根形保育所屋根改修工事他)
その他	59,743,000円	(光熱水費、バス管理費、消耗品、備品他)
合計	1,010,381,000円	

(3) 特定財源

(保育料) 保育所運営費負担金	32,612,000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分)	1,156,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分)	1,156,000円

延長保育料 480,000円、一時保育利用料 3,180,000円、一時保育給食費 450,000円、職員等給食費 10,044,000円、管外受託事業収入 15,015,000円、公立保育所副食費 10,969,000円、土曜延長保育おやつ代 20,000円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金(保護者負担分) 121,000円、乳児等通園支援事業利用者負担金 2,700,000円、乳児等通園支援事業管外受託事業収入 50,000円、公立保育所施設等管理事業債 99,600,000円

3 事業の目標

公立保育所を利用している児童に、安全で衛生的な環境を提供するため、保育所施設の維持管理を行うとともに、給食・おやつを提供や児童数に応じた保育士の配置を行い、児童の健全な育成を図る。

公立保育所定員 450人を基に弾力的な受入を行い、保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,919人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
909,659	837,043	900,083	1,010,381	2,312	99,600	75,641	832,828

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	保育所費

予算書P.60

○ 保育所入所待ち児童支援事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育所の入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きが無いなどの理由で、入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

保育所入所申請の結果が入所待ちとなった児童が、一時預かり事業、認可外保育施設を利用しながら希望する保育所の入所を待つ場合、利用した施設に支払った費用の一部を助成する。

助成額 4月1日時点で3歳未満の児童であって、住民税課税世帯に属する者の保護者を対象に、利用施設に支払った利用料の1/2を助成する（月額2万円が限度）。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市保育所入所待ち児童補助金交付要綱

(2) 事業費等

保育所入所待ち児童補助金 1,920,000円

3 事業の目標

入所待ちとなった児童が、一時預かり事業や認可外保育施設を利用する場合に、費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図る。

助成対象者の見込数（一月平均） 8人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,400	1,260	2,000	1,920				1,920

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 私立保育所児童委託事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内及び市外の私立保育所において、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって、児童を保育する。

2 事業の概要

市内及び市外の私立保育所の利用児童に要する経費を、運営費（委託費）として、保育所の定員及び利用児童の年齢に応じて定められた国の基準により、各施設に支払う。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

昭和保育園	149,503,000円
長浦保育園	144,982,000円
白ゆり保育園	169,632,000円
大空保育園	185,213,000円
みどりの丘保育園	125,308,000円
ユーカリ保育園	112,106,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	122,827,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	130,566,000円
クニナ袖ヶ浦保育園	147,651,000円
袖ヶ浦どろんこ保育園	117,648,000円
まなびの森保育園長浦	119,870,000円
管外私立保育所	53,631,000円
副食費徴収免除加算	6,468,000円
合計	1,585,405,000円

(3) 特定財源

(国) 保育所運営費負担金	753,611,000円
(県) 保育所運営費負担金	300,729,000円
(保育料) 保育所運営費負担金	134,825,000円

3 事業の目標

保護者が希望する保育所に入所できるよう、保育所の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の私立保育所定員1,096人を見込み、弾力的な受入を行い保育を実施する。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,919人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,427,930	1,505,631	1,526,414	1,585,405	1,054,340		134,825	396,240

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 施設型給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童に対し、教育・保育に必要な支援を行うことを目的とする。

2 事業の概要

認定こども園及び市外の公立保育所並びに新制度に移行した私立幼稚園の利用に要する経費の一部を、利用児童の年齢等に応じて定められた国の基準により、施設型給付費として施設を利用する児童の保護者に支給する。

なお、給付費は保護者に代わり施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

管外公立保育所施設型給付事業	5,474,000円
認定こども園施設型給付事業	517,780,000円
私立幼稚園施設型給付事業	110,074,000円
合 計	633,328,000円

(3) 特定財源

(国) 施設型給付費負担金	288,387,000円
(県) 施設型給付費負担金	159,461,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、認定こども園の利用調整や希望保育施設の所在市区町村との調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の認定こども園定員225人（保育所部分）を基に弾力的な受入を行い、保育を実施するとともに、市外の公立保育施設利用者6人及び新制度に移行した私立幼稚園利用者22人を見込む。また、市内の認定こども園では幼稚園部分として定員135人を、市内の新制度に移行した私立幼稚園では定員90人を基に市内在住保護者の児童の利用を見込む。

（参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,919人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
369,949	363,602	557,709	633,328	447,848			185,480

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 地域型保育給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小規模保育事業や家庭的保育事業などにおいて、就労などの理由により家庭で保育のできない保護者に代わって児童を保育する。

2 事業の概要

子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置づけられた地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）を実施し、国の基準により地域型保育給付費として施設を利用する児童の保護者へ支給する。

なお、給付費は保護者に代わり、施設が受領する仕組み（法定代理受領）となる。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

光熱水費、電話料金、賃借料等	323,000円
委託料【家庭的保育】みらいっ子る一む	12,182,000円
負担金【小規模保育・事業所内保育】	433,107,000円
合 計	445,612,000円

(3) 特定財源

(国) 地域型保育給付費負担金	246,813,000円
(県) 地域型保育給付費負担金	82,271,000円
家庭的保育事業利用者負担金	972,000円

3 事業の目標

保護者の希望する保育施設を利用できるよう、保育施設の利用調整を行い、入所待ち児童の解消を目指す。

市内の家庭的保育事業定員5人、小規模保育事業定員114人、事業所内保育事業の地域枠定員29人を見込み、保育を実施する。また、事業所内保育事業では従業員枠として、実施事業所に勤務する市内在住保護者の児童の利用を見込む。

(参考：市内保育施設定員の合計見込数 1,919人)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
372,800	350,428	412,417	445,612	329,084		972	115,556

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 子育て支援拠点施設管理運営事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

小学校就学前の子どもの健やかな育成及び子育て親子の交流を図るとともに、子育て家庭を支援するため、「そでがうらこども館」の管理運営を行う。

2 事業の概要

児童及びその保護者が相互に交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。毎月、おはなし会や誕生会、身長測定などイベントを実施するほか、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

袖ヶ浦市子育て支援拠点施設の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬、期末・勤勉手当、旅費	11,896,000円
共済費（共済組合負担金・社会保険料）	1,509,000円
消耗品・燃料費・光熱水費・修繕費（建物等）	933,000円
通信運搬費・手数料・火災保険料	56,000円
委託料（警備・床ワックス掛け清掃 他）	361,000円
システム使用料・備品購入費・負担金（研修受講料）	242,000円
合 計	14,997,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）

2,542,000円

(県) 重層的支援体制整備事業交付金（地域子育て支援拠点事業分）

2,542,000円

3 事業の目標

子育て親子が気軽に集い、自由に交流したり、育児の不安や悩みの相談に相談員が応じて安心して子育てができるよう情報提供や助言を行い支援していく。また、子育て支援に関わる市民協働の活動の場を提供する。

14,000人の延べ利用者を目指とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,520	9,606	13,624	14,997	5,084			9,913

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 私立保育所等運営費等助成事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。

2 事業の概要

延長保育・一時預かり・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための地域子育て支援拠点事業など、私立21園の113事業に対し助成を行う。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市私立保育園等運営事業補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、保育士配置改善事業補助金交付要綱、千葉県保育士処遇改善事業費補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、重層的支援体制整備事業交付金交付要綱

(2) 事業費等

昭和保育園	8事業	33,016,000円
長浦保育園	7事業	33,805,000円
白ゆり保育園	6事業	26,826,000円
大空保育園	7事業	21,147,000円
みどりの丘保育園	8事業	37,853,000円
ユーカリ保育園	7事業	22,835,000円
スクルドエンジェル保育園望海園	6事業	15,086,000円
スクルドエンジェル保育園神納園	6事業	14,806,000円
クニナ袖ヶ浦保育園	7事業	25,555,000円
袖ヶ浦どろんこ保育園	5事業	23,924,000円
まなびの森保育園長浦	4事業	11,743,000円
認定こども園まりん	8事業	43,467,000円
百目木どろんこ保育園	6事業	25,819,000円
みどりの風保育園	3事業	5,980,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅰ	3事業	2,113,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅱ	3事業	1,873,000円
スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園Ⅲ	4事業	2,933,000円
アレッタ袖ヶ浦園	4事業	2,478,000円
袖ヶ浦けやき保育園	7事業	4,817,000円
キッズガーデンひまわり	3事業	5,367,000円
袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	1事業	1,224,000円
計	113事業	362,667,000円
その他事務費等(委託料)		2,316,000円
合計		364,983,000円

(3) 特定財源

(国) 重層的支援体制整備事業交付金 (地域子育て支援拠点事業)	25,248,000円
(県) 重層的支援体制整備事業交付金 (地域子育て支援拠点事業)	25,248,000円
(国) 保育体制強化事業補助金	6,480,000円
(県) 保育体制強化事業補助金	3,240,000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分)	26,887,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業分)	26,887,000円
(国) 保育所等業務効率化推進事業	1,100,000円
(国) 保育環境改善等事業補助金	2,066,000円
(県) 保育士配置改善事業補助金	42,134,000円
(県) 保育士処遇改善事業補助金	35,780,000円

3 事業の目標

保護者の就労形態等の多様化による保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育事業等といった多様なサービスを私立21園で実施していく。

また、地域子育て支援拠点事業の利用者数11,000人を目標に事業を実施し、保護者の仕事と家庭の両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるよう、私立保育所における保育サービスの充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
293,108	302,714	344,395	364,983	195,070			169,913

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 放課後児童クラブ支援事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後や長期休暇期間等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

- ・市が設置する放課後児童クラブ会館（4クラブ）の管理運営
- ・事業者が運営する放課後児童クラブ（18クラブ）の支援

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ運営費等補助金交付要綱
 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館特例事業等補助金交付要綱

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償等	1,031,000円
指導員研修会費用	35,000円
施設管理委託料、建物総合損害共済保険料等	1,182,000円
指定管理委託料・保育料交付金	40,003,000円
放課後児童クラブ運営費補助金	178,301,000円
合 計	220,552,000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	60,298,000円
(国) 性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	350,000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	60,298,000円

3 事業の目標

市が設置する放課後児童クラブ会館について指定管理者による管理運営を行うとともに、放課後児童健全育成事業者による放課後児童クラブについて運営等の支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
158,647	177,051	175,826	220,552	120,946			99,606

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ ファミリーサポートセンター事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭における仕事と家庭の両立支援並びに児童の福祉向上を図る。

2 事業の概要

- ・相互援助活動の内容
 保育施設や学校終了後の迎えや預かり、習い事への送迎、冠婚葬祭時の預かり、学校行事時の預かり、一時的就労時の預かり等
- ・センター事業
 子育て家庭向け講座、提供会員に対する研修会、会員相互の交流会

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(2) 事業費等

アドバイザー報酬・社会保険料・費用弁償等	7, 153, 000円
ファミリーサポートセンター運営費等	221, 000円
ファミリーサポートセンター事業補償保険料	129, 000円
ファミリーサポートネットワーク年会費等負担金	60, 000円
合 計	7, 563, 000円

(3) 特定財源

(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	1, 333, 000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	1, 333, 000円

3 事業の目標

ファミリーサポートセンターにアドバイザーを置き、市内において子育ての援助をしてほしい方(利用会員)と子育ての援助ができる方(提供会員)を会員として登録し、会員相互による育児の援助活動を支援する。

また、センターによる主催講座等の開催や、活動拡大に向けたPR活動を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,170	6,600	7,087	7,563	2,666			4,897

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 産前産後ヘルパー派遣事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない妊婦や産婦の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の向上を図る。

2 事業の概要

サービスの範囲及び内容

- ・家事に関すること（食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除など）
- ・育児に関すること（授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助など）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱

(2) 事業費等

ヘルパー派遣委託料 2,953,000円

(3) 特定財源

- (国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金 984,000円
- (県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金 984,000円
- (県) ちば家庭養育強化事業費補助金 492,000円

3 事業の目標

妊娠時・産後の最も育児や家事が困難な時期にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行うことで、母の孤独や疲労へ寄り添うとともに、事業の利用促進に向けた周知を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,222	1,526	1,620	2,953	2,460			493

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 放課後児童クラブ施設整備事業 [子育て支援課]

1 事業の目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対して、授業の終了後や長期休暇期間等における適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブを公設により整備し、児童の健全な育成を図る。

2 事業の概要

奈良輪小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ会館を建設する。

(1) 根拠法令・条例等

- 子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱
- 千葉県子ども・子育て支援施設整備補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

備品購入費等	1, 510, 000円
奈良輪放課後児童クラブ会館 工事管理委託料	7, 953, 000円
奈良輪放課後児童クラブ会館 建設工事費	322, 782, 000円
合 計	332, 245, 000円

(3) 特定財源

(国) 子ども・子育て支援施設整備交付金	141, 692, 000円
(県) 子ども・子育て支援施設整備補助金	35, 423, 000円
(国) 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金	333, 000円
(県) 地域子ども・子育て支援事業費県補助金	333, 000円
(地方債) 奈良輪小学校区放課後児童クラブ施設整備事業債	122, 800, 000円

3 事業の目標

奈良輪小学校敷地内に放課後児童クラブ会館を建設し、校舎内で運営する放課後児童クラブの移転を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		155,078	332,245	177,781	122,800		31,664

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 認可外保育施設等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

保育の必要性の認定を受け、保育所等を利用していない児童が認可外保育施設や一時預かり事業等を利用した場合に、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業といった保育サービスの利用に要する経費の一部を、施設等利用給付費として児童の保護者に支給する。

給付額 4月1日時点で3歳以上の児童は、月額3万7千円を上限額とする。
また、住民税非課税世帯に属する4月1日時点で3歳未満の児童は、月額4万2千円を上限額とする。

(1) 根拠法令・条例等
児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等
認可外保育施設等利用給付 7,492,000円

(3) 特定財源
(国) 施設等利用給付負担金 3,745,000円
(県) 施設等利用給付負担金 1,873,000円

3 事業の目標

認可外保育施設や一時預かり事業などの利用料について、保護者に給付することにより経済的負担軽減を図る。

給付対象者の見込数 50人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,944	6,152	7,497	7,492	5,618			1,874

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	子ども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 未移行私立幼稚園等利用給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

新制度に移行していない私立幼稚園を利用する児童の保護者に対し、保育料の給付などの必要な支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。

2 事業の概要

新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要した経費及び就労などの理由のため保育を必要とする児童が預かり保育等を利用した場合に要した経費について、国が定めた基準により、施設等利用給付費として、施設等を利用する児童の保護者に支給する。

なお、新制度に移行していない私立幼稚園の利用に要する経費の給付費は、保護者に代わり施設が受領する法定代理受領としている。

- ・幼稚園利用料（保育料・入園料）：月額上限25,700円
- ・預かり保育等利用料：月額上限11,300円（3号認定は月額上限16,300円）

(1) 根拠法令・条例等

子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

・一般消耗品費	16,000円
・幼稚園利用料（保育料・入園料）	128,374,000円
・預かり保育等利用料	2,900,000円
合 計	131,290,000円

(3) 特定財源

(国) 施設等利用給付負担金	65,637,000円
(県) 施設等利用給付負担金	32,818,000円

3 事業の目標

子ども・子育て支援法に基づき、適正に施設等利用給付を行うことにより、新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
201,741	187,114	151,275	131,290	98,455			32,835

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子ども・子育て支援費

予算書P.62

○ 乳児等支援給付事業 [保育幼稚園課]

1 事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。

2 事業の概要

保育所、認定こども園、地域型保育事業等を利用していない0歳6か月から満3歳未満のこどもが、月10時間の利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付として実施。

(1) 根拠法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法

(2) 事業費等

乳児等支援給付 23,924,000円

(3) 特定財源

(国) 乳児等支援給付国庫負担金 17,943,000円

(県) 乳児等支援給付県負担金 2,990,000円

3 事業の目標

月10時間の利用可能枠の中で、利用を希望するこどもが制度を利用できるよう、袖ヶ浦市こども計画に基づき、1日あたり延べ9人分の受入定員の確保を図り事業を実施します。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			23,924	20,933			2,991

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	4	地域福祉

予算科目

款	3	民生費
項	3	生活保護費
目	2	扶助費

予算書 P.63

○ 生活保護費 [地域福祉課]

1 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。

2 事業の概要

・被保護者年度末見込み数 424世帯、563人

(1) 根拠法令・条例等

生活保護法

(2) 事業費等

生活扶助	227,212,000円
住宅扶助	117,007,000円
教育扶助	4,542,000円
介護扶助	60,895,000円
医療扶助	495,260,000円
その他扶助	17,136,000円
合計	922,052,000円

(3) 特定財源

(国)生活保護費負担金	691,538,000円
63条生活保護費返還金	501,000円
78条生活保護費徴収金	181,000円
生活保護費返還金(過年度)	30,000円
73条生活保護費県負担金	10,000,000円
合計	702,250,000円

3 事業の目標

生活に困窮する世帯に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の状況等を把握し自立助長のための支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
798,580	824,058	831,336	922,052	691,538		10,712	219,802

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.64

○ 在宅当番医事業 [健康推進課]

1 事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津木更津医師会等の協力により、日曜日・祝日・年末年始の急病や怪我に対して適切な医療を提供できる体制を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
医療法

(2) 事業費等

在宅当番医制事業委託料	2,485,000円
年末年始歯科在宅当番医制事業委託料	160,000円
合 計	2,645,000円

- ① 医科（市内1箇所開設） 日曜日・祝日・年末年始
- ② 歯科（市内1箇所開設） 年末年始

3 事業の目標

君津木更津医師会及び君津木更津歯科医師会への委託により、日曜日・祝日・年末年始の休診日における急病者等に対して適切な医療を提供する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,862	2,859	2,862	2,645				2,645

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書P.64

○ 保健衛生関係機関負担金等事務費・夜間急病診療所等運営事業

[健康推進課]

1 事業の目的

市民が安心して生活できるよう、君津保健医療圏の保健衛生関係機関等により適切な医療を提供できる体制を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

君津中央病院企業団規約、袖ヶ浦市と木更津市との間における救急急病医療事業に関する事務の委託に関する規約

(2) 事業費等

① 保健衛生関係機関負担金等事務費

・君津中央病院負担金	383,488,000円
・君津木更津歯科医師会負担金	76,000円
合 計	383,564,000円

② 夜間急病診療所等運営事業

木更津市負担金

・夜間急病診療所分	10,455,000円
・二次待機施設分	37,879,000円
・地域救急医療協議会分	170,000円
合 計	48,504,000円

3 事業の目標

君津保健医療圏の保健衛生関係機関等の運営に対し、事業費の一部を負担することにより、医療が必要な者に対して適切な医療を提供する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
338,946	337,038	356,915	432,068				432,068

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	3	スポーツ

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

予算書 P. 64

○ 健康づくり支援センター管理事業 [健康推進課]

1 事業の目的

「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康保持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設等修繕費	586,000円
火災保険料	76,000円
健康づくり支援センター指定管理委託料	213,180,000円
入退場システム・事務機器・トレーニング機器貸借料	3,150,000円
工事請負費	5,511,000円
教室受講料等還付金	50,000円
合 計	222,553,000円

(3) 特定財源

健康づくり支援センター使用料	37,003,000円
自動販売機等設置使用料	334,000円
健康づくり支援センター館内広告掲載料	60,000円
自動販売機電気料等	193,000円
健康づくり支援センター講座受講料	26,926,000円
健康づくり支援センター利用料還元金（自主事業）等	523,000円
健康づくり支援センター改修事業債	4,000,000円
合 計	69,039,000円

3 事業の目標

目標項目	令和8年度目標
利用者アンケートで「医療費・通院回数が減った」と回答した方の割合	15.0%
年間入場者数	154,000人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
186,573	197,110	226,779	222,553		4,000	65,039	153,514

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	1	こども・子育て支援

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	2	保健事業活動費

予算書P.64

○ 乳幼児健康診査事業 [健康推進課]

1 事業の目的

乳幼児の疾病や成長発達等の状況を確認し、必要な支援や医療に早期につなぎ、乳幼児の健康保持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
母子保健法

(2) 事業費等

医師報酬	900,000円
医師費用弁償	15,000円
消耗品	282,000円
健診案内通知郵送費	69,000円
精密健康診査報告委託料等	42,000円
発達検査用具等購入費	146,000円
合 計	1,454,000円

(3) 特定財源
(国) 母子保健医療対策総合支援事業補助金 339,000円

3 事業の目標

令和8年度から5歳児健康診査を導入し、これまで実施してきた1歳6か月児・3歳児健康診査とあわせた切れ目のない支援を構築することで、発達の特長や課題を早期に把握し必要な支援につなぐとともに、身体発育や生活習慣の確認を通じて、子どもの健やかな成長を支援する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
854	831	928	1,454	339			1,115

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書P.65

○ 成人予防接種事業 (旧：予防接種事業の一部) [健康推進課]

1 事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発症及びまん延を予防する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

予防接種法

袖ヶ浦市B類疾病予防接種実施要綱

袖ヶ浦市予防接種健康被害調査委員会条例

(2) 事業費等

予防接種健康被害調査委員会委員報酬・費用弁償・報償金	468,000円
普通旅費・予診票等印刷製本費・予防接種ガイドライン購入費等	144,000円
各種予防接種委託料	52,620,000円
予防接種事故補償費等負担金	331,000円
合 計	53,563,000円

(3) 特定財源

(県) 予防接種事故救済措置費補助金	351,000円
--------------------	----------

3 事業の目標

適時、広報、ホームページ、個別通知等を通じて情報提供を行い、協力医療機関との連携のもと、接種対象者に対して円滑に接種を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
37,395	59,523	59,854	53,563	351			53,212

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書 P. 65

○ 小児等予防接種事業 (旧：予防接種事業の一部) [健康推進課]

1 事業の目的

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発症及びまん延を予防する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

予防接種法

袖ヶ浦市風しんワクチン等接種事業助成金交付要綱

袖ヶ浦市特別の理由により免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成事業実施要綱

(2) 事業費等

予診票等印刷製本費・予防接種ガイドライン購入費等	514,000円
各種予防接種委託料	155,128,000円
風しんワクチン等接種事業助成金	400,000円
免疫が消失した者に対する任意予防接種費用助成金	320,000円
定期予防接種費用償還払い	596,000円
合 計	156,958,000円

(3) 特定財源

(県) 風しんワクチン接種助成事業補助金	200,000円
----------------------	----------

3 事業の目標

適時、広報、ホームページ、個別通知等を通じて情報提供を行うとともに、令和8年度から新たに実施するRSウイルスワクチン接種を含め、協力医療機関との連携のもと、接種対象者に対して円滑に接種を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
148,220	192,303	149,835	156,958	200			156,758

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	予防費

予算書P.65

○ がん検診事業 [健康推進課]

1 事業の目的

健康増進法に基づき、各種がん検診を実施し、病変の早期発見と、早期治療につなげることで、市民の健康の保持・増進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

健康増進法、袖ヶ浦市健康増進事業実施要綱

(2) 事業費等

クーポン券等印刷製本費	509,000円
受診勧奨等郵送料	1,550,000円
各種がん検診等委託料	83,529,000円
子宮がん検診等(償還払い分)	2,000円
合計	85,590,000円

(3) 特定財源

(国) がん検診推進事業費補助金	763,000円
------------------	----------

3 事業の目標

がん検診の予約制の導入や保育サービスの実施、休日・夜間の開催に加えて、複数の検(健)診を同時に実施するなどの取り組みにより受診環境を整える。

さらに、個別の郵送やLINE 配信等による受診勧奨を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
84,472	77,162	84,655	85,590	763			84,827

総合計画の施策体系

章	8	行財政
施策	2	行政運営

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	4	環境衛生費

予算書P.66

○ 火葬場整備運営事業 [環境管理課]

1 事業の目的

君津地域4市共同による火葬場を木更津市内に整備し、木更津市が事業主体となる4市共同による管理・運営を行い、安定的な火葬業務を実施することで市民福祉の向上を図る。

2 事業の概要

君津地域4市共同利用火葬場「きみさらず聖苑」について、事業主体である木更津市に火葬場に関する事務を委託する。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市と木更津市との間における火葬場に関する事務の委託に関する規約

(2) 事業費等

負担金の内訳

・施設整備費負担金（施設整備費割賦払）	28,397,000円
・維持管理運営費負担金（指定管理料、光熱水費等）	27,475,000円
合 計	55,872,000円

3 事業の目標

火葬場の適切な管理運営及び安定的な火葬業務を実施できるよう、協定に基づく負担をするとともに、委託事務の状況について関係4市において定期的な協議を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
152,087	177,723	84,917	55,872				55,872

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	1	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	美化推進費

予算書P.66

○ まちの美化推進事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地域の環境美化の促進及び美観の保護を図り、清潔で美しいまちづくりを目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市まちをきれいにする条例

(2) 事業費等

・清掃活動（一斉清掃・臨海地区清掃等）	2,390,000円
・ポイ捨て防止啓発活動等（啓発物資等）	178,000円
・環境美化推進員関係（報酬等）	797,000円
・雑草対策（草刈機修繕等）	69,000円
合計	3,434,000円

3 事業の目標

市民や企業、学校等との協働による美化活動として、市内一斉清掃及び臨海地区清掃、環境美化推進員による市内巡回を実施するほか、ポイ捨て防止啓発活動等により市民の美化推進意識の向上を図る。また、雑草等が繁茂する空き地等の所有者に対して適正管理を指導する。

- ・市内一斉清掃 年2回(5月、10月)
- ・臨海地区清掃 年4回(5月、9月、11月、2月)
- ・ポイ捨て防止啓発活動 年2回(5月、10月)
- ・環境美化推進員との連携による散乱ゴミの巡回収集 年36回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,337	2,996	3,450	3,434				3,434

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.66

○ 廃棄物・土砂対策事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

不法投棄及び土砂等埋立てパトロールの実施

- 職員及び土砂等対策指導員による定期パトロール（週6日）
- 職員による早朝・夜間パトロール
- 不法投棄監視員による地区毎のパトロール
- 業務委託による休日パトロール
- 市、県、土砂等対策指導員、不法投棄監視員による合同パトロール

土砂等埋立て等の許可及び指導、周辺環境への影響確認、不適正埋立て防止の啓発活動

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条

袖ヶ浦市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例

(2) 事業費等

土砂等対策指導員報酬等（2名）	7,431,000円
不法投棄監視員報酬等（10名）	678,000円
水質・土壌分析、不法投棄等監視調査委託料	1,446,000円
その他廃棄物・土砂対策消耗品等	395,000円
合計	9,950,000円

(3) 特定財源

（県）産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金	357,000円
-----------------------	----------

3 事業の目標

職員や土砂等対策指導員による不法投棄及び土砂等埋立てパトロールのほか、地区毎の不法投棄監視員によるパトロールや監視カメラの活用など多様な監視活動により、廃棄物の不法投棄及び不適正な土砂等の埋立て等を防止するとともに、土壌の汚染及び災害の発生を防止する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,725	8,368	9,590	9,950	357			9,593

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	1	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.66

○ 大気汚染監視機器整備事業 [環境管理課]

1 事業の目的

市内における大気環境の状況を、安定的かつ的確に監視・把握するため、計画的に機器を整備する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
大気汚染防止法

(2) 事業費等

風向風速自動測定記録計購入費（長浦局）	2,372,000円
合 計	2,372,000円

3 事業の目標

耐用年数を経過した測定機器等を計画的に更新することで、機器の故障等による欠測のゼロを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,305	3,552	11,706	2,372				2,372

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	1	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.67

○ 地球温暖化対策事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた家庭等における取組を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地球温暖化対策の推進に関する法律

袖ヶ浦市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱等

(2) 事業費等

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,360,000円
飲用水給水スタンド賃借料	278,000円
エネルギー管理講習負担金	16,000円
講習会講師謝礼金	22,000円
緑のカーテン用消耗品	64,000円
合 計	9,740,000円

(3) 特定財源

(県)住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	9,360,000円
----------------------	------------

3 事業の目標

県の補助事業を活用して住宅用設備の脱炭素化を支援するとともに、遮熱効果のある緑のカーテンづくりを促進する。また、温室効果ガス排出量削減に向けた普及啓発を行う。

・緑のカーテンづくり講習会の開催回数・参加人数 1回・25人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,494	8,104	9,768	9,740	9,360			380

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	1	環境保全

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	6	環境保全対策費

予算書P.67

○ 自然環境保全事業〔環境管理課〕

1 事業の目的

身近な緑の保存と緑化の推進や、特定外来生物等の捕獲・駆除を行うことにより、自然環境の保全を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市水と緑のさとの設置及び管理に関する条例、袖ヶ浦市緑の保全及び推進に関する条例、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、袖ヶ浦市保存樹木等助成金交付要綱等

(2) 事業費等

蔵波小鳥の森管理委託料	238,000円
自然環境保全緑地除草委託料	3,267,000円
アライグマ等搬送委託料	1,320,000円
自然環境保全緑地支障木剪定委託料	1,650,000円
しいのもり維持管理用原材料費・備品購入費	70,000円
千葉県緑化推進委員会市町村負担金	116,000円
保存樹木等助成金	430,000円
水と緑のさと整備関連消耗品等	467,000円
合 計	7,558,000円

(3) 特定財源

環境保全緑地占用料	193,000円
雑入（緑の募金市町村交付金、緑の募金還元金、冊子販売代）	222,000円
合 計	415,000円

3 事業の目標

- ・ 環境学習講座、自然散策会の開催回数・参加人数 6回・140人
- ・ 水と緑のさと「しいのもり」ボランティア作業日数 年間18日
- ・ 保存樹木・樹林の助成 樹木176本、樹林8.4ha

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,996	5,774	7,977	7,558			415	7,143

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	3	スポーツ

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	8	健康スポーツ費

予算書 P.68

○ スポーツツーリズム推進事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

各種スポーツ大会の誘致を推進することにより、質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツに対する意識を醸成する。また、スポーツ合宿の誘致を推進することにより、市外からの利用者や来訪者の増加を図るとともに、市の魅力等をPRし、地域の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第6条

(2) 事業費等

報償物品等	210,000円
消耗品	20,000円
一般補助金(プロ野球招致事業)	500,000円
合計	730,000円

3 事業の目標

プロスポーツの公式戦の招致やトップレベルの試合の開催支援を行うこと等により、スポーツに対する意識の醸成と、スポーツに参加する市民等の増加を図る。

○開催を支援、誘致、協力した大会等の観客動員数：20,930人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
746	735	746	730				730

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	3	スポーツ

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	8	健康スポーツ費

予算書 P.68

○ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツに親しみ、心身ともに健やかな生活を送ることができる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブの活動等を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第6条、第21条

(2) 事業費等

報償金（総合型地域スポーツクラブ運営委員会）	100,000円
普通旅費（市町村担当者会議等）	4,000円
消耗品	3,000円
その他委託料（各イベント委託料）	410,000円
一般補助金（5クラブ）	2,544,000円
合計	3,061,000円

3 事業の目標

各クラブの活動支援や市クラブ連絡協議会と連携したイベントを開催することで各クラブ活動を活発化させ、スポーツに親しむ人口の拡大を目指す。

○市内総合型地域スポーツクラブ会員数：834人

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,501	3,444	3,500	3,061				3,061

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	3	スポーツ

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	8	健康スポーツ費

予算書P.68

○ スポーツ施設管理事業（旧：臨海スポーツセンター管理事業、総合運動場等管理事業） [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態で維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例

(2) 事業費等

修繕費（建物等、その他の修繕費）	4,400,000円
指定管理委託料	171,350,000円
その他委託料等	1,216,000円
賃借料（臨海スポーツセンタートレーニング機器他）	3,125,000円
火災保険料他	347,000円
合計	180,438,000円

(3) 特定財源

総合運動場使用料他	24,044,000円
自動販売機電気料他	697,000円
広告掲載料	396,000円
ネーミングライツ命名権料	1,460,000円
合計	26,597,000円

(4) 指定管理者

名称 袖ヶ浦市スポーツ施設運営パートナーズ
 協定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 事業の目標

施設の適切な維持管理と市民サービスの向上により施設の利用者数の増加を目指す。
 ○スポーツ施設の利用者数：219,500人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
151,260	144,061	166,213	180,438			26,597	153,841

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	3	スポーツ

予算科目

款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	8	健康スポーツ費

予算書 P. 68

○ 臨海スポーツセンター地域拠点利活用事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

地域の拠点である臨海スポーツセンターの施設自体の老朽化の改善を行うとともに、立地エリアの活性化に効果が高い手法で新たな複合型施設の整備を検討し、地域の賑わいの創出を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第12条

(2) 事業費等

その他委託料（地域拠点利活用にかかる検討業務委託他）	3,801,000円
合計	3,801,000円

3 事業の目標

地域の拠点である臨海スポーツセンターの施設自体の老朽化の改善と、立地エリアの活性化に効果が高い手法で、地域の賑わいの創出を図るための検討を進める。

○検討委員会の開催回数：4回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			3,801				3,801

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P. 68

○ ごみ資源化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。

2 事業の概要

自治会回収 年間回収見込量：1, 300トン
 団体回収 年間回収見込量：550トン
 生ごみ肥料化容器等購入設置助成 助成基数：容器 25基、機械式 29基

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
 袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
 袖ヶ浦市資源回収活動推進助成金交付要綱
 袖ヶ浦市生ごみ肥料化容器等購入設置助成金交付要綱

(2) 事業費等

廃棄物減量等推進員報酬等	5,001,000円
資源物収集委託料	52,297,000円
剪定枝及び刈草等再資源化処理委託料	4,983,000円
資源回収活動推進助成金（自治会・団体）	7,400,000円
生ごみ肥料化容器等購入設置助成金（容器・機械式）	800,000円
その他資源回収用消耗品等	1,171,000円
合計	71,652,000円

(3) 特定財源

資源売却代	26,437,000円
-------	-------------

3 事業の目標

各種資源化事業の普及啓発活動を行い、リサイクル率の向上を図る。
 ・ごみ総排出量におけるリサイクル率目標値：25.6%（令和13年度）
 ・資源回収自治会事業実施自治会数：118自治会

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,955	68,092	70,753	71,652			26,437	45,215

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書 P. 69

○ ごみ減量化推進事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

各家庭において、ごみの指定袋制により「燃せるごみ」と「燃せないごみ」に分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。

また、ごみの減量化に向けた啓発活動に取り組み、ごみを出さない生活への転換を図ることで、循環型社会づくりを推進する。

2 事業の概要

ごみ指定袋・粗大ごみ処理券の製造及び販売見込み

区分		製造予定枚数	販売予定枚数
ごみ指定袋	燃せるごみ専用	4, 375, 000枚	4, 093, 000枚
	燃せないごみ専用	275, 000枚	205, 000枚
	計	4, 650, 000枚	4, 298, 000枚
粗大ごみ処理券		0枚	4, 920枚

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

広報特集号印刷費等	535, 000円
ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料	13, 042, 000円
ごみ指定袋製造委託料	29, 821, 000円
ごみ指定袋及び粗大ごみ処理券保管・配送等委託料	9, 514, 000円
ごみ処理の総合的な見直しに係る検討業務委託料	15, 235, 000円
合計	68, 147, 000円

(3) 特定財源

家庭系ごみ処理手数料	63, 613, 000円
------------	---------------

3 事業の目標

ごみの排出抑制を図り、ごみ処理量を減量する。

- ・ 1人1日当たりごみ総排出量目標値：811グラム（令和13年度）
 - ・ 1人1日当たり家庭系ごみ（資源物除く）排出量目標値：448グラム（令和13年度）
 - ・ 事業系ごみ排出量目標値：4, 624トン（令和13年度）
 - ・ 市民への普及啓発活動 講座等の開催：3回、広報紙等への掲載：14回
- プラスチックリサイクルを含むごみ処理の総合的な見直しに向けて検討を進める。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,132	41,360	48,645	68,147			63,613	4,534

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	1	清掃総務費

予算書P.69

○ 合併処理浄化槽設置補助事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

公共下水道及び農業集落排水事業区域以外での合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。

また、生活排水の放流先がない地域において、生活排水処理施設の設置を促進し、快適な住環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市生活排水処理施設設置事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

合併処理浄化槽設置事業補助金	9,768,000円
生活排水処理施設設置事業補助金	200,000円
その他事務費(旅費、負担金)	27,000円
合 計	9,995,000円

(3) 特定財源

(国) 循環型社会形成推進交付金	3,173,000円
(県) 生活排水対策浄化槽推進事業補助金	3,248,000円
合 計	6,421,000円

3 事業の目標

水質汚濁防止に有効な合併処理浄化槽の設置補助金及び生活排水処理施設の設置補助金を交付することにより、設置者の経済的な負担の軽減を図り、合併処理浄化槽及び生活排水処理施設の設置を促進する。

	目標補助基数
合併処理浄化槽	25基
生活排水処理施設	1基

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,995	4,710	9,995	9,995	6,421			3,574

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ ごみ処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみ処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

また、可燃ごみの中間処理を君津地域広域廃棄物処理事業により行い、ごみ処理の効率化、再資源化及び最終処分量の削減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ収集委託料	186,605,000円
粗大ごみ戸別収集運搬委託料	17,325,000円
廃棄物中間処理委託料(かずさクリーンシステム)	596,127,000円
溶融飛灰運搬・最終処分業務委託料	26,013,000円
ごみ処理施設等作業運転管理委託料	218,365,000円
ごみ処理関連施設光熱水費	15,879,000円
その他ごみ処理関連施設維持管理費等	24,113,000円
合計	1,084,427,000円

(3) 特定財源

家庭系・事業系ごみ処理手数料	80,257,000円
粗大ごみ戸別収集手数料	2,460,000円
不燃物等売却代	47,758,000円
東京電力原子力発電所事故賠償金等	10,005,000円
合計	140,480,000円

3 事業の目標

市内で発生するごみの適正な処理とごみ処理関連施設の安定稼働を図る。

(処理見込量)

- ・ごみ総排出量：21,284トン
- ・最終処分量：666トン
- ・かずさクリーンシステム中間処理量：13,241トン
- ・上総安房クリーンシステム中間処理量(試運転)：4,619トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,048,724	1,051,481	1,080,349	1,084,427			140,480	943,947

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.69

○ し尿処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、し尿処理関連施設を適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

2 事業の概要

収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥について、希釈処理を行った上で、袖ヶ浦終末処理場に投入する。

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

し尿処理関連施設光熱水費	10,602,000円
し尿処理関連施設管理等委託料	3,907,000円
し尿処理事業下水道負担金	44,768,000円
その他し尿処理関連施設維持管理費等	4,633,000円
合 計	63,910,000円

(3) 特定財源

し尿処理手数料	5,487,000円
し尿処理施設占用料等	88,000円
合 計	5,575,000円

3 事業の目標

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理とし尿処理関連施設の安定稼働を図る。
(処理見込量)

・し尿：1,571トン ・浄化槽汚泥：11,191トン

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,263	58,008	57,188	63,910			5,575	58,335

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書P.69

○ ごみ処理施設等長寿命化事業（旧：ごみ処理施設長寿命化事業）

〔廃棄物対策課〕

1 事業の目的

老朽化により現施設の維持管理費用が増大していることから、計画的に改修することにより、ごみ処理施設等の長寿命化及びランニングコストの平準化を図る。

対象施設：ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

ごみ処理施設維持工事費	5, 344, 000円
粗大ごみ処理施設維持工事費	18, 865, 000円
し尿処理施設維持工事費	11, 671, 000円
合 計	35, 880, 000円

3 事業の目標

ごみ処理施設等を計画的に改修することにより、ごみ処理施設等の長寿命化及びランニングコストの平準化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
35,009	35,321	29,370	35,880				35,880

総合計画の施策体系

章	5	環境
施策	2	廃棄物・リサイクル

予算科目

款	4	衛生費
項	2	清掃費
目	2	一般廃棄物処理費

予算書 P. 69

○ 次期広域廃棄物処理事業 [廃棄物対策課]

1 事業の目的

令和9年4月の施設稼働に向けて次期広域廃棄物処理施設の整備を進め、安定的かつ継続的なごみの処理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

(2) 事業費等

次期広域廃棄物処理事業負担金

2, 786, 000円

3 事業の目標

令和9年4月の施設稼働に向け、現在、PFI事業者により土木建築工事及びプラント工事が進められているところであり、関係自治体及びPFI事業者と連携を図りながら、事業計画に遅延が生じないよう事業を推進する。

令和8年8月頃 試運転開始

令和9年3月 施設完成

令和9年4月 操業開始

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,649	1,566	2,773	2,786				2,786

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	5	労働費
項	1	労働諸費
目	2	労働対策費

予算書P.70

○ 就労支援・雇用促進事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するとともに、関係機関と連携しながら多様な世代の方が希望する形で就労できるよう支援する。

また、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少等により、市内企業等において、人材確保が難しくなっていることから、若者の定住促進も視野に入れた企業とのマッチング支援を行う。

2 事業の概要

(1) 主な取組内容

①就職希望者と市内立地企業とのマッチング支援

- ・高校生や一般の方を対象とした企業説明会開催
- ・民間企業が自主的に開催する就職面接会等に対する開催支援

②就労支援に関するセミナー等の開催

- ・「ジョブサポートセンター」と連携した、中高年向けや女性向けの再就職支援セミナー
- ・「ジョブカフェちば」と連携した、若者向け就労支援セミナー
- ・「ちば南部地域若者サポートステーション」と連携した、引きこもり等の職業的自立相談会

(2) 事業費等

普通旅費（就労支援等に関する打合せ）	9, 000円
合 計	9, 000円

3 事業の目標

- ・就労マッチング実施回数 6回
- ・就労マッチングへの参加者数 210人
- ・就労支援セミナー等の開催数 4回
- ・就労支援セミナー・相談会参加者数 10人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26	10	2,026	9				9

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.71

○ 農畜産物の魅力向上事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに対応できるよう環境にやさしい農産物の普及拡大を推進する。また、商業者等と連携しながら、市内産の農畜産物の魅力を発信することで販路の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

首都圏等へのトップセールス

報償物品等	8,000円
普通旅費	15,000円
駐車場使用料	5,000円
アースモンダミンカップ大会優勝者へエコ米贈呈	
報償物品等	54,000円
通信運搬費	6,000円
合 計	88,000円

3 事業の目標

高付加価値農産物の生産を推進するとともに、市内農畜産物の認知度の向上と地元農畜産物の消費拡大を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
572	945	584	88				88

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 有害鳥獣駆除事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

有害鳥獣駆除等を行い、農業被害等を防止又は抑制する。

2 事業の概要

- ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を猟友会及び地域対策組織に委託し実施する。
- ・鳥獣被害対策実施隊による大型獣用箱わなの点検管理等を実施する。
- ・侵入防護柵設置に関する補助金の交付や、地域の有害鳥獣対策に係る講習会を開催する。

(1) 根拠法令・条例等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等

(2) 事業費等

非常勤特別職報酬、費用弁償（4名分）	3,614,000円
一般消耗品（捕獲用わな等消耗品）	200,000円
賠償責任保険料（有害鳥獣駆除関係）	104,000円
委託料（有害鳥獣駆除委託、健康診断）	8,275,000円
補助金（袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会等）	6,797,000円
合計	18,990,000円

(3) 特定財源

有害鳥獣駆除事業補助金 （内訳）	7,298,000円
鳥獣被害防止総合対策交付金	4,438,000円
野生獣管理事業補助金	2,810,000円
狩猟免許取得促進事業補助金	50,000円

3 事業の目標

イノシシの駆除数	530頭
カラス・鳩等の鳥類駆除数	150羽
その他（アライグマ、ハクビシン等の有害獣）の駆除数	600頭

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,010	18,971	20,832	18,990	7,298			11,692

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 72

○ 農業後継者育成対策事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

新規就農者育成総合対策実施要綱 等

(2) 事業費等

・袖ヶ浦市新規就農者育成事業補助金

事業種目	補助額	備考
農業経営体育成セミナー (県君津農業事務所主催)	受講者1人につき、1年度当たり6万円以内とする。ただし、最高3年度間とする	受講期間1年以上を対象とする。
農業大学校 (農学科、研究科)	受講者1人につき、1年度当たり8万円以内とする。ただし、最高2年度間とする	

・農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 最大150万円/年（最長5年間）
（1～3年目 定額150万円・4～5年目 定額120万円）

・経営開始資金

独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 定額165万円/年（最長3年間）
 新規就農者育成事業補助金 820,000円
 農業次世代人材投資資金 600,000円
 経営開始資金 3,300,000円
 合 計 4,720,000円

(3) 特定財源

新規就農者育成総合対策事業補助金 3,900,000円

3 事業の目標

補助対象者

新規就農者育成事業補助金 セミナー受講者 11名、大学校受講者 2名
 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 1名（継続）
 経営開始資金 2名（継続）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,540	14,806	10,270	4,720	3,900			820

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 農業センター運営事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業センター内の圃場において、各種野菜・果樹の比較展示栽培や新品種の試験栽培を行うとともに、農業活動に必要な情報を提供し地域農業の振興を図る。また、野菜及び果樹栽培講習会を開催し、農業に対する市民の理解を深める。さらに、講習室を貸出し農業者の技術向上などを図る研修の場として活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（営農指導員2名、事務補助3名）

	9,282,000円
会計年度任用職員社会保険料等	1,068,000円
光熱水費・燃料費等	1,930,000円
一般修繕費・施設修繕費	230,000円
施設管理費等（設備保守委託・使用料等）	8,201,000円
農業用資材等消耗品費他	353,000円
合計	21,064,000円

(3) 特定財源

野菜・果樹栽培講習会等参加負担金	90,000円
複写機使用料（農林振興課）	10,000円
合計	100,000円

3 事業の目標

講習室等本館来館者数	3,500人	野菜栽培講習会参加者数	20名
果樹栽培講習会参加者数	20名	ステップアップ講座参加者	8名

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,500	18,446	20,235	21,064			100	20,964

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P.72

○ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

施設化や省力化等による園芸産地の生産力の強化を図るため、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援し、もって多様な消費者ニーズに的確に対応できる戦略的な産地の確立を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

実施主体	事業区分	導入施設機械の内容		
		施設・機械	件数	事業費（税抜き） （補助金額）
認定農業者 認定新規就農者	生産力強化支援型 強化枠	省力機械	2 件	24,115,000 円 (11,251,000 円)
	生産力強化支援型 通常枠	省力機械	10 件	118,287,264 円 (32,747,000 円)
	園芸施設リフォーム支援型	リフォーム工事	1 件	6,303,430 円 (2,520,000 円)
合 計			13 件	148,705,694 円 (46,518,000 円)

(3) 特定財源

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 30,080,000円

3 事業の目標

園芸施設の整備や省力機械の導入により、園芸野菜の規模拡大、労力の軽減及び作業の効率化による経営安定を図る。（認定農業者12件、新規就農者1件）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
67,051	26,672	10,554	46,518	30,080			16,438

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 観光・直売型農業推進費〔農林振興課〕

1 事業の目的

観光・直売型農業の拠点となる農畜産物直売所について指定管理者による管理運営を行い、農家の担い手の確保・育成、地域農業の振興を図る。また、身近な消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供することにより「地産地消」の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農畜産物直売所の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設運営協議会委員謝礼	27,000円
施設修繕費	500,000円
火災保険料	86,000円
AED賃借料	53,000円
合 計	666,000円

(3) 特定財源

自動販売機等設置使用料 71,000円

3 事業の目標

年間レジ通過者 30万6,100人
 売上高 6億3,580万円
 うち市内農畜産物等の割合 54.5%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
642	114	644	666			71	595

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 経営所得安定対策等推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

需要に即応した米づくりを行い、適正な価格水準の維持を図るとともに、水田農業の経営安定を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

経営所得安定対策等推進事業実施要綱
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

袖ヶ浦市地域農業再生協議会補助金（協議会運営費） 5,500,000円

(3) 特定財源

経営所得安定対策等推進事業費補助金（協議会運営費） 5,500,000円

3 事業の目標

経営所得安定対策参加者数 70人（7年度実績77人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,700	4,286	5,700	5,500	5,500			

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 飼料用米等拡大支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

主食用米の需給調整と併せた飼料用米・米粉用米・WCS用稲・加工用米・輸出用米の新規需要米や麦・大豆等の作付けにより、水田の有効利用の促進と食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

飼料用米等拡大支援事業実施要領
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

飼料用米等拡大支援事業補助金 2,707,000円

実施主体	事業種目	作物名	補助金額等の内容		
			補助単価	面積	補助金額※1
認定農業者等	①定着支援型	飼料用米(主食品種)	1,500円以内/10a	20a	3,000円
		飼料用米(多収品種)等	3,000円以内/10a	5,830a	1,749,000円
	②拡大支援型	飼料用米(主食品種)以外	5,000円以内/10a	150a	75,000円
	③担い手水田利活用高度化対策型	飼料用米(多収品種) WCS用稲	4,000円/10a	※2 2,200a	880,000円
合計				6,000a	2,707,000円

※1 補助金額は千円未満を端数処理しているため、面積に補助単価を乗じた額と相違する。

※2 ③担い手水田利活用高度化対策型の面積は、①定着支援型、②拡大支援型と重複しているため、合計面積には含まれていない。

(3) 特定財源

飼料用米等拡大支援事業補助金 2,707,000円

3 事業の目標

新規需要米等取組面積(生産調整取組者) 6,000a(7年度取組面積7,584a)

4 予算額等の推移

(単位:千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,355	8,795	9,769	2,707	2,707			

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.72

○ 農道・農業用排水路維持管理費〔農林振興課〕

1 事業の目的

農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

修繕費（小規模工事等）	2,600,000円
広域農道等除草清掃維持管理委託	25,249,000円
野田堰右岸法面工事	79,800,000円
排水路修繕工事（滝の口地区）	8,559,000円
県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）負担金	38,037,000円
その他	3,276,000円
合 計	157,521,000円

(2) 特定財源

道路占用料	363,000円
農村地域防災減災事業補助金	44,000,000円
農道・農業用排水路整備事業債	72,800,000円
合 計	117,163,000円

3 事業の目標

広域農道等除草 除草工A＝81,500㎡
 野田堰右岸法面工事 ブロック積工L＝80m
 排水路修繕工事（滝の口地区） 排水路修繕工L＝100m
 県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）
 ※県営事業により広域農道の舗装改修工事及び橋梁耐震補強工事を実施する。
 舗装改修工 L＝1.0km
 橋梁耐震補強工事 1橋

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
59,126	59,746	91,959	157,521	44,000	72,800	363	40,358

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.72

○ 田園空間施設維持管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験を通じて食育について学ぶ場を提供する農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農村公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

管理委託料（ひらおかの里農村公園他）	12,302,000円
藤井野里堰農村公園藤棚撤去工事	396,000円
浮戸川草刈負担金（7地区）	460,000円
その他	1,729,000円
合 計	14,887,000円

(3) 特定財源

田園空間施設管理事業負担金	459,000円
ひらおかの里農作業体験負担金	140,000円
合 計	599,000円

3 事業の目標

ひらおかの里農村公園の施設を活用した「田んぼの学校」事業や各種の農作業体験を実施する。

また、広域農道沿いの花の植栽、浮戸川沿いの草刈を実施し、地域の環境美化を推進する。

- ・田んぼの学校、農作業体験 参加者 4,200人
(一般公募家族、市内小学生、幼稚園や保育所の園児)
- ・ひらおかの里農村公園年間累計来園者数 11,100人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,363	13,069	14,022	14,887	459		140	14,288

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	4	下水道

予算科目

款	6	農林水産業費	8	土木費
項	1	農業費	6	下水道費
目	5	農地費	2	公共下水道費

予算書P.73

予算書P.81

○ 下水道事業会計繰出金 [下水道課]

1 事業の目的

下水道事業経営の円滑な運営に資するため、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰り出し及び下水道事業経営基盤の健全化・安定化等のための基準外繰り出しを行う。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 地方公営企業繰出金通知
- (2) 事業費等

項 目	公共下水道事業	農業集落排水事業	下水道事業
分流式下水道等に要する経費	122,728,000 円	66,791,000 円	189,519,000 円
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	20,801,000 円	0 円	20,801,000 円
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	7,216,000 円	4,761,000 円	11,977,000 円
高度処理に要する経費	0 円	8,358,000 円	8,358,000 円
児童手当に要する経費	1,068,000 円	0 円	1,068,000 円
地方公営企業法の適用に要する経費	2,192,000 円	0 円	2,192,000 円
基準外繰出金	154,278,000 円	38,334,000 円	192,612,000 円
合 計	308,283,000 円	118,244,000 円	426,527,000 円

3 事業の目標

一般会計から分流式下水道等に要する経費等への財政支援により、下水道事業の安定的な経営を図り、生活環境等の向上に資する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
377,068	368,796	330,163	426,527				426,527

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 土地改良推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

市内の土地改良区や揚水（用水）組合等との連携、情報共有及び土地改良事業の推進を図るため、必要な事業を実施する。

また、土地改良事業を望む地区について、事業採択に向け準備及び支援を目的とする。

2 事業の概要

(1) 事業費等

地区編入承認申請書および非農用地区域設定協議書作成委託

4,949,000円

その他

70,000円

合計

5,019,000円

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図るため、ほ場整備事業の事業化を目指して活動している地区の支援を行う。

8年度は、野里大和田地区において、国有地等の地区編入申請書の作成及び非農用地区域設定協議書の作成を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,021	10,847	17,579	5,019				5,019

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	2	林業費
目	1	林業振興費

予算書P.73

○ 森林経営管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

経営管理が行われていない森林について、意欲と能力のある林業経営者に委託又は補助金を交付することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進します。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

森林法、森林経営管理法

(2) 事業費等

その他委託料（支障木伐採委託、下刈り委託）	4, 177, 000円
森林クラウド使用料	90, 000円
森林経営管理協議会負担金	28, 000円
災害に強い森づくり事業	5, 654, 000円
森林吸収源対策間伐促進事業	1, 990, 000円
その他	3, 000円
合 計	11, 942, 000円

(3) 特定財源

県単森林整備事業補助金	465, 000円
災害に強い森づくり事業補助金	4, 522, 000円
合 計	4, 987, 000円

※ 当事業に森林環境譲与税を活用

（歳入）森林環境譲与税 10, 100, 000円

3 事業の目標

平岡地区で実施した森林所有者への森林経営に関する意向調査の結果を踏まえ、重点的に森林整備を行うための実行計画を作成し、森林整備を実施する。

また、災害に強い森づくり事業や支障木の伐採等を行い、風倒木や土砂等流出などによるインフラ施設への被害を防止するための森林整備を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,689	10,567	12,000	11,942	4,987			6,955

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.74

○ 企業等振興支援事業 [商工観光課]

1 事業の目的

企業経営の安定化、事業の高度化及び産業の振興を図るため、企業の新規立地や設備投資を促進するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組や工場敷地外緑地制度を活用した工場用地の有効活用等について促進する。

また、市内企業や関係団体を通じた意見交換により、ニーズや課題を把握するなど、市内企業とのネットワークの強化に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市企業振興条例及び施行規則

袖ヶ浦市の森工業団地企業立地促進条例及び施行規則

(2) 事業費等

普通旅費（規制緩和検討会議・工業用水効率化対策委員会）	10,000円
企業振興条例に基づく奨励金（※1）	316,469,000円
椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金（※2）	65,334,000円
合計	381,813,000円

(※1) 企業振興条例に基づく奨励金の内訳

大規模設備投資奨励金（8社：14件）	132,166,000円
大規模設備投資奨励金研究関連施設（3社：3件）	51,630,000円
大規模設備投資奨励金環境対応型施設（1社：1件）	5,894,000円
成長分野促進奨励金（3社：5件）	126,779,000円

(※2) 椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の内訳

企業立地奨励金（5社：5件）	65,334,000円
----------------	-------------

3 事業の目標

一定規模以上の設備投資に対して奨励金の交付を行うことにより、企業の新規立地、設備投資の促進を図るとともに、規制緩和等を通じて市内企業の操業環境の改善・強化に努め、企業の競争力強化を図る。

- ・企業振興条例に基づく指定件数 8件
- ・規制緩和・競争力強化検討会議の参加回数 3回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
275,729	273,422	321,439	381,813				381,813

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.74

○ 中小企業支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市内中小企業の経営基盤の安定・確立を図るとともに、創業者の経営の安定化を図る。
また、中小企業の多様なニーズに対応した経営相談やセミナー等を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例
袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例施行規則
袖ヶ浦市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱

(2) 事業費等

普通旅費（融資制度担当者研修会）	8,000円
一般消耗品（融資資金制度案内チラシ印刷用紙等）	6,000円
中小企業融資貸付預託金	200,000,000円
中小企業融資資金利子補給補助金	41,729,000円
小規模事業者経営改善資金貸付制度利子補給補助金	361,000円
合計	242,104,000円

(3) 特定財源

中小企業融資貸付預託金元金収入	200,000,000円
-----------------	--------------

3 事業の目標

- ・ 中小企業融資資金貸付件数 100件
- ・ 中小企業融資資金等利子補給件数 350件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
227,235	261,956	283,642	242,104			200,000	42,104

総合計画の施策体系

章	6	産業
施策	3	観光

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光費

予算書 P.75

○ 観光協会活動支援事業（旧：観光振興支援事業）〔商工観光課〕

1 事業の目的

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市が有する多様な観光資源を活用した魅力発信や観光客の地域回遊性を高める取組などを進めることにより、自然と都市機能が調和した観光地としての魅力を高めて、にぎわいの創出を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市観光振興事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

観光協会活動支援事業 21,359,000円

(内訳)

普通旅費 6,000円

袖ヶ浦市観光協会補助金 21,353,000円

観光協会の運営及び地域回遊促進や観光情報発信の事業への補助を行う

(内容)・観光協会事務局職員人件費、事務費

・ポスター作製、ノベルティ費

・販売商品購入費

・各種観光キャンペーン等イベント費

・サイクルツーリズム（レンタサイクル）事業

・デジタル観光ガイドマップ運営費

・ホームページ運営保守費

・観光資源PRイベント費

3 事業の目標

観光協会と連携し、市内外で開催される観光キャンペーンへの積極的な参加や観光PRイベントの開催を通じて、本市の魅力を広く発信する。併せて、特産推奨品などの認知度向上を図るとともに、観光ガイドマップの増刷やデジタル版の活用、各種SNS・ホームページによる情報発信を拡充することで、効果的な誘客を促進し、観光客数の増加につなげる。

・ホームページ及びSNSアクセス数 347,000件

・年間観光入込客数 187万人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,088	11,865	19,577	21,359				21,359

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	2	防犯・交通安全・消費生活

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	4	消費者対策費

予算書P.75

○ 消費生活相談・消費者意識啓発事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費者教室や消費生活相談等を実施し、消費者トラブルの未然防止や早期解決を図る。また、デジタル化を推進し、相談体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市消費生活センター条例及び施行規則

(2) 事業費等

消費生活相談員報酬等	4,765,000円
消費生活相談員費用弁償	268,000円
普通旅費（消費者行政担当者研修会等）	10,000円
消費者教室等講師謝礼等	60,000円
消費生活センター一般消耗品代	25,000円
啓発冊子印刷代	70,000円
消費生活相談員研修受講等負担金	28,000円

合 計 5,226,000円

(3) 特定財源

千葉県消費者行政推進事業補助金	99,000円
-----------------	---------

3 事業の目標

- ・消費者教室及び出前講座開催回数 10回
- ・SNS等を活用した情報提供回数 30回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,413	5,421	5,464	5,226	99			5,127

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路・河川

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	2	道路維持費

予算書 P. 77

○ 緑地・街路樹維持管理事業〔土木管理課〕

1 事業の目的

幹線市道や区画内道路に配置された植樹帯、街路樹等の剪定及び伐採、病虫害防除等の維持管理を適切に実施し、潤いのある道路環境を維持するとともに、道路空間の美観向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
道路法

(2) 事業費等

街路樹管理委託	1 1 5, 0 0 0, 0 0 0 円
樹木等伐採委託	3, 0 0 0, 0 0 0 円
歩道整備工事	2 5, 4 0 0, 0 0 0 円
合 計	1 4 3, 4 0 0, 0 0 0 円

(3) 特定財源

緑地・街路樹維持管理事業債	2 2, 8 0 0, 0 0 0 円
---------------	---------------------

3 事業の目標

街路樹の良好な生育環境の整備と安全で快適な道路空間の確保の両立を目指すため、本市が所管する街路樹の基本的な管理方針等を示した「袖ヶ浦市街路樹管理計画」に基づき、適正な管理に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
112, 983	111, 835	125, 003	143, 400		22, 800		120, 600

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路・河川

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費

予算書P.77

○ 三箇横田線建設事業 [土木建設課]

1 事業の目的

横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保し、併せて国道409号の横田市街地の渋滞緩和と通行の安全性を確保する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画

(2) 事業費等

事業名及び節	事業費	事業内容
【I期2工区】		
工事請負費	103,500,000円	交差点改良工事 (市道三箇横田線I期2工区) 103,500,000円
補償補填及び賠償金	1,911,000円	東電柱移設補償費(5本) 1,911,000円
合計	105,411,000円	

(3) 特定財源

市道三箇横田線建設事業交付金	53,130,000円
道路改築事業債	45,300,000円
合計	98,430,000円

3 事業の目標

I期2工区で市道三箇横田線と市道代宿横田線が交わる交差点改良工事を実施し、事業を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
152,009	80,960	34,004	105,411	53,130	45,300		6,981

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路・河川

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	4	交通安全施設費

予算書P.77

○ 交通安全・円滑化推進事業（旧：交通安全施設整備事業）〔土木建設課〕

1 事業の目的

地域住民の利便性の向上と歩行者や自転車の安全確保のため、渋滞ポイントでの効率的かつ効果的な渋滞対策や安全対策工事を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

道路法、市道路網整備計画、市自転車活用推進計画

(2) 事業費等

科目	事業費	事業内容
委託料	9,900,000円	渋滞対策検討業務委託（市道中袖南袖線） 9,900,000円
合計	9,900,000円	

3 事業の目標

臨海部の市道中袖南袖線における渋滞対策を必要とする箇所において、現状把握及び効果的な対策検討を進める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
58,746	58,579	6,570	9,900				9,900

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路・河川

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	5	橋梁維持費

予算書P.77

○ 橋梁長寿命化修繕事業〔土木建設課〕

1 事業の目的

定期点検の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
道路法、市橋梁長寿命化修繕計画
- (2) 事業費等

科目	事業費	事業内容
委託料	32,950,000円	橋梁定期点検委託(30橋) 32,950,000円
合計	32,950,000円	

- (3) 特定財源
道路メンテナンス事業補助金 16,500,000円
- (4) 点検の実績及び予定
実績(R7): NEXCO分(蔵波第一橋他11橋)の点検を実施
予定(R8): 新田大橋他29橋の点検を実施予定

3 事業の目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を行い、必要な補修を行うことで橋梁の長寿命化を図る。

4 予算額等の推移

(単位:千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,356	80,797	31,347	32,950	16,500			16,450

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書P.79

○ 空家等対策事務費〔都市整備課〕

1 事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法及び条例等に基づき、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

空家等対策の推進に関する特別措置法
 袖ヶ浦市空家等対策の推進に関する条例
 袖ヶ浦市空家等対策計画

(2) 事業費等

・空家等対策審議会（委員報酬、費用弁償、食糧費）	92,000円
・財産清算人制度申立関係	1,018,000円
・空き家対策管理支援システム関係（賃借料）	435,000円
・その他事務費	17,000円
合 計	1,562,000円

(3) 特定財源

相続財産清算人選任申立予納金返還金	1,000,000円
-------------------	------------

3 事業の目標

「袖ヶ浦市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、適正に管理されていない空家等については、空家の法令等に基づく助言・指導等を行う。

袖ヶ浦市空家バンク協議会との連携を図り、他用途への転換が可能な空家等については、利活用を促進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
851	841	2,578	1,562			1,000	562

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	1	防災

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書 P. 79

○ 宅地耐震化推進事業 [都市計画課]

1 事業の目的

地震による大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進を図るため、市内45箇所の大規模盛土造成地を対象に行った現地踏査に基づき、簡易地盤調査や第二次スクリーニングによる詳細調査を必要に応じて行い、盛土の安全性の把握を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

宅地造成及び特定盛土等規制法
 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説
 盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説

(2) 事業費等

大規模盛土造成地変動予測調査業務委託	11,550,000円
その他(普通旅費、消耗品)	13,000円
合計	11,563,000円

(3) 特定財源

宅地耐震化推進事業交付金	3,850,000円
--------------	------------

3 事業の目標

第二次スクリーニング調査(1箇所)を行い、安全性の把握を図るとともに過年度調査で安全性が確認された大規模盛土造成地44箇所の経過観察を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,914	8,943	13	11,563	3,850			7,713

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	公共交通

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書 P.79

○ 地域公共交通づくり事業 [企画政策課]

1 事業の目的

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するとともに、利便性向上を図る。また、事業者と協力し、地域内の新たな移動手段を確保するための取組を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市バス路線開設運行費補助金交付要綱、
袖ヶ浦市バス路線維持費補助金交付要綱、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会補助金交付要綱

(2) 事業費等

バス路線開設運行費補助金及びバス路線維持費補助金	65,267,000円
デマンド交通事業負担金	64,002,000円
のぞみ野バス回転場除草委託（2回）	154,000円
地域公共交通活性化協議会補助金	8,972,000円
関係機関打ち合わせ出張旅費等	147,000円
合計	138,542,000円

(3) 事業内容

・既存バス運行支援

補助金の区分	路線名	補助見込額
バス路線開設運行費補助金	のぞみ野長浦線	11,407,000円
バス路線維持費補助金	馬來田線（木更津市共同補助）	8,519,000円
	のぞみ野平岡線	27,814,000円
	代宿団地袖ヶ浦BT線	17,527,000円

- ・デマンド交通本格運行及び実証事業の実施
- ・地域公共交通活性化協議会による「地域公共交通計画策定調査業務」等への支援

3 事業の目標

市民の日常生活に必要な路線バスの維持による交通利便性や交通弱者の移動手段を確保する。

- 路線バス及びデマンド交通利用促進の広報・PRの実施回数：各4回
- 市補助路線バス年間利用者数：229,000人（6年度実績：221,005人）
- デマンド交通の年間利用件数：18,000件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
89,200	84,608	99,945	138,542				138,542

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	2	公園・緑地

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費

予算書P.80

○ 公園緑地管理事業〔都市整備課〕

1 事業の目的

公園緑地を良好な状態に維持管理し、これらの施設が持つ機能を有効に発揮させ、来園者等に憩いと安らぎの場を提供する。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例
- (2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉		
(1) 袖ヶ浦公園（袖ヶ浦公園管理組合）	56,628,000円	
(2) 百目木公園（百目木公園管理組合）	26,430,000円	
(3) 新堰公園（新堰公園管理組合）	5,356,000円	
(4) 都市公園及び緑地（袖ヶ浦造園協同組合）	103,400,000円	
(5) 百目木公園プール（株オーチャー）	24,627,000円	216,441,000円
〈その他委託料〉		
(1) 公園施設長寿命化計画策定委託	11,880,000円	
(2) その他委託料等	1,081,000円	12,961,000円
〈工事請負費〉		
(1) 公園ベンチ更新工事（代宿公園他）	3,102,000円	
(2) 百目木公園プール集毛器交換工事	5,610,000円	
(3) その他公園施設修繕工事他	7,583,000円	16,295,000円
〈その他事務費等〉		
(1) その他事務費等	222,000円	222,000円
合計		245,919,000円

(3) 特定財源

都市計画使用料（その他公園使用料・都市公園占用料他）	35,973,000円
雑入（自動販売機電気料・光熱水費使用料・ネーミングライツ命名権料）	3,169,000円
合計	39,142,000円

3 事業の目標

公園緑地については、自治会等の協力も得ながら適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の更新・撤去を適切に実施し、誰もが安全・安心・快適に利用できる公園緑地施設を提供する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
216,322	221,677	225,312	245,919			39,142	206,777

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	都市計画・市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	4	駐車場管理費

予算書 P. 80

○ 駐車場維持管理費〔都市整備課〕

1 事業の目的

駅周辺の無秩序な路上駐車を防止し、市営駐車場の適正な管理運営を行うことで、市街地等の道路交通の円滑化と駅及び周辺利用者の利便性向上を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市駐車場の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦バスターミナルの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉 (1) 袖ヶ浦バスターミナル駐車場他（シルバー人材センター）	64,358,000 円	64,358,000 円
〈その他委託料〉 (1) 自動車・自転車駐車場自動ゲート保守委託 (2) 自転車駐車場券売機保守委託	3,465,000 円 1,307,000 円	4,772,000 円
〈使用料及び賃借料〉 (1) 長浦駅臨海駐車場土地使用料 (2) 自動車駐車場自動ゲート賃借料 (3) その他使用料及び賃借料	1,661,000 円 2,425,000 円 1,966,000 円	6,052,000 円
〈工事請負費〉 (1) 袖ヶ浦駅前第1駐車場防犯カメラ更新工事他	4,286,000 円	4,286,000 円
〈その他事務費等〉 (1) 通信運搬費 (2) 火災保険料 (3) その他事務費等	180,000 円 315,000 円 67,000 円	562,000 円
合計		80,030,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（袖ヶ浦バスターミナル駐車場使用料他）	43,792,000 円
雑入（自動販売機等電気料・広告掲載料他）	1,164,000 円
合計	44,956,000 円

3 事業の目標

市営駐車場12施設の適正な管理運営を行うとともに、袖ヶ浦駅前第1駐車場において防犯カメラ更新工事を実施し、施設及び利用者の安全性の向上を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
75,402	80,834	75,232	80,030			44,956	35,074

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書 P. 81

○ 木造住宅耐震化等促進事業 (旧：木造住宅耐震化促進事業)

[都市整備課]

1 事業の目的

耐震相談会の開催、耐震診断・耐震改修工事、及び耐震改修工事と同時に施工するリフォーム工事に係る費用の助成を行い、市民の居住する木造住宅の耐震診断・耐震補強を促進する。また、瓦屋根について、耐風改修工事に係る費用の助成を行い、地震や強風による飛散・脱落を防止する。

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市耐震改修促進計画
- 袖ヶ浦市木造住宅耐震診断事業実施要綱
- 袖ヶ浦市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市木造住宅リフォーム事業補助金交付要綱
- 袖ヶ浦市瓦屋根耐風改修事業補助金交付要綱 (策定予定)

(2) 事業費等

木造住宅精密耐震診断等委託	2, 310, 000円
木造住宅耐震改修補助金	5, 900, 000円
リフォーム工事補助金	2, 000, 000円
瓦屋根耐風改修事業補助金	3, 864, 000円
その他事務費	66, 000円
合計	14, 140, 000円

(3) 特定財源

(国) 社会資本整備総合交付金 (安全ストック形成事業 (防災・安全))	7, 024, 000円
(県) 住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金	1, 763, 000円
合計	8, 787, 000円

3 事業の目標

木造住宅無料耐震相談会又は戸別訪問相談回数	年14回
木造住宅精密耐震診断件数	16件
木造住宅耐震改修補助及びリフォーム工事補助件数	10件
瓦屋根耐風改修補助	7件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,316	12,111	16,124	14,140	8,787			5,353

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書P.82

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	391,000円
旅費（各研修、会議等）	42,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	620,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	138,000円
備品購入費（横断幕）	154,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	3,000円
合 計	1,348,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 事業の目標

広報媒体を活用した火災予防啓発及び各種イベントでのPR活動を実施し、市民の防火意識の向上を図る。さらに、住宅用火災警報器の戸別訪問調査や一人暮らし高齢者宅防火診断を火災予防週間に併せ実施する事で、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促す。

また、事業所への立入検査等の機会を通じて、火災発生時に適切な行動を取る事ができるよう助言・指導し、自主保安管理体制の充実強化を促進する事で、災害発生の抑制及び被害の軽減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,338	1,033	1,483	1,348			20	1,328

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書P.82

○ 無線圏域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

圏域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 28,085,000円

【消防救急無線設備維持管理負担金、再整備負担金】 32,063,000円

合 計 60,148,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債 18,900,000円

消防救急無線設備再整備事業債 18,900,000円

千葉県市町村振興協会助成金 8,308,000円

消防救急無線設備電気料 74,000円

合 計 46,182,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備 令和5年度～令和8年度

消防救急無線再整備 令和7年度～令和9年度

3 事業の目標

ちば消防共同指令センター及び消防救急無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、住民の負託に応える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,964	57,002	136,772	60,148		37,800	8,382	13,966

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費

予算書P.83

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・消防団員報酬	45,465,000円
・普通、特別旅費	4,000円
・消防団広報紙等印刷代	153,000円
・消防団員福祉共済保険	1,140,000円
・消防団広報紙折込委託料	67,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,151,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合計	67,560,000円

(3) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金 38,000円

3 事業の目標

消防団員に必要な訓練・研修を実施し、消防団の活動しやすい環境づくりを推進するとともに地域住民や若い世代に対しても消防団の活動を周知することで団員の入団を促進する。

また、積極的に地域コミュニティーと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,924	59,152	67,248	67,560			38	67,522

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.83

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

消防団は地域の安全や安心を確保するために活動している市の消防機関の一つであり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際、安全・確実・迅速に対応できるよう非常備消防車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

袖ヶ浦市消防団規則

(2) 事業費等

・旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	108,000円
・役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	27,000円
・工事請負費（小型動力ポンプ付積載車製造）	20,460,000円
・公課費（自動車重量税）	33,000円
合 計	20,628,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,813,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	17,000,000円
合 計	18,813,000円

3 事業の目標

第12分団の老朽化した消防ポンプ自動車1台を、救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,519	17,406	34,729	20,628	18,813			1,815

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.83

○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し災害時における警防体制を充実させ被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	34,000円
工事請負費（高規格救急車製造）	64,003,000円
公課費（自動車重量税）	33,000円
合計	64,150,000円

(3) 特定財源

国庫補助金（緊急消防援助隊設備整備費補助金）	18,307,000円
常備消防車両整備事業債	36,900,000円
合計	55,207,000円

3 事業の目標

老朽化した高規格救急車1台を更新し、傷病者を安全かつ確実に医療機関へ搬送することで市民の安心・安全に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
51,242	50,714		64,150	18,307	36,900		8,943

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.83

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

地域に密着した消防団の活動拠点が整備されることにより、災害時の即応体制を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
袖ヶ浦市消防団規則

(2) 事業費等

報償費（第15分団詰所 境界立会いに伴う謝金）	2,000円
旅費（申請等に係る運賃）	2,000円
役務費（第15分団詰所 完了検査手数料）	28,000円
委託料（第15分団詰所 地耐力調査委託、建設工事確認申請業務委託）	870,000円
工事請負費（第15分団詰所建設、解体工事）	47,740,000円
合計	48,642,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	3,562,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	32,000,000円
合計	35,562,000円

3 事業の目標

旧耐震基準建物の第15分団詰所を、新耐震基準の建物に改築し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,090	46,824	55,053	48,642	35,562			13,080

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.83

○ 統合消防庁舎建設事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

老朽化が進んでいる消防本部・中央消防署と長浦消防署を統合し、新たな防災拠点となる統合消防庁舎の建設により消防・救急体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

(仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎整備基本方針

(2) 事業費等

・「(仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎建設基本計画」策定業務委託料	11,550,000円
合 計	11,550,000円

3 事業の目標

新たな防災拠点となる統合消防庁舎の建設を推進する。

令和8年度は、建設地の選定、建物の規模や構造、概算事業費、事業スケジュールなどを含む建設基本計画を作成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			11,550				11,550

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	2	事務局費

予算書P.85

○ 中学校部活動地域展開推進事業（旧：学校体育推進事業の一部）

[スポーツ振興課]

1 事業の目的

学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するため、地域クラブづくりを推進する。また、持続的な地域クラブ運営をするために地域人材の確保を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第17条の2

(2) 事業費等

報償金（部活動有償ボランティア、地域クラブ指導者報償金他）	3,700,000円
消耗品他	17,000円
その他損害保険料（部活動地域展開体験会保険料他）	38,000円
その他委託料（地域クラブ事務委託料）	750,000円
合 計	4,505,000円

(3) 特定財源

部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業補助金	2,466,000円
合 計	2,466,000円

3 事業の目標

生徒の豊かで幅広い活動機会を創出するため、地域クラブ数及び地域指導者数を増やし、地域移行に向けた取組をさらに推進する。

○既存部活動にかわる地域クラブ数：8クラブ

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,997	1,194	2,018	4,505	2,466			2,039

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 教職員研修・教育活動普及事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

教職員研修の実施により専門的知識や指導力の向上を図るとともに、各種コンクール等の開催を通じて児童・生徒の学習成果の発表と交流を促進し、学びへの意欲と自己肯定感を高める。

2 事業の概要

- ・若年層（2・3年目）教員研修（授業実践研究）の実施
- ・夏季教職員研修の実施
- ・科学工夫作品・論文審査会および入賞作品展示会の開催
- ・造形作品審査会および入賞作品展示会の開催
- ・音楽発表会の開催
- ・小学校理科の学習用メダカの配付

(1) 根拠法令・条例等

教育公務員特例法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「教職員の指導力の向上」

(2) 事業費等

研修会・作品展等報償金、報償物品等	126,000円
実験実習用消耗品、食糧費、賞状印刷製本費	305,000円
音楽発表会バス借上料	660,000円
合 計	1,091,000円

3 事業の目標

- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに対応した研修会を企画・運営する。
（目標値：夏季研修会の1講座あたりの目標参加者数15名）
- ・科学工夫作品・論文審査会、造形作品審査会を開催し、多くの作品の出品を促す。
- ・科学工夫作品・論文展示会、造形作品展示会および音楽発表会に、多くの保護者・一般市民等が来場できるようにする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,029	996	1,002	1,091				1,091

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 教育相談事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校やいじめ、幼稚園・学校生活に対する悩みに対応し、相談者をはじめ家庭・学校への支援を行う。また、発達障がい等による市立小中学校への就学に対する不安に対応し、幼稚園・学校及び関係機関と連携し滑らかな接続ができるようにする。

2 事業の概要

- ・電話相談・来所相談・訪問相談による児童生徒・保護者等への支援
- ・専門医及び臨床心理士による「うぐいす教育相談」による発達障がい等への対応
- ・就学相談員による就学相談、幼稚園等の訪問等

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市立総合教育センター設置条例

袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

「幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進」

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（就学相談員等 3名分）	6,600,000円
会計年度任用職員費用弁償	379,000円
就学相談関係消耗品	153,000円
うぐいす教育相談委託料	275,000円
合 計	7,407,000円

3 事業の目標

- ・専用電話による「電話相談」、教育相談員等による「来所相談」、医療を活用した「うぐいす教育相談」により、相談者のニーズに対応した相談活動の充実をはかる。
（目標値：うぐいす教育相談 年間5回）
- ・小中学校への就学相談に対し、滑らかな接続のため、保護者、幼稚園、学校の連携を充実させる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,711	3,668	3,932	7,407				7,407

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.85

○ 学校 I C T 教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

市内小中学校における I C T 機器を活用した教育活動の充実を図るとともに、教育ネットワークの安定的な運用管理を行い、円滑な I C T 教育環境を構築する。

2 事業の概要

- ・学校 I C T インストラクターの任用、および市立小中学校への派遣等による教育支援
- ・市内教育ネットワークの運用管理
- ・情報教育に係る情報の提供

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法・小中学校学習指導要領・教育振興基本計画
 袖ヶ浦市教育ビジョン「情報活用能力を育む情報教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（学校 I C T インストラクター 3 名）	9, 9 9 6, 0 0 0 円
会計年度任用職員費用弁償	2 8 4, 0 0 0 円
コンピュータ機器消耗品・修理代	4 9 1, 0 0 0 円
G I G A スクール回線等通信運搬費	4, 9 6 4, 0 0 0 円
ネットワーク機器運用保守委託料	8, 6 3 6, 0 0 0 円
ネットワーク機器等賃借料、P C リース料等	2, 9 2 6, 0 0 0 円
合 計	2 7, 2 9 7, 0 0 0 円

(3) 特定財源 情報通信機器整備事業債 5, 4 0 0, 0 0 0 円

3 事業の目標

- ・ I C T 機器を活用した授業の支援を充実させる。
 (目標値：学校 I C T インストラクターによる授業支援 年 3 0 0 回以上)
- ・ I C T 機器を活用した授業実践や校務の効率化に係る教育情報の提供を行う。
 (目標値：「さかどの森」を活用した情報提供 年 5 回以上)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
6 年度 当初予算額	6 年度 決算額	7 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17, 237	17, 927	18, 653	27, 297		5, 400		21, 897

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.85

○ 学校図書館支援センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校図書館を、学習センター、情報センター、読書センターとして有効に機能させるために、読書教育全般の支援を行い、探究型の学力を育む読書教育を推進する。

2 事業の概要

- ・学校図書館を活用した授業の支援、出前授業、ヘルプデスク
- ・学校司書研修会の実施、司書教諭研修会の実施
- ・学校図書館の活用状況調査
- ・調べる学習コンクールの運営
- ・学校図書館支援センターだより発行およびHP更新
- ・図書物流のコーディネート

(1) 根拠法令・条例等

文字・活字文化振興法、学校図書館法、市子ども読書活動推進計画
 袖ヶ浦市教育ビジョン「探究型の学力を育む読書教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬（学校図書館支援センタースタッフ2名分）	1, 896, 000円
調べる学習コンクール等講師謝金、報償物品等	64, 000円
会計年度任用職員費用弁償	135, 000円
学校図書館支援用消耗品、食糧費	44, 000円
合 計	2, 139, 000円

3 事業の目標

- ・学校図書館の活用実態を把握し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・調べ学習を推進し、学校図書館を活用した探究型の授業の充実を図る。
 （目標値：調べる学習コンクールへの出品数 市内児童生徒数の70%以上）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,958	1,863	2,140	2,139				2,139

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P.85

○ 教育支援教室運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校児童・生徒の主体的な社会的自立や学校復帰を目指し、個別指導及び小集団活動を通して人間関係作りのスキルアップを図るとともに、学校・保護者と連携しながら社会生活への適応を図る。

2 事業の概要

- ・教育支援教室「のぞみ学級」の運営（不登校児童・生徒に対する、個別相談・小集団活動の実施、保護者面談、学級担任との連絡会の実施）

(1) 根拠法令・条例等

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
 袖ヶ浦市教育支援教室設置要綱
 袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（教育研究指導員4名分）	10,029,000円
親の会・ケース会議等講師謝金	105,000円
会計年度任用職員費用弁償等	463,000円
のぞみ学級消耗品	30,000円
合 計	10,627,000円

3 事業の目標

- ・不登校児童生徒に対する、個別相談及び小集団活動を充実させる。
 （目標値：社会との関わりや人間関係作りを目的に、体験活動を年間3回以上実施）
- ・不登校児童生徒を持つ「親の会」を開催したり、のぞみ学級活用者の保護者との面談を行ったりして、保護者への精神的な支援を充実させる。
 （目標値：不登校児童生徒を持つ保護者懇談会及び保護者面談の開催 5回）

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,002	10,085	10,267	10,627				10,627

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書 P. 85

○ 児童・生徒指導センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

児童生徒の問題行動にかかわる諸問題に対応するために、警察や児童相談所等の関係機関と学校がスムーズに連携できるように連絡調整を行う。

学校の安全について、専門的な見地から学校を支援することで市内児童生徒の安全確保を図る。

2 事業の概要

- ・学校、警察署等の関係機関との情報交換
- ・各学校からの要請への対応（生徒指導及び不審者対応）
- ・小中学校の不審者対応対策（訓練等）
- ・小学校1年生対象の防犯教室
- ・小中学校の下校時パトロール

(1) 根拠法令・条例等

学校保健安全法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「子どもの安全を守る方策の強化と活用」

「一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実」

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（スクールサポーター2名分） 5,397,000円

会計年度任用職員費用弁償 445,000円

消耗品 10,000円

通信運搬費 34,000円

合 計 5,886,000円

3 事業の目標

- ・木更津警察署との連携を図るために、訪問・情報交換を密に行う。
（目標値：木更津警察署への訪問・情報交換 48回）
- ・小中学校において、不審者対応訓練を実施する。
（目標値：不審者対応訓練実施 100%）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,925	5,200	5,667	5,886				5,886

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.85

○ 外国語教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

外国語指導助手（ALT）を最大限に活用し、小中学校での外国語教育の充実を図ることで、児童生徒のコミュニケーション能力を養う。

2 事業の概要

- ・外国語指導助手（ALT）の派遣（全小中学校への配置）
- ・小学校における外国語活動、小中学校外国語の授業への支援
- ・ALTコーディネーターの派遣
- ・ALT研修の開催
- ・学習指導要領に則った授業を展開するための環境整備（研修・指導資料準備・情報提供等）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市教育ビジョン「コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進」
教育振興基本計画、千葉県外国語教育推進計画

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（ALT 11名・ALTコーディネーター分）	74,940,000円
会計年度任用職員費用弁償等	1,091,000円
外国語教育用消耗品	114,000円
合 計	76,145,000円

3 事業の目標

- ・ALTを最大限に活用した外国語の授業を展開する。
目標値：外国語指導助手の活用授業数

1学級あたり	1年間	小学校3・4年生	35時間
1学級あたり	1年間	小学校5・6年生	70時間
1学級あたり	1年間	中学校1～3年生	35時間
- ・子どもたちが積極的に英語を使って表現し、コミュニケーションを楽しむことができるようにする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
76,485	75,770	76,397	76,145				76,145

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校要保護及び準要保護児童援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学児童学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護児童 27人 準要保護児童 272人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	3,790,000円
新入学児童学用品費		
学用品購入費		3,280,000円
通学用品購入費		516,000円
校外活動費		707,000円
修学旅行費		1,650,000円
学校給食費		0円
医療費		80,000円
合計		10,023,000円

(3) 特定財源 要保護児童援助費補助金 95,000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した児童の保護者に対し、小学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,953	16,634	20,286	10,023	95			9,928

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習において機器等を積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・タブレットPC端末の管理
- ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・校務用コンピュータの管理
- ・事務用コンピュータの管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、小学校学習指導要領、学校教育情報化推進計画
GIGAスクール構想の実現、学校のICT環境整備3か年計画

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	2,250,000円
機器修繕費	1,528,000円
運用委託費	1,865,000円
コンピュータ機器等賃借料・使用料	72,273,000円
備品購入費	126,000円
合 計	78,042,000円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(学級における週5時間以上のタブレットPC端末の利用率 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全児童の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(学級における情報モラル指導の実施率 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,384	24,655	55,799	78,042				78,042

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、児童の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、小学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事務費等

学校司書報酬	11,710,000円
学校司書期末・勤勉手当	4,574,000円
学校司書費用弁償	838,000円
図書館用消耗品費	959,000円
図書館用機器修繕費	210,000円
図書流通システム委託料	533,000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,568,000円
図書購入費	3,305,000円
合計	23,697,000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：75冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,127	21,127	24,108	23,697				23,697

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童、保護者、教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・小学校全7校にスクールカウンセラーを配置
- ・資格 臨床心理士等
- ・配置時間 1校当たり 1日7時間45分、年間35日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	7,785,000円
スクールカウンセラー費用弁償	185,000円
相談室消耗品	55,000円
合 計	8,025,000円

3 事業の目標

- ・児童、保護者、教職員の悩みを軽減するために、市内小学校全7校に年間35日スクールカウンセラーを配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,975	7,968	7,920	8,025				8,025

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっていることから、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内小学校に8名を配置（6校×1名、大規模校1校×2名）
年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 小学校学習指導要領

(2) 事業費等

小学校基礎学力向上支援教員報酬	19,666,000円
小学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	6,516,000円
小学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	1,385,000円
小学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,896,000円
小学校基礎学力向上支援教員費用弁償	608,000円
合 計	30,071,000円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各小学校7校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい算数の計算領域において、市教育委員会作成の計算テスト「SU～GA」で、基礎学力向上支援教員が指導した児童のうち、結果が向上した児童の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,556	24,627	26,600	30,071				30,071

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.87

○ 小学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、小学校に特別支援教員や児童生徒支援員を配置し、当該児童の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

- (特別支援教員) 市内小学校に16名を配置
1日7時間45分 年間200日配置
- (児童生徒支援員) 市内小学校に3名を配置
1日5時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

小学校特別支援教員報酬	41,645,000円
小学校児童生徒支援員報酬	4,930,000円
小学校特別支援教員期末・勤勉手当	16,044,000円
小学校児童生徒支援員期末・勤勉手当	2,000,000円
小学校特別支援教員等共済組合負担金	4,003,000円
小学校特別支援教員等社会保険料	6,560,000円
小学校特別支援教員等費用弁償	1,537,000円
合計	76,719,000円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員等を19名配置する。
- ・特別な支援を必要とする児童について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任の割合が90%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
62,969	65,005	68,653	76,719				76,719

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費

予算書P.88

○ 中学校環境整備事業 [教育総務課]

1 事業の目的

子どもたちの学習・生活の場である中学校について、良好な教育環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 工事概要

中学校体育館空調設置設計委託一式

(3校分：昭和中学校・蔵波中学校・平川中学校)

(2) 事業費等

中学校体育館空調設置設計委託 15,433,000円

(3) 特定財源

市内中学校実施設計事業債 11,500,000円

3 事業の目標

生徒が授業や部活動等で使用するほか、災害時には避難所として活用される体育館への空調設備の設置に向けて、中学校3校分の設計を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
128,478	121,835		15,433		11,500		3,933

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校要保護及び準要保護生徒援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学生徒学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護生徒 11人 準要保護生徒 150人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	5, 157, 000円
新入学生徒学用品費		
学用品購入費		3, 614, 000円
通学用品購入費		236, 000円
校外活動費		689, 000円
修学旅行費		3, 900, 000円
学校給食費		7, 673, 000円
医療費		68, 000円
合 計		21, 337, 000円

(3) 特定財源 要保護生徒援助費補助金 95, 000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した生徒の保護者に対し、中学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,236	17,474	22,619	21,337	95			21,242

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する生徒を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習において機器等を積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・タブレットPC端末の管理
- ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・事務用コンピュータの管理
- ・校務用コンピュータの管理
- ・電子黒板の管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、中学校学習指導要領、学校教育情報化推進計画
GIGAスクール構想の実現、学校のICT環境整備3か年計画

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1,597,000円
機器修繕費	1,617,000円
運用委託費	1,332,000円
コンピュータ機器等賃借料・使用料	50,706,000円
合 計	55,252,000円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(学校における週5時間以上のタブレットPC端末の利用率 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全生徒の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(学級における情報モラル指導の実施率 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,324	21,249	40,047	55,252				55,252

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、中学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事業費等

学校司書報酬	7,324,000円
学校司書期末・勤勉手当	2,886,000円
学校司書費用弁償	614,000円
図書館用消耗品費	691,000円
図書館用機器修繕費	150,000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,120,000円
図書購入費	2,490,000円
合計	15,275,000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：25冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,288	13,920	15,743	15,275				15,275

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校心の相談事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。

2 事業の概要

中学校全5校に心の相談員を配置

- ・配置時間 1校当たり 1日4時間、年間110日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

心の相談員報酬 3,089,000円

心の相談員費用弁償 325,000円

合計 3,414,000円

3 事業の目標

- ・学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図るため、年間110日市内中学校全5校に心の相談員を配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,870	2,885	3,255	3,414				3,414

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校体験活動推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内中学校第2学年のすべての生徒に、自然の中での体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい生徒を育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、第31条、いじめ防止対策推進法第15条、中学校学習指導要領

(2) 事業費等

一般補助金

(内訳) 15,000円 × 590人 8,850,000円
 (昭和中225人・長浦中94人・根形中48人・平川中52人・蔵波中171人)

安全対策：看護師費用、下見費用、インストラクター代等 1,880,000円
 引率職員旅費相当 749,000円
 体験活動推進事業検討委員会報償物品 15,000円

合 計

11,494,000円

3 事業の目標

- ・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や県内では体験できない自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験の場を提供する。
- ・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合100%を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,568	11,124	11,317	11,494				11,494

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 中学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。
- ・資格 県の採用基準に準ずる
- ・配置時間 1校当たり 1日2時間、年間31日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	1, 228, 000円
スクールカウンセラー報償金	30, 000円
合 計	1, 258, 000円

3 事業の目標

- ・生徒、保護者、教職員の悩みを軽減するために、中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,270	1,073	1,258	1,258				1,258

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 中学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっていることから、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置（5校×1名） 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 中学校学習指導要領

(2) 事業費等

中学校基礎学力向上支援教員報酬	12,438,000円
中学校基礎学力向上支援教員期末・勤勉手当	4,204,000円
中学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	936,000円
中学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,541,000円
中学校基礎学力向上支援教員費用弁償	369,000円
合計	19,488,000円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各中学校5校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識量、技能のうち個人差が生じやすい数学の計算領域において、市教育委員会作成の数学計算テスト「GAURA数学マスターテスト」で、基礎学力向上支援教員が指導した生徒のうち結果が向上した生徒の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,233	12,603	14,164	19,488				19,488

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 中学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、中学校に特別支援教員や児童生徒支援員を配置し、当該生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

- (特別支援教員) 市内中学校に5名を配置
1日7時間45分 年間200日配置
- (児童生徒支援員) 市内中学校に1名を配置
1日5時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

中学校特別支援教員報酬	12,395,000円
中学校児童生徒支援員報酬	1,610,000円
中学校特別支援教員期末・勤勉手当	3,858,000円
中学校児童生徒支援員期末・勤勉手当	652,000円
中学校特別支援教員等共済組合負担金	1,072,000円
中学校特別支援教員等社会保険料	1,809,000円
中学校特別支援教員等費用弁償	577,000円
合計	21,973,000円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員等を6名配置する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任又は教科担任の割合が85%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,329	20,038	21,303	21,973				21,973

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.90

○ 生涯学習のまちづくり推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

生涯学習推進大会を開催し、生涯を通じて学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 教育基本法第13条
 社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

生涯学習推進大会に伴う謝礼代等	106,000円
生涯学習推進大会消耗品代	23,000円
生涯学習推進大会に伴う昼食・お茶代	37,000円
生涯学習推進大会に伴う印刷製本代	54,000円
合 計	220,000円

3 事業の目標

生涯学習推進大会での表彰や実践発表、ちらし、広報等の活用を通して、市民の学習意欲の向上を図る。(参加者アンケートにて「良かった」「まあ良かった」との回答率90%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
211	189	276	220				220

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.90

○ 市民三学大学講座経費 [生涯学習課]

1 事業の目的

各分野の著名人を迎えた公開講座を開催し、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、多くの方が受講できるようにオンライン配信を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条第1項・第5条第6項

(2) 事業費等

講師手土産、駐車場誘導補助謝礼品代	11,000円
その他事務費（消耗品、印刷製本費等）	117,000円
講師・手話通訳派遣手数料	919,000円
配信用動画撮影編集委託料	120,000円
合 計	1,167,000円

3 事業の目標

各分野の著名人を迎えた公開講座を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進する。

全2回の受講者数合計：1,200人

受講者アンケートで「良かった」「まあ良かった」との回答率：95%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,168	1,154	1,168	1,167				1,167

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2 3	社会教育振興費 公民館費

予算書P.90

○ 家庭教育総合推進事業〔生涯学習課・各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の提供と、子育てに孤立することがないよう、同じ年代の子どもを持つ保護者の仲間づくりを目的として、各公民館で家庭教育学級を実施する。

また、家庭教育推進協議会を開催し、各関係部局や機関、社会教育推進員等との連携や意見交換等を行うことで、家庭教育事業の効果的な推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第10条
社会教育法第3条・第5条
袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

(乳) 幼児家庭教育学級（就学前の子どもの保護者対象）	137,000円
小中学校家庭教育学級（小中学生の保護者対象）	168,000円
家庭教育総合推進事業事務費（旅費、食糧費）	10,000円
合 計	315,000円

3 事業の目標

子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合 90%

家庭教育学級参加人数 800人

家庭教育学級開設数 11講座

家庭教育推進協議会開催数 3回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
377	202	343	315				315

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.90

○ 生涯学習ボランティア促進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

社会教育推進員等の生涯学習ボランティアとの連携・協働により、市民の主体的な学習活動をより一層支援するとともに、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、各種ボランティアの養成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条
 袖ヶ浦市社会教育推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

社会教育推進員及び講師謝金	1,925,000円
保育ボランティア保育手数料	50,000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、食糧費、保険料)	54,000円
合 計	2,029,000円

3 事業の目標

社会教育推進員養成講座実施数	1回
社会教育推進員研修会実施数	1回
保育ボランティア養成講座等実施数	2回
ユースボランティア交流会等実施数	2回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,079	1,953	2,079	2,029				2,029

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.90

○ 青少年教育推進事業〔各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、社会的課題への対応が求められていることから、自立心と社会性を育む心豊かな青少年の育成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

講師謝礼金	166,000円
講師報償物品	9,000円
消耗品	27,000円
食糧費（お茶代等）	1,000円
郵送料	11,000円
講師手数料	10,000円
合計	224,000円

3 事業の目標

自然体験や社会体験など地域の特性やニーズに対応した様々な体験機会を提供する。

青少年教育推進事業の延べ講座開催回数 46回

- ・市民会館（1講座） 8回 テーマ：創作、自然体験
- ・平川公民館（2講座） 6回 テーマ：社会体験、書道
- ・長浦公民館（1講座） 7回 テーマ：創作、調理体験
- ・根形公民館（3講座） 19回 テーマ：ねがたオープンキャンパス（ねこまる）他
- ・平岡公民館（2講座） 6回 テーマ：創作、自然科学他

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
260	194	248	224				224

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.90

○ 成人教育推進事業〔各交流センター（各公民館）〕

1 事業の目的

市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実を図るとともに、自らの向上や学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人とがつながり、支えあう社会教育を推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

講師謝礼金	364,000円
講師報償物品	10,000円
消耗品	33,000円
食糧費（お茶代等）	4,000円
郵送料	80,000円
講師手数料	50,000円
合計	541,000円

3 事業の目標

市民の多種多様な学習ニーズや変化する社会ニーズに応えるため、各種講座を開催する。

成人教育推進事業の延べ講座開催回数 72回

- ・市民会館（3講座）12回 テーマ：趣味、教養他
- ・平川公民館（4講座）15回 テーマ：農業体験、防災他
- ・長浦公民館（3講座）11回 テーマ：健康、教養他
- ・根形公民館（3講座）20回 テーマ：絵画、防災他
- ・平岡公民館（4講座）14回 テーマ：国際理解、防災他

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
456	365	484	541				541

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書 P.91

○ 青少年育成関係事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年育成に関わる諸団体による青少年育成袖ケ浦市民会議、各地区において地域に応じた活動を行う地区住民会議、及び創造力豊かな青少年の育成を図る市原・袖ケ浦青少年少女発明クラブの活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ケ浦市補助金等交付規則
袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等参加旅費	5,000円
青少年育成袖ケ浦市民会議補助金	740,000円
市原・袖ケ浦青少年少女発明クラブ補助金	249,000円
合 計	994,000円

3 事業の目標

青少年育成袖ケ浦市民会議構成団体である地区住民会議が主体となり、各地区の実情に合わせたパトロールなど各種事業を実施することにより、青少年の健全育成を図る。また、袖ケ浦市青少年健全育成推進大会を開催し、青少年育成者感謝状の贈呈、実践発表等を通じ、地域全体で青少年健全育成に対する意識を高める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
994	989	994	994				994

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.91

○ そでがうらわんぱくクエスト事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

地域と交流しながら、「非日常的な生活」（全行程徒歩移動、野外泊、自力生活等）を過ごすことで、感謝の気持ちを育み、生きる力（自主自立性、忍耐力、協調性等）の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

カウンセラー等謝金	1, 187, 000円
その他事務費（医薬材料費、食糧費）	86, 000円
カウンセラー等保険料	32, 000円
合 計	1, 305, 000円

3 事業の目標

参加者、スタッフが安心して参加できるよう、怪我や熱中症等の対策を行いながら、健康で安全な事業を展開する。

参加者・保護者の満足度100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,204	1,100	1,346	1,305				1,305

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.91

○ 放課後子供教室推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行うことで、心豊かで健やかな児童を育成するとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

社会教育指導員報酬	1, 213, 000円
社会教育指導員費用弁償	51, 000円
コーディネーター等謝金	773, 000円
コーディネーター等保険料	14, 000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、食糧費)	176, 000円
合 計	2, 227, 000円

3 事業の目標

地域住民の協力を得て、子どもと地域が遊びを通じて交流する機会を設ける。また、現在、既に実施している昭和、長浦及び根形小学校の3校につづき、新たに奈良輪小学校で放課後子ども教室を開催する。

運営ボランティア参画人数 40人

放課後子供教室参加者数 2, 800人

年間活動回数 30回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2, 859	2, 142	2, 413	2, 227				2, 227

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.91

○ 青少年相談員活動事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

青少年相談員が実施する事業を支援し、子どもたちに対して体験活動や各種交流の機会を提供することで、地域が主体となった子育て環境づくりを側面から支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 千葉県青少年相談員設置要綱
- 袖ヶ浦市青少年相談員の設置に関する規則
- 袖ヶ浦市補助金等交付規則
- 袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

青少年相談員会議・特別活動報償金	2, 153, 000円
会議等参加旅費	16, 000円
君津地区青少年相談員連絡協議会負担金	22, 000円
青少年相談員連絡協議会活動助成金	1, 336, 000円
合 計	3, 527, 000円

(3) 特定財源

青少年相談員活動費補助金	320, 000円
--------------	-----------

3 事業の目標

子ども会と共催で実施する子どもスポーツフェスタ、及びふれあいフェスティバル等の体験活動や各種交流の機会を提供し、青少年の健全育成を推進するほか、青少年への助言指導を行うための研修会に参加し、青少年相談員としての資質の向上を目指す。また、市内5つの地域に支部を置き、夏季・冬季のパトロール、なんでもチャンピオン大会等を実施し、各地域の実情に即した青少年の健全育成を図る。

子どもスポーツフェスタ 300人 ふれあいフェスティバル 300人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,472	2,644	3,940	3,527	320			3,207

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.91

○ 図書館運営事務費〔中央図書館〕

1 事業の目的

市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、交流センター図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条・第3条、社会教育法第22条第3号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報酬（会計年度任用職員報酬）	13,674,000円
職員手当等（会計年度任用職員期末手当・勤勉手当）	2,092,000円
共済費（会計年度任用職員社会保険料 他）	816,000円
旅費（費用弁償、普通旅費）	843,000円
需用費（事務用消耗品、印刷製本費）	226,000円
役務費（電話料金、切手・ハガキ代）	307,000円
委託料（図書館窓口等運営委託料 他）	63,797,000円
使用料及び賃借料（複写機使用料、NHK受信料）	79,000円
負担金、補助金及び交付金（公共図書館協会負担金 他）	71,000円
合 計	81,905,000円

(3) 特定財源

複写機使用料	48,000円
--------	---------

3 事業の目標

個人貸出利用者数	目標値	128,200人
個人貸出資料点数	目標値	493,200点
市民1人当たりの貸出資料点数	目標値	7.5点
市民登録者数	目標値	24,300人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
70,455	70,179	74,633	81,905			48	81,857

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.91

○ 図書館資料購入費 [中央図書館]

1 事業の目的

中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、交流センター図書室の資料を計画的に整備し、市民の多種多様・高度化する生涯学習要求に応じた資料の充実を図る。

2 事業の概要

市民の読書要求・学習要求に応え、調査研究に資する資料として、図書（一般書・児童書）、新聞・雑誌、視聴覚資料等を収集する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

需用費（新聞・雑誌、資料装備用消耗品 他）	3,075,000円
委託料（新規購入図書データ作成委託料）	951,000円
使用料及び賃借料（法律総合データベース使用料 他）	438,000円
備品購入費（図書・視聴覚資料・マイクロフィルム）	18,650,000円
合 計	23,114,000円

3 事業の目標

所蔵図書冊数	目標値	726,000冊
市民1人当たりの所蔵図書冊数	目標値	11.0冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,298	24,216	24,271	23,114				23,114

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.91

○ 読書普及事業 [中央図書館]

1 事業の目的

読書に関する様々な講座・イベントを開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。

また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第3条第3号・第6号・第8号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報償費（講座等報償金・報償物品）	114,000円
需用費（ブックスタート用絵本、講座等消耗品 他）	698,000円
役務費（切手代 他）	48,000円
使用料及び賃借料（視覚障がい者用データベース使用料）	40,000円
合 計	900,000円

3 事業の目標

出張おはなし会実施箇所数	目標値	36箇所
読書普及事業参加者総数	目標値	17,400人
レファレンス処理件数	目標値	1,200件
図書館ボランティア研修会等年間実施回数	目標値	27回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
974	962	990	900				900

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	2	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.91

○ 電子図書館サービス事業 [中央図書館]

1 事業の目的

学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図る。

2 事業の概要

図書館へ来館しなくてもインターネットを通じて利用できる電子図書館サービスを提供する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

委託料（新規電子書籍購入データ作成委託料）	27,000円
使用料及び賃借料（電子書籍コンテンツ使用料 他）	2,065,000円
合 計	2,092,000円

3 事業の目標

電子図書館貸出冊数	目標値	3,180冊
令和8年度末時点での電子書籍数	目標値	450冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,576	1,626	1,894	2,092				2,092

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書P.92

○ 教育普及事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

本市の歴史・文化の理解を深めるために学ぶ機会を提供する。また、国の重要無形民俗文化財に指定されている「上総掘りの技術」について、次世代への技術継承を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	3,631,000円
イベント講師・出演者謝礼	131,000円
普通旅費	2,000円
ミュージアムフェスティバル消耗品等	239,000円
「上総掘りの技術」井戸掘削事業費	2,116,000円
合 計	6,119,000円

3 事業の目標

郷土博物館の施設や様々な情報を活用したミュージアムフェスティバル等のイベントを開催するほか、「上総掘りの技術」について、ボランティアによる井戸掘削を行う。

井戸掘りボランティア登録者数 5人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,449	4,892	3,824	6,119				6,119

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P.92

○ 地域資料管理活用事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

地域に残された資料（埋蔵文化財、歴史・民俗・産業・自然資料等）を収集・保存し、データベース化やデジタル化を進めることで、活用しやすい素材を蓄積する。また、地域資料の調査・研究を行い、その重要性や価値を明らかにし、成果を公開するなど、地域資料活用を促進し、文化財保護の機運を醸成することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	2,529,000円
調査協力者謝礼	8,000円
消耗品費	282,000円
袖ヶ浦市史研究印刷製本費・郵送料	766,000円
資料保存修復委託料	500,000円
資料等購入費	200,000円
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金	8,000円
合 計	4,293,000円

(3) 特定財源

袖ヶ浦市史等書籍売却代	56,000円
-------------	---------

3 事業の目標

収蔵した資料を後世に伝えるため、保存修復を実施する。さらに、資料のデジタル化やデータベースの作成などを継続して実施し、公開活用しやすいようデータの整備を進める。

地域資料、収蔵資料の調査研究を行い、その成果を刊行物やホームページ等で公開する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,097	3,643	4,096	4,293			56	4,237

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書P.92

○ 展示更新推進事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

常設展示や地域資料の収集や調査研究の成果としての企画展を通して、多くの利用者に歴史や文化、自然等についての情報を提供するとともに、屋外展示施設の有効活用を図り、袖ヶ浦について深く理解を促すことを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

企画展関連講演会講師謝金・資料提供者謝礼	90,000円
企画展資料調査等旅費	15,000円
消耗品費	707,000円
企画展ポスター・チラシ・図録印刷費	634,000円
展示用機器修繕費	100,000円
企画展ポスター等郵送料	92,000円
企画展借用資料損害保険料	55,000円
企画展タイトルシート製作・借用資料集荷返却委託料	1,272,000円
アクアラインなるほど館展示物移動に伴う工事費等	532,000円
合 計	3,497,000円

(3) 特定財源

郷土博物館パンフレット等販売代金	117,000円
------------------	----------

3 事業の目標

- ・展示への収蔵資料活用 5件
- ・企画展平均入館者数 6,000人
- ・屋外施設の特性に依じた事業の実施 旧進藤家住宅 6回・万葉植物園 3回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,651	2,707	3,482	3,497			117	3,380

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.93

○ 芸術活動普及事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市民主体で開催する袖ヶ浦美術展の助成及び支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、子ども達を対象とした体験教室を実施し、文化芸術活動への関心を生み出す。

また、地域に根差した文化・芸術活動事業を実施する市内団体に対して、後援などの支援を行い、市内の文化・芸術活動の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化芸術基本法、千葉県文化芸術推進基本計画

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

文化芸術活動体験教室関係費	46,000円
袖ヶ浦美術展開催事業補助金	237,000円
合 計	283,000円

3 事業の目標

芸術活動に触れる市民の増加を図る。

袖ヶ浦美術展入場者数	1,500人
文化芸術活動体験教室参加者数	18人
文化芸術活動団体事業後援件数	44件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,034	898	352	283				283

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P.93

○ 総合的な文化財の保存・活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の文化財について、調査研究を行い、重要なものについては、指定文化財に指定し保護する。また、劣化しやすい資料の保存処理や文化財所有者が行う修理及び維持管理の補助等により、文化財の適切な保存・管理を行う。さらに、文化財に関する講座等やデジタル化による公開、ホームページ等により文化財等の周知を図ることで、地域の文化や歴史への理解や郷土愛を高める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市文化財保存整備事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

指定文化財補助金	769,000円
出土品（鉄製品）保存処理費	500,000円
文化財保護に係るその他経費（消耗品・委託費等）	360,000円
合 計	1,629,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	250,000円
千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	75,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	50,000円
合 計	375,000円

3 事業の目標

指定文化財指定数	46件
指定文化財調査	3件
市内文化財関連講座等	2件
公開活用事業参加者数	150人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,697	1,339	2,185	1,629	375			1,254

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.93

○ 埋蔵文化財調査事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内における各種開発事業と埋蔵文化財の保護について調整を図り、開発によって消滅する遺跡については、埋蔵文化財発掘調査を実施し記録保存を行う。また、記録した成果は、発掘調査報告書として刊行し、公開することで文化財の周知及び活用を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 文化財保護法
- 千葉県文化財保護条例
- 袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例

(2) 事業費等

補助金事業による埋蔵文化財調査費	5,605,000円
市単費事業による埋蔵文化財調査費	3,704,000円
民間開発事業による埋蔵文化財調査費	8,822,000円
合 計	18,131,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	2,802,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	560,000円
埋蔵文化財発掘調査事業民間負担金	8,822,000円
合 計	12,184,000円

3 事業の目標

埋蔵文化財の保護について事業者の理解を得るように協議する。協議の結果、破壊を免れない埋蔵文化財については、発掘調査が円滑に進むよう調整し、発掘調査を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,138	10,254	16,910	18,131	3,362		8,822	5,947

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	3	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.93

○ 山野貝塚保存活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

国史跡山野貝塚について、史跡山野貝塚整備基本計画に基づき整備を進める。また、山野貝塚ボランティアとの協働による史跡ガイドや環境整備の実施、これまでの調査成果を踏まえた講演会の開催、協議が整った箇所の用地取得により、史跡の保存・活用を進展させる。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画、史跡山野貝塚整備基本計画

(2) 事業費等

用地取得関係費	871,000円
環境整備関係費	3,559,000円
史跡整備関係費	52,857,000円
活用関係費	260,000円
その他旅費	38,000円
合 計	57,585,000円

(3) 特定財源

文化財使用料	3,000円
歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金	26,205,000円
文化財整備事業債	20,500,000円
合 計	46,708,000円

3 事業の目標

ボランティア登録数 26人
現地見学会参加者数 25人/回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,576	14,171	21,482	57,585	26,205	20,500	3	10,877

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	学校給食費

予算書P.94

○ 給食センター運営費 [学校給食センター]

1 事業の目的

児童生徒に安全安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行するとともに、食材の財源となる給食費の徴収及び収納管理を行うなど学校給食センターの適切な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

腸内細菌及びノロウイルス検査委託料	292,000円
学校給食調理業務等委託料	139,920,000円
口座振替委託料・金融機関手数料等	1,242,000円
会計年度任用職員給料等	10,985,000円
その他事務費（通信運搬費・消耗品等）	1,105,000円
合計	153,544,000円

3 事業の目標

衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供する。

年間給食提供予定日数 200日【弁当の日4日含む】
 学校給食による食中毒 0件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
150,026	149,598	154,263	153,544				153,544

総合計画の施策体系

章	2	教育・文化
施策	1	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	学校給食費

予算書P.94

○ 共同調理事業 [学校給食センター]

1 事業の目的

「学校給食実施基準」に基づき、児童生徒の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しい学校給食を提供するとともに、「学校給食衛生管理基準」の遵守等により衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

消耗品（食器洗浄用洗剤、消毒殺菌剤等）	5,729,000円
光熱水費（電気料、上下水道料、都市ガス代）	52,434,000円
（うちカーボンオフセット都市ガス導入分の費用）	1,720,000円
給食賄材料費	389,010,000円
委託料（一般廃棄物収集運搬委託料等）	5,674,000円
合計	452,847,000円

(3) 特定財源

千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金	222,534,000円
（うち給食費負担軽減交付金）	219,133,000円
（うち千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金（第3子））	3,401,000円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	31,257,000円
小学校給食費	17,328,000円
中学校給食費	97,353,000円
食用廃油売払代金、自動販売機電気料	234,000円
合計	368,706,000円

3 事業の目標

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を安定的に提供するほか、米や生鮮野菜については、市内産の使用に努め、食に関する指導の「生きた教材」として活用する。

給食費について、新たに創設される国の給食費負担軽減交付金等の活用により、保護者の経済的負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
396,683	380,253	417,150	452,847	253,791		114,915	84,141

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1~6	
目	1	

予算書P.132-134

○ 保険給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

安定的な保険サービスを適切に提供することで、国民健康保険加入者の安心を支えるとともに、国保制度の健全な運営に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

国民健康保険法、袖ヶ浦市国民健康保険条例

(2) 事業費等

療養給付費	3, 543, 159, 000円
療養費	22, 000, 000円
高額療養費	533, 031, 000円
高額介護合算療養費	700, 000円
移送費	100, 000円
出産育児一時金	16, 007, 000円
葬祭費	4, 050, 000円
その他(審査支払い手数料)	13, 572, 000円
合 計	4, 132, 619, 000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金(普通交付金)	4, 107, 720, 000円
(その他) 出産育児一時金等繰入金	10, 666, 000円

3 事業の目標

国民健康保険加入者の疾病、負傷による療養費等に対し、保険給付を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,212,531	4,034,246	4,195,507	4,132,619	4,107,720		10,666	14,233

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	1	特定健康診査等事業費
目	1	特定健康診査等事業費

予算書P.135

○ 特定健康診査等事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める割合が増加している糖尿病等の生活習慣病の予防・改善を図るため、国民健康保険加入者のうち、40歳以上74歳までの対象者に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康の保持増進を確保しながら、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律

(2) 事業費等

特定健診委託料	43,190,000円
受診券等送付作業委託料	988,000円
受診勧奨委託及び重複多剤服薬分析委託料	4,039,000円
健康管理システム等利用料	1,987,000円
特定健康診査事業費支払手数料等	1,192,000円
受診券・指導利用券等郵送料	972,000円
会計年度任用職員報酬等	15,425,000円
その他(職員普通旅費、封筒印刷、一般消耗品等)	118,000円
合計	67,911,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金(特別交付金)	37,738,000円
(その他) 特定健康診査・特定保健指導等事業費繰入金	30,157,000円
会計年度任用職員等雇用保険料	16,000円

3 事業の目標

個別通知や広報等を通じて受診勧奨を行う。集団健診は、がん検診と同時実施するほか、予約制を継続し、利便性の向上を図る。

また、生活習慣病の有病者や予備群に対し、早い段階から生活習慣の改善や行動変容に向けた支援を行い、市民の健康の保持増進を図りながら、効率的・効果的な疾病予防活動に努める。

	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
8年度目標値	60.0%	61.0%
7年度見込値	51.0%	60.0%
6年度実績値	49.9%	59.1%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
63,598	55,137	67,653	67,911	37,738		30,173	

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.135

○ 医療費通知事業 [保険年金課]

1 事業の目的

被保険者へ医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知を送付することにより、医療費の透明性を高めるとともに、医療費や薬代についての理解を深め、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

【医療費通知】

個人単位に通知 令和8年9月（1～5月診療） 令和9年1月（6～10月診療）
令和9年3月（11～12月診療）

（通知内容）

診療年月、受診者氏名、診療を受けた医療機関等、診療区分、日数、総医療費の額、窓口負担額

【差額通知】

個人単位に通知（8月、2月）

対象者：下記すべての条件に該当している者

- ① 生活習慣病や慢性疾患等にかかる薬を長期服用（14日以上）している。
- ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に1ヶ月当たりの自己負担額の軽減が一定以上（被保険者あたり200円以上）見込まれる。
- ③ 医療機関（外来での院内処方）または調剤薬局で薬を受け取っている。

(1) 事業費等	医療費通知	2,474,000円
	差額通知	35,000円
	合 計	2,509,000円

3 事業の目標

医療費通知により、国民健康保険加入者の健康増進に対する意識の向上と、重複・多受診、頻回受診を抑制するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を通知することで、医療費の適正化を図る。

医療費通知	年間3回実施	30,000通	差額通知	年間2回実施	200通
後発医薬品利用率（平均）	8年度目標値	89.0%	7年度実績値	88.3%	（令和7年10月末時点）
	6年度実績値	84.8%			

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,373	2,245	2,880	2,509				2,509

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.135

○ 健康診査助成事業 [保険年金課]

1 事業の目的

疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、人間ドック受診料の一部を助成することにより、国民健康保険加入者の健康に対する意識の高揚を図り、国民健康保険事業の健全な運営に寄与する。

2 事業の概要

人間ドック受診料の一部を助成する。

- ・受診者数見込：700人
- ・対象者：満35歳以上の国保加入者
- ・助成金額：下表のとおり

基本検査		25,000円
加算額	胃内視鏡検査	5,000円
	大腸内視鏡検査	10,000円
	脳画像検査	15,000円

※ 助成金額は、50,000円を上限とする。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国民健康保険短期人間ドック助成事業実施要綱

(2) 事業費等

人間ドック受診料助成金 17,087,000円

3 事業の目標

人間ドック受診料の一部を助成することにより、疾病の早期発見に役立てる。健診結果が、「要精密検査」、「要医療（治療）」となった方に対して、結果報告書の提出を求め、適切な受診を促すことにより、早期治療、生活習慣の改善、健康に対する意識の高揚及び健康の保持増進につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,115	15,341	17,104	17,087				17,087

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	5	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書 P.135

○ 慢性腎臓病予防連携事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の国民健康保険加入者の高血圧や糖尿病等の生活習慣病を原因とする慢性腎臓病（CKD）の予防に取り組み、新規人工透析導入者の減少を目指す。

2 事業の概要

特定健康診査及び人間ドックの結果、予防基準に該当した対象者に、「腎臓病地域連携パス」を発行し、医療機関（かかりつけ医、専門医）及び関係行政機関が相互に連携を図る。

(1) 根拠法令・条例等

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
第3期袖ヶ浦市保健事業実施計画（データヘルス計画）
慢性腎臓病（CKD）予防連携委員会設置規程

(2) 事業費等

腎臓病地域連携パス郵送料	91,000円
腎臓病地域連携パス報告手数料	191,000円
合 計	282,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金） 282,000円

3 事業の目標

制度を周知し、腎臓病地域連携パスを用いて医療機関を受診するように促すことにより、かかりつけ医、専門医と連携し、より効果的な重症化予防に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
268	163	299	282	282			

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	2	健康づくり・医療

予算科目 後期高齢者医療特別会計

款	2	後期高齢者医療広域連 合納付金
項	1	後期高齢者医療広域連 合納付金
目	1	後期高齢者医療広域連 合納付金

予算書P.161

○ 後期高齢者医療広域連合納付金 [保険年金課]

1 事業の目的

納付金により、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項 目	内 容	予 算 額
後期高齢者医療保険料等 負担金	後期高齢者医療保険料、延滞金 ・現年度分保険料収納率：99.41% ・滞納繰越分保険料収納率：36.00%	967,088,000
保険基盤安定制度 負担金	保険料の負担軽減分に係る負担金 ・県負担(3/4) 131,560千円 ・市負担(1/4) 43,854千円	175,414,000
合 計		1,142,502,000

(3) 特定財源

保険基盤安定繰入金 175,414,000円

3 事業の目標

市が徴収した保険料と市からの保険基盤安定繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			8年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
897,213	906,000	916,192	1,142,502			175,414	967,088

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目 **介護保険特別会計**

款	2	保険給付費
項	1~6	
目		

予算書 P. 190-192

○ 保険給付費 [介護保険課]

1 事業の目的

高齢者等が加齢による病気等で介護を要する状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練等が必要となったときに、要介護・要支援認定を受け、地域で安心して暮らしていただけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるように支援するため、介護保険サービスを提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第40条～第51条の4、第52条～第61条の4
(介護給付の種類・介護保険サービス費の支給)

(2) 事業費等

介護サービス等諸費	4, 653, 663, 000 円
介護予防サービス等諸費	120, 700, 000 円
介護給付費審査支払い手数料	3, 700, 000 円
高額介護サービス費	137, 214, 000 円
高額介護予防サービス費	200, 000 円
高額医療合算介護サービス費	15, 500, 000 円
高額医療合算介護予防サービス費	100, 000 円
特定入所者介護サービス費	150, 000, 000 円
特定入所者介護予防サービス費	500, 000 円
合 計	5, 081, 577, 000 円

(3) 特定財源

(国) 介護給付費負担金	935, 500, 000 円
(国) 介護保険災害臨時特例補助金	1, 000 円
介護給付費交付金	1, 372, 020, 000 円
(県) 介護給付費負担金	716, 005, 000 円
介護給付費繰入金	635, 194, 000 円
介護給付費準備基金繰入金	189, 203, 000 円
その他(第三者納付金・返納金)	2, 000 円

3 事業の目標

第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度における介護サービスの適正化を図り、介護を必要とする高齢者等に良質なサービスを提供し、できる限り住み慣れた地域で介護サービスを継続的に受けることができるよう、制度の健全な運営に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,598,791	4,386,782	4,803,842	5,081,577	1,651,506		2,196,419	1,233,652

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	1	サービス・活動事業費
目	1～2	

予算書P.192

○ サービス・活動事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービス・活動の提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

① サービス・活動事業費

項目	内容	事業費
訪問型サービス費	要支援者等に係る訪問型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	38,062,000円
通所型サービス費	要支援者等に係る通所型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	69,245,000円
高額介護予防サービス費相当事業等費	サービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、その自己負担額が上限を超える場合、事業の利用料を償還する。	497,000円

② 介護予防ケアマネジメント事業費

項目	内容	事業費
介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメントを実施する会計年度任用職員の報酬、システム使用料等	19,774,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	24,396,000円
介護保険保険者努力支援交付金(国)	8,591,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	15,247,000円
地域支援事業支援交付金	34,441,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	15,944,000円
介護予防ケアマネジメント作成報酬	15,000円
合 計	98,634,000円

3 事業の目標

訪問型サービス、通所型サービスの更なる拡充を図り、要支援者等の多様な生活支援の需要に対応するとともに、自立に向けた適切なケアマネジメントを実施することにより、要支援者等の在宅生活の安心確保に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
103,486	110,878	126,061	127,578	48,234		50,400	28,944

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	2	一般介護予防事業費
目	1	一般介護予防事業費

予算書P.193

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

住民運営の通いの場等介護予防活動の普及啓発を行い、参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項目	内容	事業費
介護予防把握事業	要介護状態等になる可能性のある者を把握するアンケート等の実施	4,360,000円
介護予防普及啓発事業	いきいき百歳体操等に関する出張講座やeスポーツ体験会などを通して介護予防の普及・啓発に取り組む。	599,000円
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の維持・拡大に向けた支援を行う。	1,141,000円
一般職人件費	主に一般介護予防事業に従事する職員の人件費	14,428,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	4,106,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	2,567,000円
地域支援事業支援交付金	5,543,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	2,567,000円
合計	14,783,000円

3 事業の目標

介護予防講座の開催等介護予防の普及啓発を行い、介護が必要となる状態になることのできる限り予防する。また、リハビリテーション専門職等と連携し、介護予防の取組を強化する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,759	17,016	19,894	20,528	6,673		8,110	5,745

総合計画の施策体系

章	1	子育て・健康・福祉
施策	5	高齢者福祉

予算科目 **介護保険特別会計**

款	3	地域支援事業費
項	3	包括的支援事業・任意事業費
目	1~4	

予算書P. 193-195

○ 包括的支援事業・任意事業 [介護保険課・高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分	内容	事業費	
包括的支援事務費	地域の介護支援専門員の実践力向上を目的とした地域ケア会議の開催等	1, 165, 000円	
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護（予防）給付について真に必要な介護サービスが提供されているか検証する。	6, 046, 000円
	家族介護慰労金支給事業	在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給することで家族の経済的な負担軽減を図る。	52, 000円
	認知症高齢者見守り事業	認知症に対する理解の普及啓発等、認知症の人及び家族への支援を行う。	77, 000円
	家族介護教室事業	介護を行う家族に対して適切な介護技術や介護に関する知識・情報の提供を行う。	99, 000円
	住宅改修支援事業	居宅介護支援を受けていない場合の住宅改修費支給申請理由書作成費用の支給	11, 000円
	介護サービス相談員派遣等事業	利用者宅や介護保険施設等を訪問し、利用者の相談やサービス提供事業者との意見交換を通し、介護サービスの質の向上を図る。	2, 778, 000円
	認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター等の養成を行い、認知症に対する地域の理解を深める。	55, 000円
	その他事業	・高齢者の権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図る。 ・地区社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り訪問事業を支援する。	3, 994, 000円

在宅医療・介護連携推進事業		在宅医療・介護連携推進協議会の開催、多職種協働研修会の開催、住民向け講演会の開催等により、在宅医療と介護の切れ目ない連携のための体制づくりを行う。	1,875,000円
認知症施策推進事業	認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる訪問活動や認知症地域支援推進員の相談対応、認知症家族のつどいの開催等、認知症の人や家族への効果的な支援を行う。	1,069,000円
	一般職人件費	認知症施策推進事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費	31,950,000円

(3) 特定財源

総合事業以外の地域支援事業交付金（国）	18,928,000円
保険者機能強化推進交付金（国）	3,873,000円
総合事業以外の地域支援事業交付金（県）	9,464,000円
総合事業以外の地域支援事業繰入金	9,464,000円
後見等開始審判請求手続時費用返還金	7,000円
合 計	41,736,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、在宅における医療と介護の連携、地域ケア会議及び認知症施策の充実等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

認知症サポーター養成件数 430人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,975	40,758	44,681	49,171	32,265		9,471	7,435

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	4	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P.248-249

○ 袖ヶ浦終末処理場等包括的維持管理事業（公共下水道）

（旧：終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）〔下水道課〕

1 事業の目的

終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（終末処理場）

処理場運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 309,913,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場25箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費

施設等修繕費 16,038,000円

合計 325,951,000円

(3) 特定財源

下水道使用料

325,951,000円

3 事業の目標

終末処理場等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
217,476	229,425	216,194	325,951			325,951	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	4	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用	1	資本的支出
項	1	営業費用	1	建設改良費
目	1	管渠費	1	管渠費

予算書P. 248

予算書P. 253

○ スtockマネジメント事業（公共下水道）〔下水道課〕

1 事業の目的

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存Stockの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画

(2) 事業費等

管渠内面調査委託（中央幹線他）	5,753,000円
管渠補修工事（南袖地区）	2,024,000円
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	2,000,000円
管渠更生工事（勝地区）	11,121,000円
マンホール更生工事（長浦地区）	7,381,000円
合 計	28,279,000円

(3) 特定財源

（国）防災・安全交付金	3,650,000円
下水道事業債	19,500,000円
合 計	23,150,000円

3 事業の目標

Stockマネジメント計画に基づき、管渠内面調査、管渠更生工事等、マンホールの蓋交換を実施する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
123,150		224,561	28,279	3,650	19,500		5,129

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	4	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	資本的支出
項	1	建設改良費
目	1	管渠費

予算書P. 253

○ 下水道総合地震対策整備事業（公共下水道）〔下水道課〕

1 事業の目的

大規模地震等の災害時においても、下水道の機能や公衆衛生を確保するため、主要な污水管渠の耐震化を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道総合地震対策計画

(2) 事業費等

資材価格等特別調査委託	800,000円
管路施設耐震詳細設計委託	26,180,000円
横田第一污水幹線圧送管二条化工事	26,862,000円
横田第一污水幹線舗装本復旧工事	21,934,000円
合 計	75,776,000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全交付金	36,750,000円
下水道事業債	38,800,000円
合 計	75,550,000円

3 事業の目標

下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設耐震詳細設計委託、横田第一污水幹線圧送管二条化工事等を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
61,465	40,474	102,671	75,776	36,750	38,800		226

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	4	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書 P. 256

○ 袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業（農業集落排水）

[下水道課]

1 事業の目的

東部浄化センター及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

浄化槽法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（東部浄化センター）

東部浄化センター運転管理、施設管理、機器消耗品、
光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費

32,917,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場55箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費、
施設等修繕費

14,223,000円

合計 47,140,000円

(3) 特定財源

下水道使用料

34,250,000円

3 事業の目標

東部浄化センター等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,852	36,852	36,488	47,140			34,250	12,890